

平成 29 年

第 2 回定例会会議録

平成 29 年 3 月 2 日

）

平成 29 年 3 月 21 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第4号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日 [第1号] (3月2日 (木))

○招集年月日、招集場所	9
○出席議員	9
○欠席議員	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9
○開 会	10
○開 議	11
○日程第 1 会議録署名議員の指名	11
○日程第 2 会期の決定	11
○日程第 3 諸般の報告	11
○日程第 4 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について	17
○日程第 5 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について	18
○日程第 6 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦について	18
○日程第 7 議案第26号 平成29年度田上町一般会計予算議定について	19
○日程第 8 議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	19
○日程第 9 議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	19
○日程第10 議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	19
○日程第11 議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	20
○日程第12 議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	20

○日程第 1 3	議案第 3 2 号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について ……………	2 0
○日程第 1 4	議案第 3 3 号	同年度田上町水道事業会計予算議定について ……………	2 0
○日程第 1 5	議案第 1 1 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ……………	3 1
○日程第 1 6	承認第 1 号	専決処分（平成 2 8 年度田上町一般会計補正予算（第 6 号））の報告について……………	3 2
○日程第 1 7	議案第 3 号	田上町税条例等の一部改正について ……………	3 3
○日程第 1 8	議案第 4 号	田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 1 9	議案第 5 号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 2 0	議案第 6 号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 2 1	議案第 7 号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 2 2	議案第 8 号	田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 2 3	議案第 9 号	田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 2 4	議案第 1 0 号	田上町使用料条例の一部改正について ……………	3 3
○日程第 2 5	議案第 1 2 号	田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について ……………	3 3
○日程第 2 6	議案第 1 3 号	第 5 次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて ……………	3 5
○日程第 2 7	議案第 1 4 号	新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について ……………	3 6
○日程第 2 8	議案第 1 5 号	田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について ……………	3 7
○日程第 2 9	議案第 1 6 号	田上町障がい者支援センターの指定管理者の指	

	定について	37
○日程第30	議案第17号 田上町道路線の変更について	38
○日程第31	議案第18号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第7号） 議定について	38
○日程第32	議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3号）議定について	38
○日程第33	議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算 （第1号）議定について	38
○日程第34	議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）議定について	38
○日程第35	議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）議定について	38
○日程第36	議案第23号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 （第2号）議定について	38
○日程第37	議案第24号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3 号）議定について	39
○日程第38	議案第25号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第4号） 議定について	39
○散 会		42
○議事日程第1号		43

会期第8日 [第2号]（3月9日（木））

○招集年月日、招集場所	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	47
○本会議に職務のため出席した者の氏名	47
○開 議	48
○日程第 1 一般質問	48
2番 笹川修一君	48
11番 池井豊君	59
10番 松原良彦君	69

3番 小嶋謙一君	78
6番 椿一春君	87
○散会	94
○議事日程第2号	95

会期第9日 [第3号] (3月10日 (金))

○招集年月日、招集場所	97
○出席議員	97
○欠席議員	97
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	97
○本会議に職務のため出席した者の氏名	97
○開議	98
○日程第1 一般質問	98
12番 関根一義君	98
1番 高取正人君	110
○日程第2 承認第1号 専決処分(平成28年度田上町一般会計補正予算(第6号))の報告について	116
○日程第3 議案第3号 田上町税条例等の一部改正について	117
○日程第4 議案第4号 田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	117
○日程第5 議案第5号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について	117
○日程第6 議案第6号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	117
○日程第7 議案第7号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	117
○日程第8 議案第8号 田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について	117
○日程第9 議案第9号 田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について	117

○日程第10	議案第10号	田上町使用料条例の一部改正について ……………	117
○日程第11	議案第12号	田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について ……………	117
○日程第12	議案第13号	第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて ……………	121
○日程第13	議案第14号	新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について ……………	123
○日程第14	議案第15号	田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について ……………	124
○日程第15	議案第16号	田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について ……………	124
○日程第16	議案第17号	田上町道路線の変更について ……………	126
○日程第17	議案第18号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について ……………	127
○日程第18	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について ……………	127
○日程第19	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について ……………	127
○日程第20	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について ……………	127
○日程第21	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について ……………	127
○日程第22	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について ……………	127
○日程第23	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について ……………	127
○日程第24	議案第25号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第4号）議定について ……………	127
○散 会		……………	132
○議事日程第3号		……………	133

会期第20日 [第4号] (3月21日 (火))

○招集年月日、招集場所	1 3 7
○出席議員	1 3 7
○欠席議員	1 3 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 3 7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 3 7
○開 議	1 3 8
○日程第 1 議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について	1 3 8
○日程第 2 議案第26号 平成29年度田上町一般会計予算議定について	1 3 9
○日程第 3 議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定につ いて	1 3 9
○日程第 4 議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定に ついて	1 3 9
○日程第 5 議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定に ついて	1 3 9
○日程第 6 議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定 について	1 3 9
○日程第 7 議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定に ついて	1 3 9
○日程第 8 議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定につい て	1 3 9
○日程第 9 議案第33号 同年度田上町水道事業会計予算議定について	1 3 9
○日程第10 議員派遣の件について	1 4 3
○日程第11 閉会中の継続調査について	1 4 3
○閉 会	1 4 4
○議事日程第4号	1 4 6

田上町告示第4号

平成29年第2回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月17日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成29年3月2日
2. 場 所 田上町議会議場

平成29年 第2回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 2 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程 (提案説明、質疑、採決) ・平成29年度予算議案上程 (町長施政方針演説・質疑・予算審査特別委員会設置及び付託) ・同年度予算関連議案上程 (提案説明・質疑・予算審査特別委員会付託) ・その他議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託) ・散 会
3. 3 (金)			議案調査
3. 4 (土)			(休 会)
3. 5 (日)			(休 会)
3. 6 (月)			議案調査
3. 7 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
3. 8 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
3. 9 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
	本会議終了後	委 員 会	広報常任委員会
3. 10 (金)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・散 会

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 1 1 (土)			(休 会)
3. 1 2 (日)			(休 会)
3. 1 3 (月)			議案調査
3. 1 4 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 5 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 6 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 7 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 8 (土)			(休 会)
3. 1 9 (日)			(休 会)
3. 2 0 (月)			(休 会) 春分の日
3. 2 1 (火)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（13名）

1番	高	取	正	人	君
2番	笹	川	修	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	皆	川	忠	志	君
5番	今	井	幸	代	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成29年第2回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について
承認第1号	専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について
議案第3号	田上町税条例等の一部改正について
議案第4号	田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
議案第5号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について
議案第6号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第7号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第8号	田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について
議案第9号	田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について
議案第10号	田上町使用料条例の一部改正について
議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第12号	田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について

議案番号	件名
議案第13号	第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて
議案第14号	新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
議案第15号	田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第16号	田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について
議案第17号	田上町道路線の変更について
議案第18号	平成28年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について
議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第25号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第4号）議定について
議案第26号	平成29年度田上町一般会計予算議定について

議案番号	件名
議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
議案第33号	同年度田上町水道事業会計予算議定について

第 1 号

(3 月 2 日)

平成29年田上町議会
第2回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成29年3月2日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 7番 | 浅野一志君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 椿一春君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
- 11番 池井 豊 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|--------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 副町長 | 小日向 至 | 保健福祉課長 | 吉澤 宏 |
| 教育長 | 丸山 敬 | 会計管理者 | 佐藤 正 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | 教育委員会
事務局長 | 福井 明 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 代表監査委員 | 大島 甚一郎 |
| 産業振興課長 | 渡辺 仁 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林 亨
- 書記 渡辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時00分 開 会

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。本日、平成29年第2回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、池井議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成29年第2回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

昨年の暮れは、鳥インフルエンザの発生、正月を目前にした糸魚川市の大火災など、県内では大変な状況が続きましたが、幸いにして田上町は大きな災害もなく、穏やかな1年でありました。本当に田上町は、住みよい町だと実感しております。

さて、ようやく403号バイパス工事も今年の6月上旬には田上駅につながる中店農免道路まで開通の見込みとなり、新潟市まで残りわずか2キロ程度となりました。そのバイパスの開通に合わせ計画しておりました（仮称）道の駅たがみの事業も順調に進んでおりまして、今年の秋ごろ入札を実施し、本格的な工事着手の予定になっております。

ところで、今定例会におきます議案としては、人権擁護委員の推薦についての人事案件が3件と、除雪経費に関連いたします平成28年度一般会計補正予算1件の専決処分の報告、また条例関係としては田上町税条例や指定地域密着サービス事業関連の条例あるいは町職員の育児休業、あるいは勤務時間等に関する条例、また老人福祉センターの夜間使用に関連した条例等9件の条例の一部改正について、あるいは田上町ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。そして、第5次総合計画後期基本計画の議決や新潟市との連携、中枢都市の連携協約の締結及びデイサービスセンター等の指定管理の関係についてであります。

また、年度末に至りまして、平成28年度の一般会計及び特別会計予算の事業完了

による経費の整理に伴う補正予算8件と、後ほど施政方針で説明申し上げますが、平成29年度の一般会計及び特別会計予算8件の合計35議案をご提案いたしました。

今定例会は、新年度予算の審議をお願いする議会であり、提出議案も多いことから長期にわたると思いますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時04分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

1番 高 取 正 人 議員

2番 笹 川 修 一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日2日から21日までの20日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2日から21日までの20日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の12月分、1月分並びに同法第199条第9項の規定による定期監査結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した陳情は、平成29年度特別徴収税額決定通知書に受給者個人番号記載を中止する件等に関する陳情の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） おはようございます。総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

2月の16日、所管事務調査実施いたしました。関係します地域整備課、産業振興課、総務課についてそれぞれ調査を行いました。簡単に内容だけ報告をいたしますが、地域整備課は28年度の工事の執行状況と除雪の状況ということで調査を実施いたしました。工事の状況につきましては、道路維持の関係、河川改良の関係、それと社会資本整備総合交付金、補助金との関係、それと公園管理の関係ということでそれぞれ予算措置をされておりましたが、予算上は合計で50カ所、1億900万円ほどの予算になっておりましたが、2月の13日現在ということでありましたが、発注済みが50カ所のうち47カ所、金額にして9,800万円ほどということで、残る3カ所はもう3月入りしましたが、あの時点では2月中に発注をしたいということであったので、そのように執行されているものと思います。

それと、下水道関係では7カ所、上水道関係では20カ所ということでありましたが、それぞれ下水道の関係は7カ所で1億1,600万円ほど、それと上水道関係では20カ所で1億3,200万円ほどということで、それぞれ予算上の箇所数では発注は終わっていたという状況報告を受けました。

それと、除雪の関係は全員協議会などでも報告をされておりましたが、早朝の一斉が2回、日中の一斉除雪が5回ということで計7回ということだったようですが、今回の専決処分の補正予算にも出ておりますが、除雪の経費が不足すると

ということで専決処分したいというような報告もございました。

それと、除雪経費1日大体どのぐらいかかるのかという話もございまして、車道用の除雪機械が20台、歩道用が1台ということで、合計21台が一斉除雪で早朝出動すると約270万円ほどかかるというような報告もございました。

以上が地域整備課でございますが、産業振興課の関係は、平成29年産米の生産数量目標について主に調査をいたしました。29年産米の町の生産数量目標は2,884.04トンということで、前年より15.3トン、0.5ポイント減という目標だそうでございます。転作の面積率では42.3%ということで、前年と同じということでございました。

それと、いろいろ報告もございましたが、町の29年度の目標数量推進助成金は、総額で2,880万円あるということで、今回の補正にもものっておりますが、前年と同額程度を考えているという報告がございました。

それと、作況指数の報告もございまして、町については28年度は108ということで、昭和52年以来の大豊作というような報告が課長からございました。30年度以降の方針が国の方針が出ていないということで、まだ先が全然不透明な農業対策であります。課長の話では農業者の組織化は今後さらに進めていかなければならないというような話がございました。それが産業振興課でございます。

それと、総務課については、少子化対策ということで、それぞれ全員協議会の際にも今までの少子化対策の全体については報告があったかと思いますが、今回は28年度分ということで調査を実施をいたしました。主に議論になったのは、今回も何か回覧というかチラシに発送されておりましたが、出会いサポートが新潟市の秋葉区で行われるというようなことになってはいますが、この事業について質疑の中では税金を使ってやっているのだから、もっと結果なりやり方を町民中心にということか、対象者を絞ったほうがいいのかというような意見とか、あとカップルの成立の状況が不明朗ということか、よくわからないというふうなこともあったようでございます。せっかく町の税金を使ってやるのであれば、その辺ももう少し追及をしてはっきりしたほうがいいのかというような意見や質疑がございました。

以上が所管事務調査の報告でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。それでは、私のほうから社会文教常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

期日は、平成29年2月16日で午前中でした。

今回は、田上町社会福祉協議会にお願いいたしまして、初めての話し合い、戻りまして教育委員会、町民課と3部署について所管事務調査を行いました。少しばかりの内容を報告いたします。

まず、教育委員会では、資料によりますと、コミュニティスクールについて説明がありまして、文部科学省の推進するコミュニティスクールは、子どもを取り巻く社会の大きな変化や学校運営協議会制度の設置など、保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制を構築するなど、校長先生のリーダーシップのもとでビジョンの実現を目指そうとする仕組みでございます。

一方、田上版コミュニティスクールでは、管理職には学校を変えるための方策であり、職員には自分が取り組む努力と成果の目的が示されています。また、保護者など外部に説明することで共感的な理解、意見、協力を学校の教育活動に反映させることができる内容でした。

質疑では、学校運営協議会と学校運営委員会の違いや保護者、地域の皆さんにも丁寧な説明が必要とか、文科省の案を尊重しつつ田上版を取り入れてはどうかなど意見が出ました。この件に関しては、継続議題といたしました。

次に、保健福祉課の田上町社会福祉協議会についてお話しいたします。担当者より田上町社会福祉協議会のお仕事など、詳しい説明がございました。設立は、昭和56年7月8日、社会福祉協議会は地域福祉推進を目的とし、社会福祉法に基づき設置された民間団体で、地域住民をはじめ行政等の協力協働活動により、誰でもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、様々な活動を行っている民間非営利組織だそうでございます。主な活動内容としては、高齢者福祉活動、住民全般福祉活動、援護活動、障がい児・者福祉活動、児童青少年福祉活動、ボランティア活動、各種福祉団体の支援、協力などがあります。

質疑では、訪問入浴、地域支援訪問入浴で一部休止しているわけはという質問がありました。答弁では、看護師さんがやめて、その補充が決まらないため休んでいますとのことでした。

また、赤い羽根募金、歳末助け合い募金の配分方法についても質問があり、集まったお金は県共同募金会に納められ、町の助成審査委員会では配分方法を決めますということです。また、歳末助け合い募金は、全額町の支援を必要としている人に

届けられます。そのようなお話がございました。

次に、町民課についてお話をいたします。今回は、町民課より大変たくさんの方の資料をいただきまして、お話がありましたけれども、時間の関係でちょっと短くなりましたので、要約してお話をいたします。高齢者医療制度改正について（案）の説明がございました。1つは、70歳以上75歳未満の高額療養費制度の改正が平成29年8月から2回に分けて変更されます。2つ目に、保険税の軽減判定所得の改正が保険税の均等割額が所得に応じて軽減される措置についても29年度から改正が行われます。3つ目として、65歳以上の方が療養病床に入院したときの居住費の改正が平成29年度から2回に分けて変更されます。4つ目に、入院中の食事代の標準負担額の改正が平成30年4月から住民税課税世帯のみ改正が行われるとの細かな説明がありました。

以上、報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

次に、各一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（8番 熊倉正治君登壇）

8番（熊倉正治君） 三条地域水道用水供給企業団議会第1回定例会が2月28日行われましたので、報告をいたします。

案件は、平成29年度の水道事業会計予算の1件のみでございました。審査の結果は、原案可決ということでございましたが、少しでも中身報告いたしますが、年間総供給量は1,080万4,000立方メートル、1日平均供給量が2万9,600立方ということで、28年度と同じという計画だそうでございます。

収益的収支、資本的収支それぞれ参考資料ついていると思いますので、金額は省略をさせていただきますが、そのような金額になっております。

説明の中では、薬品注入設備が老朽化をしているということで、29年度と30年度、2年連続で更新工事をやりたいということで、総額で約2億4500万円ほどだそうです。更新をしたいという説明がございました。

それと、震災による福島第一原発事故の放射性物質が含まれた浄水汚泥があつた当時も問題になっていたかと思いますが、現在1,537トン企業団の保管をされているということでございました。それで、それを今後29年度に東京電力の賠償金を見込んで処理をしていきたいという説明がございました。報道もされていたようでありま

すが、200ベクレルから8,000ベクレル以下が250トン、それと200ベクレル以下が1,287トンあるという報告でございました。200ベクレル以下は、埼玉県のセメント会社で処理をすると、そのほか200ベクレルから8,000ベクレル以下のものについては、千葉県の処分場で処理をするというふうな説明がございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。熊倉議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会、第1回の議会が2月27日に開催されましたので、その結果を報告いたします。

議題は、平成29年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合の会計予算、報第1号としまして専決処分の報告でございます。資料のページで行きますと、14ページ、15ページ、20ページまででございます。

会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億976万2,000円と定めております。資料17ページ、予算書を提示してありますけれども、歳入歳出とも前年比322万8,000円の減となっております。これは、歳出で見られるように、措置費といたしまして321万9,000円の減が大きく響いております。入居者の減少に起因した減額でございます。

続きまして、専決処分につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により新潟県市町村総合事務組合から新井頸南広域行政組合を脱退させることとし、新潟県市町村総合事務組合の規約を変更するものでございます。以上、原案どおり可決されました。

以上で報告終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。小嶋議員、ご苦労さまでした。

次に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。新潟県中越福祉事務組合平成29年第1回定例会の報告を行います。

資料は、26ページから30ページでございます。平成28年度新潟県中越福祉事務組合の補正予算で、民生使用料の増加で歳入歳出それぞれ3,860万円を追加し、予算総額、歳入歳出5億2,781万6,000円になりました。

次に、平成29年度新潟県中越福祉事務組合の予算は、歳入歳出予算総額はそれぞれ

れ10億9,787万5,000円になりました。今年から老朽化したまごころ学園の新築工事が始まります。平成30年4月の開校予定となります。そのために、地方債3億7,630万円の借り入れとなり、基金繰入金2億6,610万円を歳入とし、施設整備費6億2,780万7,000円の歳出予算となります。以上2案が採決の結果、認定、可決となりました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。笹川議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから新潟県後期高齢者医療広域連合2月定例会の報告をいたします。

お手元の資料、32ページからでございます。期日は、平成29年2月25日、場所は新潟県自治会館でございました。

専決処分は、新井頸南広域行政組合が平成29年3月31日付けで解散し、脱退することに伴う規約変更です。

議案第2号、3号、4号、5号は、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療、勤務時間、休暇、育児休暇等、また旅費に関する法律の一部改正に伴う改正でございます。平成28年度一般会計補正予算（第2号）、特別会計補正予算（第2号）は、前年度事業の精算に伴い、所要経費を補正するものでございます。29年度一般会計予算は、歳入歳出予算総額11億4,998万7,000円です。29年度特別会計予算総額2,632億7,759万3,000円でございます。

以上9議案、いずれも原案承認、可決されました。

報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時30分 休 憩

午前9時40分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

日程第6 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

議長（皆川忠志君） 日程第4、諮問第1号から日程第6、諮問第3号までの3案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました3諮問につきまして、その概要を説明申し上げます。

この諮問は、いずれも人権擁護委員の推薦でありまして、現在金森恵子氏、吉澤恵智子氏、乾彰氏の3人の方をお願いしておりますが、平成29年6月30日で任期が満了になることから、引き続きお願いを申し上げましたが、吉澤氏、乾氏より辞退の申し出がありました。しかしながら、後任を引き受けていただく方がおられましたので、このたび議会の意見を求めるものであります。任期につきましては、平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間となります。

それでは、諮問第1号につきましては、現在その任に当たっております田上町大字川船河甲1524番地7、金森恵子氏を引き続き推薦いたしたいので、提案いたすものであります。

次に、諮問第2号及び諮問第3号につきましては、田上町大字田上丙2532番地1、入倉玲子氏並びに田上町大字田上乙193番地、川口伊津子氏の両名を新たに推薦いたしたいので、提案いたすものであります。

なお、この人権擁護委員につきましては、当議会の意見をお聞きした上で推薦し、法務大臣が委嘱することになっております。

また、3名の方のそれぞれの略歴につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上、3諮問につきまして一括ご説明を申し上げましたが、それぞれご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、諮問第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案どおり適任とすることに決しました。

次に、諮問第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案どおり適任とすることに決しました。

最後に、諮問第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案どおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案どおり適任とすることに決しました。

日程第 7 議案第 26号 平成29年度田上町一般会計予算議定について

日程第 8 議案第 27号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

日程第 9 議案第 28号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

日程第 10 議案第 29号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について

- 日程第11 議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
日程第12 議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
日程第13 議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
日程第14 議案第33号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

議長（皆川忠志君） 日程第7、議案第26号から日程第14、議案第33号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました平成29年度の各会計予算案のご審議をお願いするにあたり、私の新年度の町政運営に臨む考え方の一端を申し述べさせていただきます。

最初に、1月20日に誕生した第45代アメリカ大統領トランプ政権の感想であります。新大統領トランプ氏は、当選後自身のツイッターで「アメリカ第一」主義を主張してきましたが、就任演説においても政策の第一に「アメリカ第一」アメリカファースト、すなわち保護主義を強く宣言をいたしました。

また、TPPからの離脱についても表明し、これからの日本の経済活動にも大きく影響があると想定されます。これまでに、日本政府が推進してきたTPPからのアメリカ離脱表明によって、これからの自由貿易をどう推進するかが大きな課題となってきました。農産物の輸入について、特にアメリカからの米の輸入による日本農業への影響は、今までどおりということで、農家の方々は取りあえず安堵しているところではないかと思いますが、これからの流通について、見通しを立てることは難しいのではないかと危惧しているところであります。それ故、世界的にも経済活動に大きな影響を及ぼすことも想定されます。政府には、間違いのない対応をしてもらいたいと考えているところであります。

それでは、平成28年度の町政運営について振り返り、新年度の政策につきまして、述べさせていただきます。

就任以来、町にとりまして喫緊の課題でありました町公民館の改築に最終的な考え方、いわゆる方針に議会からもご理解をいただき、国・県との交渉の結果、国から事業として認めていただき、併せて同時に進めてまいりました「(仮称)道の駅たがみ」が「重点道の駅」に平成28年1月に選定されました。このことにより、新潟県が市町村（田上町）と一体となって推進することは、県といたしましても初めて

取り組む事業となったものであります。

この「道の駅」が、これからの田上町の新しいまちづくりの最重要な拠点になっていくことは間違いありません。役場庁舎前に文化的施設の建設が平成8年に構想され、20年目にしてようやく実現が可能となってきたことは、議会と町とが一体となって取り組んできた成果であると自負しておるところであります。

原ヶ崎交流センターの改築につきましては、多くのご意見をいただきました。建物の特殊性もあり問題点が浮き彫りとなりましたが、当地域は中学校、幼稚園、そして原ヶ崎交流センター、運動広場と、田上町にとりましては、まさに文教地域と言っても過言ではありません。当初から原ヶ崎交流センターは新しいまちづくりの「静」の拠点として活用していきたいと考えておりましたところ、国よりこれからのまちづくりのために、2つの拠点を整備して田上町のまちづくりを推進することが望ましいとご教示いただいたところでもあります。

もう一方のまちづくりの拠点となる本田上工業団地につきましては、これまでは農村地域工業等導入促進法に基づき企業誘致に努力してきたところではありますが、現下の経済状況では工業関係の企業誘致はなかなか難しい面がございます。最近、国道403号バイパス工事が進み、新潟市までの接続が数年後と予想される段階となってきたことから、商業系企業からも出店についての問い合わせをいただいております。新しいまちづくりの拠点として、本田上工業団地は工業系のみ限定せず、幅広い業種も誘致できるよう用途地域の見直しを検討しているところでもあります。町の活性化を促進するための拠点として、本田上工業団地の活用と「道の駅」を中心とするコンパクトシティ構想の実現に努力していきたいと考えております。そのようなことから、平成29年度は幅広い業種の誘致に努力してまいりたいと考えております。

その他の事業としましては、国道403号バイパスの整備促進につきましては、田上・小須戸工区は、町の「道の駅・地域交流会館」のオープンと同時期に新潟市に接続できることを目標に、国・県に要望してきたところでもあります。平成29年6月には中店・後藤1号線まで供用開始されることになっております。また、三条北バイパスにつきましては、県央基幹病院が完成する7年後に向けて工事を推進していくことになっております。

次に、公約の一つであります水害対策につきましては、公共下水道事業の一環として羽生田地区と本田上地区の雨水対策を実施することで県から認可をいただく予定であります。

最後に、「田上の子どもは田上で育てる“田上の12か年教育”」を実施して8年目となる平成29年度は、これまでの取り組みの中間のまとめとして、教育委員会を中心に精査してまいります。また、「田上版コミュニティ・スクール」を立ち上げ、特色ある「田上の教育」を目指してまいります。

以上のようなことから、平成29年度は新しいまちづくりのための、新たな出発の年としてまいりたいと考えているところあります。

さて、国政におきましては、平成28年6月に安倍総理大臣は、「内需を腰折れさせかねない消費税率の引き上げは延期すべき」と判断し、平成29年4月の消費税引き上げを平成31年10月まで2年半再延期するとし、この判断については国民の信を問うとし、第24回参議院議員通常選挙では、自民党・公明党の連立与党で改選となる121議席の過半数を大きく上回る70議席を確保し勝利いたしました。

その後、8月3日には第3次安倍第2次改造内閣を発足し、最優先課題を「経済の再生」とし、アベノミクスの「三本の矢」を強化した「新三本の矢」の継続を宣言し、「国内総生産の戦後最高600兆円達成」、「希望出生率1.8の実現」、「介護離職ゼロ」の3つを「的(まと)」と位置づけまして、その「的」に向かって「一億総活躍」の旗を一層高く掲げまして、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組む決意が示されました。

その方針を受けました、平成29年度予算における地方財政は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえまして、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。しかしその一方で、「我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取り組みと基調を合わせ設定した見直しを進める。」とされておりまして、国の動向について注視していく必要があると考えております。

このような中で、さまざまな国政の状況などを考慮しながら作成した、まちづくりの実施計画である「田上町まちづくり財政計画」を基本といたしまして、各会計の大綱につきましてご説明申し上げ議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと思っております。

まず町の財政状況であります。議員より指摘をいただいております本田上工業団地の未売却地など、できる限り早急に解決しなければならない財政的な課題はありますが、ここ数年申し上げてきたとおり、国の施策等を要因に比較的健全性を維

持しているところであります。

しかしながら、当町の財政は国の施策に左右されやすいことや、昨今の経済状況から町税などの一般財源の伸びも期待できる状況ではないところから、国の地方財政への方針も踏まえまして、予算編成の基本方針は、平成27年度決算状況や平成28年度の予算執行状況を十分に分析し、各種事業の必要性や適正規模等を検証・見直し、事業費の5%削減を目標としたうえで、「町民の満足度を高めるため、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的・積極的に実施するとともに、長期的視点に立った的確・円滑な行政運営を基本としながら、『やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上』、『暮らしを磨き 夢を導く 田上』の実現が可能となる予算づくり」といたしました。

それでは、平成29年度において取り組む重点施策及び各会計の大綱につきまして順次申し述べさせていただきます。

はじめに、一般会計の予算額につきましては、その規模を48億3,000万円といたしました。この予算は、平成28年度当初予算額と比較して3億9,200万円、率にして8.8%の増額予算となっております。その主な要因といたしましては、「道の駅・地域交流会館」などの関連経費を計上したことによるものであります。

平成29年度における予算の特徴、新規に取り組む事業といたしましては、まちづくり関係では、今ほど説明させていただいた、「道の駅・地域交流会館」や原ヶ崎交流センターにおいて実施設計から建設工事に着手することといたしまして、これからのまちづくりの拠点の整備をまいります。

少子化・人口減少対策といたしましては、子ども医療費助成制度の助成内容の拡充とともに、町民の生活環境の向上・定住促進を図るため、新たに結婚や転入により多世帯同居を開始する方を対象といたしまして、多世帯同居住まい推進リフォーム補助金制度を創設いたします。

保健福祉関係では、子育て世帯から要望の強かった病児保育施設について、加茂市・田上町消防衛生保育組合において、建設工事に着手してまいります。その他、障がい者等に係る各種の福祉計画の策定や町民の健康づくりに係る各種計画の策定のほか、骨髄移植の推進のために、骨髄等の提供者の負担軽減を図る骨髄移植ドナー支援事業を新設いたします。

産業振興関係では、新津郷及び田上郷の横場地区におきまして、地権者から同意が得られ、ほ場整備の準備が整いましたので、調査事業の支援とともに、両工区の経営体育成等促進計画を策定してまいります。

社会資本関係では、湯川や原ヶ崎地内の機能低下の著しい消雪パイプ井戸を新規に掘削するほか、本田上工業団地に多様な業種を誘致できるよう用途地域の見直しを進めてまいります。

防災関係では、平成28年度までに各地区の自主防災組織において、21人の防災士が誕生したことから、それぞれの地域における防災活動を支援する観点から、防災士フォローアップ研修を実施してまいります。

教育関係では、「田上の12か年教育」を今以上に力強く推進していくため、オール田上で田上の子どもを育てる仕組みとして、田上版コミュニティ・スクールを実施してまいります。また、田上中学校の創立70周年にあたり、記念事業の支援をしてまいります。

引き続き取り組んでいく事業といたしましては、少子化・人口減少対策では、遊休町有地の売却において、参加対象者の範囲を拡大して入札を行うほか、少子化定住化対策の事業評価を行いながら事業を推進してまいります。農商工連携では、「道の駅」の完成を見通しながら、田上の特産が開発されるようその活動を支援してまいりますし、農業振興地域整備計画の策定や都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画を策定してまいります。教育関係では、教師、児童・生徒のパソコンの入替を行い、教育環境の整備に努めてまいります。

歳入の主な内容につきましては、国において地方交付税の総額予算を16兆3,298億円とし、対前年度比2.2%の減としております。また、臨時財政対策債の市町村分は6.8%の増となります。

町におきましては、総予算額の22.9%に当たる町税は11億277万8,000円と見込み、平成28年度当初予算額と同規模といたしました。我が国の景気は、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いてはいるものの、当町においてはその成果は十分に浸透しておりません。このような状況下の中、個人町民税につきましては増額といたしましたが、法人町民税につきましては減額といたしました。

その他の町税につきましては、固定資産税は土地の下落はあるものの、家屋、償却資産等の増により、軽自動車税は重課税率の影響により、町たばこ税は見込み本数によりそれぞれ増額といたしました。

なお、引き続き県及び市町村職員で構成される「新潟県地方税徴収機構」に職員を派遣し、徴収技術の向上を図ってまいります。

次に、歳出における各費目の主要事業につきましてご説明いたします。総務関連事業では、道の駅・地域交流会館などの関連事業の他にも、地方財政改革の一つと

して、平成28年度決算分から財務書類（財務4表）の作成が必須とされておりまして、その作成を行ってまいります。また、田上町を広く知らしめる一つの手段として、平成28年度からインターネットの統合サイトを利用することで効果も出てきております、ふるさと応援寄附金について、引き続きお礼の品の拡充とPRを図ってまいります。併せてプロモーションビデオの第2弾として、移住PRビデオ・写真コンテストなども企画しまして、さらなる田上町の認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

福祉・健康づくり関連事業では、健やかに長生きできる健康寿命の延伸とともに、高齢者や障がい者の誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう基盤づくりを進めてまいります。また、少子化対策や子育て支援の充実を踏まえた事業にも取り組んでまいります。

障がい者福祉では、障がい者の現状調査を行いまして、その生活支援を行うための「障がい者福祉計画」の見直しを行います。

健康づくりでは、生活習慣病やがん予防とともに、疾病の早期発見・早期治療と受診者の利便性の向上のために、特定健診とがん検診を組み合わせた半日ミニドックや、新潟薬科大学との連携事業としまして、健康自立セミナーを引き続き実施してまいります。

また、健康増進や食育推進計画の事業評価等のため、「健康づくり意識調査」を行います。さらに、新たに骨髄移植ドナー提供者への支援も実施いたします。

子育て支援や少子化対策とも関連いたしますが、母子健診や妊産婦の医療費・特定不妊治療費の助成を継続するとともに、子どもの医療費助成事業においては、入院と同様に通院についても対象年齢を高校生まで拡充いたします。

労働関連事業では、田上、羽生田の両駅駐輪場の放置自転車の処分とともに周辺環境の維持管理に努め、また勤労者への貸し付けを円滑に行うために労働金庫への預託を行ってまいります。

またバス路線確保対策につきましても、引き続き支援してまいります。

農林水産業関連事業では、上横場地区と才歩川以北の新津郷田上地区において計画されている経営体育成基盤整備事業（ほ場整備事業）が、平成29年、30年度の2カ年で県営調査計画を行いまして、平成31年度より工事着工の予定となっております。この計画費の負担とともに、平成29年度は「経営体育成等促進計画」を作成いたします。この促進計画は市町村が作成することとなっております。農用地等の流動化計画やあるいは経営体育成計画、それから土地利用計画などともに、対象地

区のおおむね10年後の目標を設定する計画となっております。併せて、土地改良区が行う換地等調査事業に対しても負担してまいります。

また、継続事業といたしまして、「田上農業振興地域整備計画」いわゆる農振整備計画の更新業務で、農振整備計画書、あるいは土地利用計画図等の更新業務、米の需給調整実施者に対する推進助成や「新津郷阿賀野川左岸地区」での国営事業施設における長寿命化等の事業、多面的機能支払制度のほか、経営所得安定対策、農地の利用集積、担い手の育成、新規就農者の育成、地産・地消の推進、そして農商工連携、林業関連等の事業推進を行うことで農林業の振興を図ってまいります。

商工・観光関連事業では、商工業の育成・振興のため「新潟県小規模企業支援資金」や「中小企業不況対策等緊急特別資金」をはじめとした制度資金の貸付事業や保証料補給を継続実施してまいります。

本田上工業団地につきましては、これまでの工場の誘致に向け様々な広報活動、あるいはPRや優遇措置などを行ってきたところでありますが、社会・経済情勢の変化や町総合計画後期基本計画策定に係る町民アンケート調査の結果、国道403号バイパスの新潟までの開通見通し等によりまして、工業団地を取り巻く状況に大きな変化が現れてまいりました。このような中で、今後は商業を含めた幅広い多様な業種の企業誘致を図るため、関係機関と調整を図りながら取り組んでまいります。

観光関連では、町の歴史、文化、芸能、四季の自然、食などをテーマとしまして、より多くの観光客の集客に努めてまいります。

観光施設においては、町民はもとより観光で訪れる方々が快適に利用できるよう、年次計画で屋外トイレの洋式化を進めてまいります。また、椿寿荘、総合公園YOU・遊ランドに続いて、湯っ多里館につきましても指定管理者制度に移行いたしました。指定管理者制度の特性を活かした施設運営が行えるよう、町といたしましてもサポートしてまいります。

土木関連事業では、道路関係につきましては国道403号バイパス整備が、町の道路交通体系の根幹であり、広域的な道路ネットワークを形成するものであります。バイパス整備が地域間の経済・文化等の活発な交流を支えまして、活力あるまちづくりを推進する重要な役割を果たします。さらに、救急医療における患者の搬送体制のための「命の大動脈」と位置づけております。

このような中で、バイパスの早期整備促進に向けたこれまでの要望活動の成果として、道路築造工事が着々と進んできており、平成29年6月中には県道新潟五泉間瀬線から町道中店・後藤1号線（田上駅裏）までの供用開始が予定されております。

また、町の新たな交流拠点となる「道の駅」の整備にあわせまして、バイパスが早期に全線供用開始されるよう、新潟県及び新潟市に引き続き要望活動を行ってまいります。

県道新潟五泉間瀬線の改良整備促進につきましては、平成27年度に上野屋商店から旅館初音までの間の改良工事が完了しておりますが、現在、調査設計中であり、初音から「みき庵」までの残工事区間の早期整備促進に向けまして、引き続き要望活動を強化してまいります。

生活関連道路国道403号線歩道整備につきましては、平成26年度に事業化され羽生田交差点から清水沢までの区間において、用地買収や物件補償を進めており、随時整備が進められております。

町単独事業につきましては、従来から各地区の要望になかなかお応えできない状況ではありますが、町民生活に支障をきたすと思われる生活関連道路の整備や維持補修、中小河川の浚渫や改良、あるいは排水路の整備や維持補修、継続中の工事等を中心に緊急度や効果等を踏まえまして、事業実施してまいります。また、雨水の流出抑制対策を継続して実施するほか、平場の水田地帯においても、土地改良区と連携いたしまして流出抑制対策の田んぼダムを実施してまいります。

ソフト面においては、本年度から新たに少子化・人口減少対策として定住促進を図るため、多世帯同居のための住宅リフォーム事業補助金制度を創設するほか、子育て世帯向けの住宅施策「民間賃貸住宅建設補助金」も継続して実施してまいります。

また、住環境の整備促進に関連しました国土調査事業を引き続き実施するとともに、高齢化が進む中で安心・快適な生活環境の実現とコンパクトなまちづくりを行うことが必要であることから、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画を継続実施してまいります。

消防・防災関連では、地域消防力の向上を図るため、消防団の消防ポンプなどの消防資機材を年次的に更新してまいります。

また、地域ぐるみの防災体制を確立するため、各地区における自主防災活動に係る支援や、「田上町自主防災組織連絡協議会」を通じて自主防災組織間相互の情報交換の場の提供、あるいは各自主防災組織のリーダーとなるよう養成してきました防災士を対象に、研修会を開催することなどによりまして、引き続き自主防災組織の育成強化と活動支援を図ってまいります。

教育関連事業では、「田上の12か年教育」の理念である「田上の子どもは田上で育

てる」を効果的に推進するため、子育て支援体制の充実とともに、園児や児童の教育環境の整備を図り、「教育のまち田上」を推進してまいります。

竹の友幼稚園では、園児の遊びや集団生活を通して自律心を養いまして、好奇心と遊ぶ意欲を育てる教育を実践しながら、0歳から2歳までの園児には保育を中心に、3歳から5歳の園児には幼児教育による基本的な生活習慣を身に付けさせ、幼小のアプローチプログラム、スタートカリキュラムの実践を通しまして小学校へのスムーズな移行を確実にものとしてまいります。

また、少子化対策の一環として、町独自の第3子以降の保育料無償化を継続するとともに、地域への子育て支援センターの出張サービスや家庭相談業務の充実など、児童の相談体制を強化いたします。

学校教育につきましては、「田上の12か年教育」を構築するため、幼小中学校の縦の連携と、家庭、地域との横の連携のもと工夫改善を図りつつ、「志をもって意欲的に学び・自律と思いやりの心をもつ・たくましい子ども」、そして「確かな学力」を持った子どもの育成、地域に信頼された開かれた学校づくりを目指すため、地域コーディネーターを配置して田上版コミュニティ・スクールを創設いたします。

小中学校では、小学校で実施してきました「算数や外国語活動」と中学校で取り組みます「数学や英語」、「理科」を中心に、田上町教育研究協議会や近隣大学等の協力を得ながら、教育活動の評価や改善を通しまして教育課程、接続プランを具体化するとともに、家庭・地域団体等の連携の下、キャリア教育、地域活動を推進してまいります。

また、小学校高学年を対象に児童の学習意欲を喚起させ、自律的・自主的な学習習慣を育てるため、「たけの子塾」による放課後の学習指導を継続してまいります。

教育環境整備につきましては、教育効果と事務の効率化を図るため、人的指導体制の継続とともに教材備品類の整備により教育環境の充実を図ります。

生涯学習関係では、その環境整備を図るため、地域交流会館の整備や原ヶ崎交流センターの改修事業を進めてまいります。また、生涯学習推進計画を策定してから6年目となりまして、中間目標に対する評価と事業の進捗状況を把握しながら、引き続き計画に沿って満足度の高い明るく・豊かな人づくり・地域づくりを目指してまいります。

体育スポーツ関係については、「田上町スポーツ協会」に各種スポーツ大会の運営業務を委託するとともに、その育成支援を図り、スポーツ人口の拡大と健康づくりを推進してまいります。また、健康づくりに関する事業を横断的にプロジェクトと

して位置づけ、医療費や介護費用の削減につながる予防プログラムなどの講座への取り組みを充実してまいります。

なお、平成31年度着工予定のほ場整備事業に伴う埋蔵文化財調査の事前準備を進めてまいります。

続きまして、平成29年度における各特別会計予算とその概要をご説明申し上げます。

最初に、下水道事業特別会計につきましては、予算総額 3 億7,700万円といたしました。平成28年度当初予算額に比較しましてマイナスの 1 億2,600万円、25.0%の減額といたしました。

主な事業といたしましては、長寿命化計画に沿った処理場水処理施設の機械・電気設備等について、計画的な更新を行うための実施設計をいたします。また、雨水対策事業（下吉田川・新川排水区）を実施するため、各種法手続や関係機関との協議を進めてまいります。

供用開始済み区域の維持管理につきましても、適正に実施するとともに、地域環境の改善や河川などの水質保全を図ってまいります。

次に、集落排水事業特別会計につきましては、予算総額を7,800万円といたしました。

集落排水事業につきましては、整備も終わりました維持管理が主要な事業であります。処理場の適切な維持管理を行いまして、農家世帯の多い地域での排水路の水質保全と生活環境の改善に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、予算総額を16億900万円といたしました。

歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金、共同事業交付金、繰入金が主な内容であります。

なお、国民健康保険税の税率につきましては、国民健康保険給付準備基金残高を考慮に入れまして、据え置きといたしております。

歳出では、過去の実績及び最近の医療動向等によりまして、共同事業拠出金は増額としておりますが、保険給付費、あるいは後期高齢者支援金及び介護納付金につきましては減額といたしました。また、保健事業費におきましては、特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進、人間ドック・脳ドック補助事業などに引き続き取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額を 1 億1,250万円といた

しました。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が主体となりまして運営を行い、町におきましては、保険料の徴収、申請・届出の受付けや人間ドック補助事業などに取り組んでおります。引き続き広域連合と連携を図りながら、制度の適正な運営に努めてまいります。

次に、訪問看護事業特別会計につきましては、予算総額を4,100万円といたしました。

訪問看護事業につきましては、町の在宅医療・介護連携の要として重要な役割を担うことから、今後も終末医療を含め在宅療養者に喜ばれる、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算総額を13億5,200万円といたしました。

高齢者の増加に伴いまして、今後とも介護費用の増大が見込まれることから、適正な介護給付と併せて、総合事業の実施とともに、要介護状態とならないよう介護予防や認知症予防教室の充実に取り組んでまいります。

さらに、成年後見制度の推進や在宅医療と介護との連携など、地域の支え合い体制づくりを着実に進めてまいります。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出の水道事業費用の予定額を2億6,439万1,000円、資本的支出の予定額を6,309万5,000円といたしました。

水道事業につきましては、将来の水需要を見据えた中での水源の確保や水道施設の計画的な整備、あるいは管路網の整備を進め、安全・安心で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、いささか私の所信を申し述べるとともに、各会計の平成29年度当初予算の大綱と施策の方針を申し上げました。

よろしくご審議のうえ、各会計予算案についてご賛同、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8案件につきましては、平成

29年度当初予算であり、いずれも重要な案件であります。

よって、十分な精査が必要と思われますので、委員会条例第5条の規定により、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、会議規則第39条第1項の規定により、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております8案件につきましては、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決しました。

日程第15 議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長(皆川忠志君) 日程第15、議案第11号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま上程になりました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、田上版コミュニティ・スクールの実施に伴い、学校運営協議会を設置することといたしましたので、その委員報酬及び費用弁償を定めるとともに、学校薬剤師の報酬についても学校医と同様に加茂市に合わせようとしたものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(皆川忠志君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、平成29年度当初予算と関連がありますので、先ほど設置した予算審査特別委員会に会議規則第39条第1項の規定により、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております案件につきましては予算審査特別委員会に付託することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午前10時50分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に川崎昭夫議員、副委員長に高取正人議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

日程第16 承認第1号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））
の報告について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第16、承認第1号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました承認第1号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ2,415万8,000円を追加いたしましたものであります。

その内容は、この冬の降雪に伴いまして、町道路線の除雪関係経費につきまして既決予算に不足が生じたため、新たにおおむね6回分出動の除雪経費を増額とさせていただいたものであります。

なお、この経費につきましては、早急を実施する必要があったため、1月26日付けでやむなく専決処分といたしましたものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願

ます。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

-
- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第17 | 議案第3号 | 田上町税条例等の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第4号 | 田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第5号 | 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 日程第20 | 議案第6号 | 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第21 | 議案第7号 | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 日程第22 | 議案第8号 | 田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第9号 | 田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第10号 | 田上町使用料条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第12号 | 田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について |

議長（皆川忠志君） 次に、日程第17、議案第3号から日程第25、議案第12号までの9案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました9議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第3号 田上町税条例の一部改正につきましては、消費税率引き上げの実施時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴い、個人町民税における

住宅借入金等特別控除の適用期限の延長、法人町民税における法人税割の税率改正及び軽自動車税の環境性能割の導入時期の延期をそれぞれ行うものであります。

次に、議案第4号 田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正につきましては、介護保険法の改正に伴い、利用定員18人以下の通所介護事業所等においては、地域密着型サービスの事業に移行することから、その運営、基準等を設けるものであります。

次に、議案第5号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法の改正に伴いまして、引用している条項にずれが生ずることから、関係する規定を修正するものであります。

次に、議案第6号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員法の育児休暇等に関する法律の一部改正に伴いまして、育児休業等の対象となる子の範囲等を改正するものであります。

次に、議案第7号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、育児休業、介護休業と育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇の分割取得あるいは介護のための勤務時間の短縮措置等に係る規定を設けるものであります。

次に、議案第8号 田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正につきましては、中店にありますふれあいの家と原ヶ崎のくつろぎの家の両施設は、現在高齢者生きがい活動支援通所施設として運営しておりますが、ボランティアの育成目的も兼ねた住民主体型通所サービス施設というように、目的と名称を変更するものであります。

次に、議案第9号 田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正につきましては、川船河にあります当該施設は、高齢者が利用することを目的とした施設であります。各種団体から利用したいとの希望が寄せられていることから、施設の本来の目的に支障のない範囲において、高齢者福祉以外の目的の団体から利用いただくことも可能とするために改正をお願いするものであります。

次に、議案第10号 田上町使用料条例の一部改正につきましては、公共施設の有効利用の観点から、川船河の老人福祉センターの夜間利用の場合における使用料の規定等を追加するものであります。

最後に、議案第12号 田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止につきましては、当該施設は既に全館がコミュニティデイホーム、ふれあいの家

として利用されていることから、実態に合わせて当条例の廃止をお願いするもの
あります。

以上、9議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の
上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの9案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発
言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております9案件につきましては、精査の必要がありますの
で、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の
常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第13号 第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることにつ
いて

議長（皆川忠志君） 日程第26、議案第13号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要をご説明
申し上げます。

議案第13号 第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについてであり
ますが、地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決すべき事件を定める条
例の規定によりまして、議会の議決すべき事件として提案をいたすものであります。

なお、後期基本計画の策定にあたっては、平成28年4月より市内の策定委員会で
調査・検討を重ねるとともに、議会全員協議会は2回開催させていただき中で、議
会からも貴重なご意見をご提案いただいたところであります。

一方、町民アンケート調査や中学生を対象としたアンケート調査を実施すること
で、町の各施策に対して町民の満足度や自由度などについての意向の把握に努めま
して、町民懇談会を開催することで、町民皆様から広くご意見をご提案いただきま
した。

このような過程を経まして、去る2月9日に第6回目の町総合計画審議会におい

て、別冊のとおり第5次田上町総合計画後期基本計画についての答申をいただいたところであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第14号 新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る
連携協約の締結について

議長（皆川忠志君） 日程第27、議案第14号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第14号 新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてであります。新潟市と田上町が連携して人口減少あるいは少子高齢化社会にあっても活力ある地域経済を維持し、住民が安定して快適な暮らしを営むことができる新潟広域都市圏域を形成することを目的として、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき連携協約を締結いたすものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第15号 田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第29 議案第16号 田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第28、議案第15号及び日程第29、議案第16号を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第15号 田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定及び議案第16号 田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定につきましては、平成24年4月1日から約5年間指定管理者として両施設を管理運営してきた実績があり、かつ住民福祉サービスの向上も期待できることから、引き続き社会福祉法人田上町社会福祉協議会を両施設の指定管理者として指定するものであります。

以上、2議案につきまして、一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第17号 田上町道路線の変更について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第30、議案第17号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第17号 田上町道路線の変更につきましては、田上町大字田上地内の環状交差点、ラウンドアバウト改良工事に伴い、町道後藤南1号線及び原ヶ崎西13号線の2路線について、両路線の起点及び終点等の変更をお願いするものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第31 議案第18号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について

日程第32 議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について

日程第33 議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第34 議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について

日程第35 議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第36 議案第23号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について

日程第 3 7 議案第 2 4 号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定
について

日程第 3 8 議案第 2 5 号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第 4 号）議定につ
いて

議長（皆川忠志君） 次に、日程第31、議案第18号から日程第38、議案第25号までの 8
案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました 8 議案につきまして、その概要を
ご説明申し上げます。

はじめに、議案第18号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第 7 号）の議定に
つきましては、歳入歳出それぞれ 1 億6, 444万4, 000円を減額するものであります。

その主な内容といたしましては、年度末に至り、事業がほぼ確定したことにより、
収入支出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

まず、歳入では町税におきましては、法人町民税は減額であります。個人町民
税あるいは固定資産税、軽自動車税、たばこ税を増額に。利子割や配当割、株式等
譲渡所得割、地方消費税交付金や地方交付税は減額。分担金及び負担金においては、
保育料の減額などを見込んでおります。国庫支出金においては、給付実績等により
障害者自立支援給付負担金は増額ですが、実績により児童手当負担金や臨時福祉給
付金等に係る補助金は減額。交付決定により土木費用の社会資本整備総合交付金あ
るいは集約都市形成支援事業費補助金は減額。県支出金におきましては、交付決定
による地籍調査事業費負担金の減額のほか、事業の確定によりそれぞれ増減整理を
お願いするものであります。財産収入におきましては、公有地の売却として、旧職
員駐車場跡地の売却収入等を追加しまして、繰入金におきましては財源措置として
の不用額が見込まれることから、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れについ
ては減額することといたしました。諸収入においては、交付決定に伴う宝くじに関
する市町村振興寄附交付金の追加。保育所広域入所負担金の増額。後期高齢者医療
療養費の給付費負担金の精算金の受け入れなど。また、町債におきましては、それ
ぞれの事業の確定に伴い減額をお願いするものであります。

一方、歳出では、ほとんどの課に関連いたしまして、被用者年金制度の一元化に
伴う今年度の掛金率の決定によりまして、共済組合の負担金の減額をお願いしてお

ります。それ以外の主な内容といたしましては、議会費におきましては、故泉田議員のご逝去による議員報酬の減額など、総務費におきましては職員の年度途中の退職に伴う給料等の減額などのほかに、ふるさと田上応援寄附金の受け入れに伴う子ども竹の子基金への積立金の増額。固定資産税の償却資産の修正申告による還付金の増額を。民生費においては、職員の育児休暇等取得により給与等の減額。支給実績によります臨時福祉給付金、介護保険特別会計への繰出金、児童手当の減額など。衛生費におきましては、実績により予防接種、合併処理浄化槽の補助、保健福祉センターの空調設備改修工事費などを減額。事業費確定による国民健康保険特別会計への繰出金は増額。労働費におきましては、事業費確定に伴う地方バス路線対策補助金を減額。農林水産業費におきましては、事業実施によります集落排水特別会計への繰出金の減額あるいは交付決定による国土調査事業経費を減額。商工費におきましては、事業確定によりそれぞれ減額整理を。土木費におきましては、事業の確定や交付金の決定などにより、道路改良や河川改良工事、立地適正化計画作業業務、下水道事業特別会計への繰出金、民間賃貸住宅補助金などそれぞれ減額。消防費におきましては、事業費確定による県防災行政無線更新の負担金等は減額としておりますが、新たに新潟県で導入計画しております大規模災害における被災者支援に向けた区市町村共同利用型の被災者生活再建支援システムに参加するための負担金の追加をお願いしております。教育費におきましては、事業確定による羽生田野球場の外野芝張りかえ工事や学校給食共同調理場の職員の退職に伴う給料等の減額を。公債費におきましては、平成17年度借り入れの臨時財政対策債の利率見直しにより減額をお願いするものであります。

なお、第2表、繰越明許費につきましては、総務費においては社会保障、税番号制度システム整備事業、民生費においては国の第2次補正予算関連の臨時福祉給付金事業や一般社団法人田上福社会で建設予定の小規模多機能型居宅介護施設整備に対する補助金を、消防費においては被災者生活再建支援システム整備事業ということで、それぞれ関係予算を計上いたしましたが、いずれも年度内での完成、執行が見込めないことが明らかなことから、その予算の繰り越しをお願いするものであります。

次に、議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ5,932万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ385万9,000円を減額するものであります。

次に、議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ3,849万5,000円を減額するものであります。

次に、議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出をそれぞれ246万5,000円を追加するものであります。

次に、議案第23号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ833万円を追加するものであります。

なお、議案第19号から議案第23号までのそれぞれの各会計の補正予算の主な内容といたしましては、いずれも年度末に至り事業がほぼ確定あるいは確定見込みにより、歳入歳出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

次に、議案第24号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,292万3,000円を減額するものであります。

その主な内容といたしましては、年度末に至りそれぞれ交付決定あるいは事業の確定見込みによりまして、歳入歳出それぞれの増減整理をお願いするとともに、コミュニティデイホーム運営の関連経費をボランティア育成などの目的をあわせて行う地域介護予防活動支援事業に予算を組みかえることをお願いするものであります。

最後に、議案第25号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第4号）の議定につきましては、収益的収入の水道事業収益予定額を298万円減額し、資本的収入の予定額を24万7,000円減額するものであります。

その主な内容であります。水道使用量や消火栓経費の収入が見込みにより減額等をお願いするものであります。

以上、8議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております8案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては10日の本会議に、また予算審査特別委員会に付託いたしました案件に

つきましては、最終日の本会議にそれぞれ報告できますようお取り進めをお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 17 分 散 会

別紙

平成29年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成29年3月2日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	1番 2番
第2		会期の決定	20日間
第3		諸般の報告	報告
第4	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	適任
第5	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	適任
第6	諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	適任
第7	議案第26号	平成29年度田上町一般会計予算議定について	付託
第8	議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	付託
第9	議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	付託
第10	議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	付託
第11	議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	付託
第13	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	付託
第14	議案第33号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	付託
第15	議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	付託
第16	承認第1号	専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について	付託
第17	議案第3号	田上町税条例等の一部改正について	付託
第18	議案第4号	田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	付託
第19	議案第5号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について	付託
第20	議案第6号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	付託
第21	議案第7号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	付託
第22	議案第8号	田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について	付託
第23	議案第9号	田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について	付託
第24	議案第10号	田上町使用料条例の一部改正について	付託
第25	議案第12号	田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第26	議案第13号	第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて	付託
第27	議案第14号	新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	付託
第28	議案第15号	田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	付託
第29	議案第16号	田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について	付託
第30	議案第17号	田上町道路線の変更について	付託
第31	議案第18号	平成28年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について	付託
第32	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第33	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第34	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第35	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第36	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第37	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第38	議案第25号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第4号)議定について	付託
		散会	

第 2 号

(3 月 9 日)

平成29年田上町議会
第2回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年3月9日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（皆川忠志君） 改めまして、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。2番、笹川、一般質問を行います。

観光事業について。田上の宝は、護摩堂山と湯田上温泉です。護摩堂山、湯田上温泉が観光の目玉でございます。29年度の施政方針で町長は、観光関連では町の歴史、文化、芸能、四季の自然、食などをテーマにして、観光客の集客に努めると言われております。しかし、新潟県内では、田上町の知名度は少なく、町村合併後は観光で認知度は弱いと思われま。第5次田上町総合計画において、地域資源を生かした産業の促進がありますが、町民アンケートの結果で42.5で、前回より悪い評価でした。町民全体では、観光事業の認知度は弱く感じています。町民アンケートで田上町を訪れてもらうための重要なことの質問で一番多い回答は、温泉や護摩堂山散策を活用した観光が407件、これが一番多い回答でした。観光資源の振興で、その資源を十分に生かし切っていないという評価があります。

産業振興課の観光客数の推移では、平成23年が46万408人、平成27年は40万6,490人で、過去5年間で5万3,918人減少、12%の減少でした。こういう資料が毎年出ていますが、そのものです。では、過去10年間ではどうなのかと。平成18年度51万6,300人

で、27年に比べたら10万9,810人の減少で、22%の減少、過去10年間ににおいても大幅な観光入り込み客数の減少になっております。過去の観光客の減少について、では何が原因なのか。これ昨年もらった入湯税から客数を見ますと、平成23年26万4,000人から、平成27年21万8,000人と、4万6,000人、18%、大幅に減少しています。これは入湯税からです。湯っ多里館の4万3,000人の減少が大きな原因ですが、しかし湯田上温泉旅館の客数減少は、平成27年度は5,800人の減少になっております。

観光産業は、田上町のまちおこしに対し、大変重要な位置づけであります。今後の道の駅の基本構想になくてはならない町の産業です。平成27年度でプレミアム商品券で田上町あじさい商品券発行事業でも、湯田上温泉湯ったり旅行券発行事業があり、利用実績は100%に近いものでした。しかし、これが先ほど言ったように観光客の増にはつながっておりません。今回田上町の観光産業についての方向性について質問を行います。

まず1点目、なぜ田上町において観光客が減少しているのか。田上町の統計資料において、先ほど述べたように大幅な減少に毎年毎年なっております。原因は何か、いかがでしょうか。この原因から対策が重要です。全国的にはインバウンド観光の過去5年で大きく増加し、昨年は2,400万人を超えております。新潟県においても観光客の増加があり、平成23年から27年は109%の伸びでした。全国的には観光客は12位、7,160万2,000人が新潟県の観光客です。県は、情報発信として東京に、表参道・新潟館ネスパス、関西ではじよんのびにいがた食楽園、海外県産品PRコーナーなどあります。今後観光事業を強化し、地域の活性化、経済的利益のため、インバウンド、また国内観光に取り組むそうです。副知事の寺田さんの講演が昨年ありました。

まちおこしでは、草津温泉で草津町が率先して、歩きたくなるまちづくりをテーマに、景観に配慮した魅力あるまちづくり事業を行い、湯畑の夜のライトアップ、駐車場の移設などを行い、観光客が増加しています。町が率先して地元と連携し、5年間で伸びております。地元の観光業者だけの発想では、大きく変更はできませんでした。しかし、草津町の町長の発案から、草津町全体の事業として取り組み、基幹産業に力を入れることに成功しました。温泉は年寄りが対象という発想から、若者目線で海外、国内の若者にSNSなど情報を発信したところ、若者が集まり、そしてお年寄りが観光客として戻ってきます。すばらしい景観、おいしい食事、人気のショー、すばらしい温泉など、毎年歩きたくなるまちづくりのコンセプトで予算をかけています。田上町も、観光事業に対してコンセプトを設定した施策が必要

です。町の後期基本計画において、これまでも地域資源を生かした観光産業の振興を図ってきたが、その資源を十分に生かし切っていないという話であります。今後は町の観光産業を再確認し、関係機関と連携し、町の魅力をPRしていくと言われていています。これは、内容から見ますと、関係機関がやることで、要望があったなら応援しますというふうに見えてしまいます。今インバウンド、国内観光は伸びている好機。具体的な施策が必要です。

観光庁の実施している観光地域ブランド確立支援事業があります。新潟県では、トキめき佐渡・にいがた観光圏と雪国観光圏があります。トキめき佐渡・にいがた観光圏は、新潟県新潟市、佐渡市です。田上町も参加させてもらえらると思っております。2015年、2016年、これ新潟県が初めて行った観光意識調査で、首都圏、関西圏在住の18歳以上を対象として、4,000名の回答を分析した結果、これ観光調査、意識調査を行ったそうです。新潟県へ旅行に行きたいと思うかという質問で、首都圏は78.6%、関西圏では71.2%回答ありました。2年間の調査では4%伸びがあったそうです。観光目的は、食、温泉、自然が上位を占めております。潜在的な観光需要が高いことが裏づけられています。1カ所の観光地ではなく、長岡まつり花火大会や近郊の温泉など、認知度、関心度が高い観光地のイベントをお目当てに、新潟に旅行したいと思っております。国内においても新潟県は認知されております。新潟市の広域連携の案は、外国人観光客の誘致促進と観光振興事業があります。新潟県、新潟市と協議し、観光産業を大きく伸ばす施策が必要です。そのため、地域の将来像の設定、マーケティング実施を通じたブランド戦略の構築が必要です。また、ブランド戦略に基づく各種事業の実施です。

では、町としてどのように観光を重点に観光のブランド化を進め、いかに田上町を売り込むか、観光客を呼び込むか、田上町だけでなく、広域の観光、イベントを取り込んだ施策が必要です。観光庁、新潟県、新潟市に持ちかけていくべきではないでしょうか、いかがでしょうか。田上町だけで考えるのではなくて、もっと大きな視野で考えたらいかがでしょうか。

次に、観光振興事業補助において、29年度も28年度と同じ額の補助金、予算がついていますが、湯田上温泉のブランド化推進のため、今後の観光客増加の具体的な方向性を検討し、予算増を行い、積極的な施策を行うべきです。田上町をPRし、マス媒体、JRとのタイアップ企画が必要です。また、旅館から要望を聞き、観光客を伸ばすとはどういうふうに伸ばすのかを検討すべきです。そこで、町が主体となった予算のかけ方が必要です。より具体的な施策を企画してはいかがでしょうか。

次に、護摩堂山の今後のあり方です。護摩堂山は田上町の宝ですので、護摩堂山で観光客を集め、シャワー効果で温泉を利用してもらう政策です。公園デザイナーなど、プロによる設計での企画が必要ではないでしょうか。私は山歩きが好きで、県内の山を登っております。護摩堂山は、登山口から40分で山頂に着きます。駅からだと1時間ほどで山頂に登れる山は、これは県内でも護摩堂山だけです。手ごろなコースのため、人気のある山です。しかし、護摩堂山は弥彦が見える越後平野の一部しか見えず、残念な景観だと思っております。景観において、山頂に着き、弥彦山、米山などが一望にできる景観のよい山があります。

ここで、護摩堂山から新潟市を一望できる山頂であったなら、もっと観光として来町する人は増えます。私は、昨年若夫婦と幼稚園児の孫3人と護摩堂山に登りました。みんな喜んで登ってきました。護摩堂山は、幼稚園児から登れる山、ファミリーで楽しめる山。子どもを対象にしたプランニングが必要ではないでしょうか。子ども、ヤング、ファミリーのターゲットで企画すべきです。山頂に登って越後平野を一望にでき、山頂で遊べる施設の整備で観光客を呼び込むことです。ただの山でなく、誰でも簡単に行ける楽しい山、護摩堂山からおりて、湯田上温泉に入って、おいしい食事を食べて、泊まって楽しむ観光地にすることが必要ではないでしょうか。商工会議所、観光産業ではできない発想です。町が主体となって観光産業を育成していくことが必要です。

また、護摩堂山湯っ多里館をPRするJRとタイアップ企画を検討していきたいと思えます。JRは、トレッキングや散策プランを企画しています。前回新聞で上がっていきまして、こういうような感じで、弥彦線、これJR企画したものですけれども、こういう企画でJRを使って散策しましょうという、そういうプランニングをJRはやっております。ここに乘って護摩堂山ということもありますので、JR、こういうトレッキングプラン、散策プランを企画して、それを持っていくことによって、新潟市や長岡などの近郊から観光客を呼び込むことが必要です。今までの発想ではなく、若者までを客層を呼び込むことが必要です。登山客がいるからよいという過去の発想ではなく、いかに多くの観光客を呼び込むか、登山客はもちろんです。観光客を呼び込むか。ここで、湯田上温泉と護摩堂山でまちおこしを実施する。田上町をPRし、町の自慢にする。先ほど言った観光客、登山客増えれば、新潟市からこんなに近い場所と認知されます。田上町を知ってもらうことで流入人口をふやすことにつながっていきます。

そこで、護摩堂山山頂の景観を重視した整備をお願いします。今までの発想では

なく、どのようなコンセプトで新たな観光地としての護摩堂山にするのか。造園のプロに設計を委託し、観光客を呼び込むことが重要です。田上町は、観光客が大幅に減少している状況です。今具体的な施策が必要です。いかがでしょうか。町長の見解をお聞きします。

次に、有害鳥獣対策について。去年は、熊の出没が大きな話題になりました。昨年5月22日朝、護摩堂山5合目付近登山道で熊1頭が目撃され、体長1.2メートルの大人の熊が登山道を横切ったと加茂署に通報がありました。護摩堂山は、先ほど言ったように田上町の観光のかなめになります。4月29日に護摩堂山の山開きがありました。熊の発見により登山客が減少し、観光客に影響があった場合、町は困り、どのような安全性を確保するのか。その後も再び通報があり、町内では注意喚起がありました。そして、川船河のみずき野団地に熊があらわれました。とうとう人里にあらわれました。危険な状況になりました。その後は、熊はあらわれておりません。去年は、各地で熊の出没が多くあり、人的被害も増えました。ブナの実の凶作や不作などの影響があり、熊が暮らす山間部では餌が不足し、人里に近い栗、オニグルミなどをとるために、人の生活圏に入ってきております。三条市、加茂市においても大変増えております。今後は熊の大量出没が予想されるとの報道がありました。熊以外の動物の被害も増えております。猿の被害が三条市、加茂市も増えております。隣の加茂市では作物の被害が多発して、ジャガイモやタマネギがとれないという住民の苦情が増えております。私の知り合いでもそういうふうに言われていました。今後は田上町にも発生する事案です。猿は、草木で覆われている耕作放棄地に身を隠し、近くの畑、住宅地に進入してくると言われております。町内では羽生田小学校付近で発見され、注意喚起をPTAや地区で行っております。

今後は有害鳥獣被害が多くなると思われれます。山を抱えている田上町では、近郊の市との連携が必要です。そのため、町は対策をとるべきです。まずは有害鳥獣の実態把握が必要です。過去の経験からではなく、今後の傾向を踏まえての実態把握が必要です。山はつながっております。三条市や加茂市との連携で、状況把握が必要です。熊の動向や猿の被害などもそうです。まずは実態がどうなるかを調べることで、ほかの市町村と連携をとることです。

次に、有害鳥獣対策はいかがでしょうか。熊の捕獲対策はいかがですか。現状加茂市から借りて対応しておりますが、熊の捕獲器の数をふやしていくべきだと私は思います。今年は出没前に捕獲器を設置すべきです。そのための捕獲器の購入の予算は必要です。特に護摩堂山は、事前の対策が必要かと思われれます。いかがでしょ

うか。これも、猿のほうも対策も必要だと思います。

今後の有害鳥獣駆除資格者の確保についてですが、狩猟免許を持った方の高齢化が進んでおります。これ田上町です。田上町でも狩猟免許を持った人が非常に少なくなっております。担い手の育成に取り組んではいかがでしょうか。家の隣は2軒とも持っていたのですけれども、もう返上しました。隣から聞くと、やっぱりかなり少なくなってきていると。また、狩猟免許をお持ちの方は高齢となり、担い手の育成を、先ほどはお願いしたのですけれども、しかしながら、なかなか難しい場合もあると思います。今後は民間事業者に委託を考えるべきかとも思えます。町長の見解をお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、観光事業に関するご質問であります。まずは田上町の観光客の大幅な減少についてであります。観光客の減少については、正直言ってはっきりした原因はわかりませんが、湯田上温泉については団体旅行客が減少したこと、また少人数での旅行が主流となってきたこと、またほかには趣味とか娯楽の多様化、人口減少等も考えられるわけではないかと、こういうふうに思っております。今後は、湯田上温泉旅館協同組合、それから観光協会と、町の観光客減少について要因等を考えた上で改善策が見出せるか、話し合いをしていきたいと考えております。

次に、観光地域へのブランド確立支援事業についてですが、観光庁では観光立国の実現に向けまして、国際競争の競争力の高い、魅力ある観光地域の形成を推進するため、観光圏整備法に基づきまして地域の幅広い資源の活用、地域の魅力を高めるために国内外からの観光客が2泊3日以上滞り交流型観光を行うことができる観光圏の形成を促進しております。これに関しては、田上町が単独で行うものではなく、広域での取り組みが必要となります。議員の言われるとおり、県内にはトキめき佐渡・にいがた観光圏と雪国観光圏の2カ所ありますが、現段階では田上町がにいがた観光圏に参加することは無理と思っております。県央地域5市町村で組織しております県央地域観光振興会議において、観光関連事業等の連絡、調整を行っております。その会議で将来的に観光圏の構想が出てくれば、前向きに協議していきたいと考えております。

次に、湯田上温泉のPRについてであります。田上町、また町観光協会及び湯田上温泉旅館協同組合が連携しまして、また協力して、各種イベントを現在開催しております。その際は、イベント告知にとどまらず、湯田上温泉や護摩堂山周辺を

含めたPRをテレビ局やラジオ局、それから新聞社、JR等への情報を発信しております。また、年2回ですが、2月と9月に東京で行われております新潟県観光商談会に参加をいたしまして、都内のエージェント、いわゆる首都圏の旅行者であります。田上町の観光をPRをしております。

次に、護摩堂山へ観光客を集め、そのシャワー効果についてであります。護摩堂山に関しては、年間を通じて多くの方から楽しんで利用をしていただいております。議員の提案の造園のプロの方から設計をいただき、観光客を呼び込むというご提案でございますが、費用対効果を考えながら、実現可能であれば、今後検討していきたいと考えているところであります。

次に、有害鳥獣対策に対する質問であります。まずは有害鳥獣の実態把握が必要につきましては、平成25年度より三条振興局で三条地域鳥獣被害対策チーム、以前は三条地域ツキノワグマ被害防止対策チームということを実は設置しておりました。有害鳥獣からの被害対策についての連携、それから協力を図っております。構成員は三条及び長岡の振興局、それから県央地域の市町村のほか、警察、猟友会、それから農協、共済組合、森林組合、鳥獣保護員が含まれております。対策チームでは、現在は熊に限らず、猿あるいはイノシシ、鹿などの情報共有を実は図っております。

次に、有害鳥獣対策についてであります。熊の捕獲器については、昨年5月以降の熊の目撃情報を踏まえまして、緊急性があると思われるため、ドラム缶式わな2台を購入しました。現在は、全部で3台の捕獲器となっております。護摩堂山で事前対策が必要とのご意見ですが、むやみに捕獲器を設置いたしますと、逆に不安をおおそれがあるということで、近隣での出没状況を見ながら適正に対応していきたいと考えております。なお、猿につきましては、平成26年8月を最後に、町への目撃情報は寄せられておりませんが、再び目撃情報がありましたら、適正に対応してまいります。

最後に、今後の有害鳥獣駆除資格者及び担い手の育成についてであります。猟友会加茂支部田上分会のメンバーは現在6名でありまして、全員が60歳以上で、高齢化が進んでおります。担い手確保策といたしましては、新規に狩猟免許を取得する際の補助制度がありますので、狩猟に関心のある方の掘り起こしをしていきたいと思っております。また、担い手不足の際は、民間事業への委託を考えるべきとのご意見であります。現在新潟県内で熊、猿の捕獲を行える事業者は認定されておられませんので、町職員も含めた担い手の確保に努めてまいりたいと思っております。

ろであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

観光事業については今が一番大事な時期。この5年間で全国的、また県内でも非常に伸びていると。その中で、先ほど述べたように18年が51万6,300人から、平成27年は40万6,490人と、これずっと統計を私見ますと、毎年落ちていると、ここが一番問題だと私は思っているのです。ですから、この統計というのはあくまでもデータということで、その後どのように予測していくか、対策を練るかということが大事だと思っています。

この統計なのですけれども、先般間違った箇所があったので、私は総務課のほうに指摘していたのですけれども、やっぱりじっくりこれ見るとというのが大事です。見て、統計というのを予測していくと。そうなると、違ったのが何カ所かあったのですから、こういうのもありますけれども、そういう小さなことではなくて、やっぱり統計でもってどこまでどういうふうに移るか、これが一番統計が私は大事だと思っています。そういう意味で、過去10年間、またその前もあるのですけれども、伸びてはいないと。ただし、中身はどういう観光なのかどうかというのは一つのほうでしているからわかりませんが、その中でその課として、または町として、観光が一番大事だという位置づけからして、どのように対策を練っていくか。その中で、私は補助金とか全部いろいろとやってきている、また内容をしているとわかるのですけれども、今先ほど町長が言われたのわかるのですけれども、問題は再度結果を出す、生きた補助金が必要ではないかと。つまり、行政においても結果を求めていくことが必要ではないかなと。つまり、数字目標。それほど民間と違って具体的にはないと思うのですけれども、こういう施策については観光客という数字があるわけです。そのときにどのように、ではどうするかということをしていくことが、結果的に見えてくると。これ見える化だと思うのです。やったことが効果なかったら切りかえていく。また、効果のある内容をどういうふうにしていくかというのをもう一回話し合うと。つまり、毎年毎年そういう意味でどうだったかという。結果を求めていく。だめだから補助金なしですというわけではなくて、こうやったらこういうふうの結果出てきていますよという内容が、これは大事かなと。そのために前進する。統計を見ながら、また結果的に1年たって、こういうふうにしたらどうだったかと。ここから来ますよとか。県内ではなくて県外からも来ましたとか、いろいろなデータが出てくる、そのときにどういうふうの手を打っていく

か、ここが一番私は大事だと思っているのです。結果は、また1年終わった、また次、またその次。要は絶対的に伸ばすのだという姿勢が町にあれば、町がどんどん、どんどんそれを、観光業者を引き連れてやっていくと。これはよかったねというのあったら、またするし、これだめだったねといったら、また違うほうをすると。具体的な手法を、数字目標を立てながらやるということによって、お互いやる気が出ると。また同じ金額だな、補助金だなという、それで終わっては、何の効果も出てこない。ですから、全てを効果出せというわけではないです。この問題について観光客という数がもう出ているわけですから、これについてはどうするかということ、数字目標はあってしかるべきかなと思います。

2点目、新潟広域都市圏戦略的な観光事業が始まります。おととい、内容は、私委員会があって聞いて、非常にいいことが進むかなと。そこで予算もつけられて、町としても参加はしていくと。その中で、観光ということに重視していろいろと、3つぐらいですか、予算が出されたのは。それが先回の委員会で説明がありましたけれども、私はここで具体的な戦略を提案し、これ田上町がリードをしていく、これが重要かなと。単なる参加して、新潟市がやったものを聞いて、「ああ、いいですね」ではなくて、町として構えて、身構えていくと。逆に、田上町が観光としては新潟市、またこの近郊をリードするぐらいの気持ちでやったらどうかかなと。だから、この機会を大きく利用しながら観光客を呼び込む、そして最終的に田上がよくなればいいと。ですから、新潟市だってそんなにああだこうだ言う、そこまで考えては私いないと思うのです。でも、身構えてうちらがこうやるのだというのを考えれば、田上町って電車で町通ったときに広域の観光として考えたときには、幾らでも手が出てくると。先般雪国云々で、私はそこのやっている方とお会いして、いろいろ話聞いてきたのですけれども、やっぱり善本出しているのです、その方が、ホテル経営者の方が。どんどん出しながら引きずって、全部国まで交えてやっていくと。今は待っている時代ではなくて呼び込む、立案する時代にもう変わってきていると。そのときにどういうふうにしていくかというのがもう始まる。非常にいいことが始まるということ、それをどうやって乗っていくかということが私は大事だと思うので、この2点、再度見解をお聞きします。

町長（佐藤邦義君） では、今ほどのご質問にお答えしますが、最初のいわゆる観光客の減少について、統計をしっかりと見て、生きた補助金を出しながら観光客の増加につなげるようにということをございますが、正直先ほど申し上げましたように、観光客の減少というのは、一口に言うと、かつては東京の西武観光等もバスを連ねて

来たということもございましたが、残念ながら最近では団体で来るというのはほんのわずかになってきたというふうに思っております。一つには、あそこの初音のところからの道路が非常に狭いということで、非常にバス会社が嫌がっているということも一つの理由だとは聞いております。いずれにしましてもやっぱり人口が減ってきたということで、かつて10年前の50万人の観光客のままで、いわゆる観光事業を進めても、私はやっぱり無理だろうと思っております。やっぱりそれなりに内容を詰めた形でやっていきたい。

先ほど申しあげましたように、年2回、2月と9月ですが、東京での商談会には一応担当者が行ったり、あるいは旅館組合のほうも行ってはおりますが、実際には毎年同じような形でしか進めていけない状況でありました。かつては観光協会、旅館組合も率先して東京のほうに、いわゆる商談に行った経過もございますが、残念ながら田上町が置かれている護摩堂山、湯田上温泉というのが、先ほど出てきました草津温泉等と比較すると、それはやっぱり規模的にも小さいということもありまして、おもてなしの心でやはりやっていくような形で、少し規模小さい形で観光客を誘致していきませんと、やっぱり長続きしないだろうと思って、今旅館組合ではそういうようなことで観光客を誘致しているようであります。いずれにいたしましても、ご指摘のように、本当に生きた補助金を使って、何とか減っている観光客の誘致には努力をしていきたいと、こう思っております。

2番目の広域観光については、先ほど最初のところ、答弁で申しあげましたように、これ観光庁あるいは新潟県が率先してやっていますので、今その中にくみするということはできませんので、この県央地域でできている協議会の中でももう少し検討して……実は県内でもこの県央地域というのは観光客が弥彦以外は非常に落ち込んでいるのが正直なところでありまして、やはりもう少し特色を出した形で、県央地域でそういった観光圏がお互いに連携をとってやれるようになっていけばと、こう思っているところであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

町長、ちょっと勘違いされていると思うのですが、私が言ったのは新潟市の広域都市圏という、それが委員会での説明がそれを提携しますよと。私は国とのものではなくて、新潟市を交えたのをやる、その中で戦略的な観光施策という内容があるのです。そのために町としても予算を出していると。ですから、町長多分勘違いされていると思う。国ということではなく、もう提携が始まって、提携するわけです。

から、それが始まるということで、その中でどうしたらいいのかという内容なのです。多分勘違いされていると思うのですけれども、やっぱりこれは新潟都市圏のもう提携して、今年から始まるわけですから、それで3つぐらいですか、予算が、そんなに金額じゃないのですけれども、それで予算は観光関係で、町としても予算を立てられているのです。それが今年から始まると。そのため、そのときにどうしていくかという内容なのです。だから、国は、それはわかりましたと。でも、市とか新潟市を交えた広域のものがやるのですから、それは幾らでもできるのではないですかという内容だった。それについて質問が1つであります。

有害鳥獣ということで、いろいろと提携、情報網とかもろもろあるというような話を聞きましたけれども、やっぱり今後は、今ここで買って、3つですか、捕獲器、3つでいいのかどうかと。逆に言うと、本当に熊が出るというのは非常になかなか近くに人里まで来るのですのですから、そういう意味で事前のという。出てから大騒ぎしても仕方ないですから、慌てても、もういるものだと思って、事前の対策が私は必要かなと、そのための予算は、やっぱり安全と安心ですから、それは必要かなというのなものですから、もっといろいろと今後出てくると思うのですけれども、そういう意味で、逆に町民のためにとってはそれをPRして、こういうふうにしていますよというのも必要だと私思っています。だから、予算をかけながら、またそれを事前にPRして、何かあったらすぐ動ける体制をしていくという、要は事前の対策です。そのためにどうしたらいいのかと、その辺。その2点だけ、町長の見解をお聞きします。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、ちょっと勘違いしたようでありますが、いわゆる新潟市を中心とする中枢圏の締結間もなくありますけれども、議員ご承知のように、この連携というのは全くもって新潟市が中心で、新潟市がやりたいことを近隣の市町村にどうですかと、それに対して田上はもう十幾つも実は出したのですが、その中で新潟市がくみしてもいいというのは、実は観光のことだけでした、最初は。それから、つい最近になって、やっと図書館の共有が、図書館を借りるという、その2点が今のところはなったわけではありますが、実際には締結の前に、何か白山会館で意見交換ということがございますので、そのときにやはり田上としてはどうしても観光事業を推進するには新潟市からも協力してほしいというようなことは言うつもりでおりますが、実際に湯っ多里館のいわゆるアンケートをずっと見ていきますと、もうかなりが新潟市の方です。そういったようなこともございますので、ある程度新潟市、旧市内からかどうかはわかりませんが、新潟市と書いている人はたく

さんいるわけでありますので、それは強調して言ってきたいと思っております。何らかの形で結果が出るようにしたいと思っております。

鳥獣の被害の対応については、これはわなのかけ方、後でちょっと担当課長から聞きますが、どういうときに仕掛けているのか、事前にできるものなのか、あるいはどちらが効果があるのかというようなこともあります。PRに関してはこれから実際に「きずな」等を通して、やはり町民の対応の仕方、あるいはそういったことも含めてPRをしていきたいと、こう思っております。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、私のほうからわなの関係についてお話をさせていただきます。

町長のお話にもありましたとおり、昨年5月、熊の目撃情報が多かったということで、最初1器仕掛けたのですが、その後足りなくなりまして、加茂市から借りて、そんなしているうちに、うちでも捕獲器が必要でしょうということで、昨年2器作らせていただきました。ですので、とりあえず今年度様子を見るということで、3台体制でいこうと思っております。ただ、わなを仕掛けるときは、1回目のお答えでも言ったとおり、出るだろうということで仕掛けるというのはちょっと、県にも届けますし、警察にも届けるものですから、やはり目撃情報、1、2、3と段階があるのですけれども、人里から離れたところ、だんだん近づいてきて3番目になると、もう人里まで出てくるという警戒態勢の中で、2番か3番ぐらいになったときに初めて設置ということですので、全く出ていない前に護摩堂周辺に仕掛けるということはどこもやっていないということですので、実際に出てからということになります。昨年は確かに山の木の実が不作だったということで、大量発生は前々から予想されておりましたが、隔年で不作と豊作とが繰り返されるのが現状でございますので、割合と今年は、29年度については少ないのではないかとこの予想でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で笹川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時44分 休 憩

午前10時00分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

(11番 池井 豊君登壇)

11番 (池井 豊君) マスクを外して一般質問します。池井でございます。

まずもって、本会議初日はインフルエンザのため欠席いたしまして、皆さんにご迷惑をおかけしたところでございますが、私も議員生活14年、56回目の定例会になるのですけれども、その初日にまさか、初日の前日といいましょうか、インフルエンザの発症が重なろうとは思いませんでした。発症からもう9日ということで、お医者さんからも全然オーケーのお墨つきをいただいているところでございますが、喉、鼻の違和感がまだ残るので、マスクはとりあえずつけておりますが、一般質問は外してしたいと思えます。

今回これインフルエンザとは別に、ほかの研修の予定もあって、私実は初めて町長の施政方針の語っている言葉を聞く前に一般質問を、今回施政方針を読んだだけで書きました。これも何かの虫の知らせだったのかなと後から思えばそうなのですけれども、ですから町長の言葉の抑揚の中から読み取れるものというのを、今回初めてそういう観点を除いて実は作成されたものでございます。ですから、文字情報によるものから感じたものを特に質問にさせてもらいました。

最近のニュースで、今週の検索ワードランキングなどと称して、インターネット等で多く検索されたワードをランクづけして、市民の関心度を反映した番組づくりなんかがされていると思っております。私もまずこれさらっと読んだときに、2つのワードがひっかかりました。1つは、「本田上工業団地」という言葉です。そして、もう一つは「少子化対策」という言葉です。両ワードとも、実はこの施政方針の中に6回ずつ言葉として登場してきます。似たような言葉もまた出てきますけれども、6回出てきます。その傾向の中で、本田上工業団地という言葉は、どちらかというところ、この施政方針の前半部分、町長の思いとかが入っている部分に本田上工業団地という言葉、また繰り返し使われていたりもします。それから、少子化対策という言葉は、逆に言うと今回は前半部分にはほとんどなくて、後半部分の各重点施策の中及び各会計の中の大綱の中に中心に出てくるというような傾向があったと思っております。

そこで質問いたします。本田上工業団地です。施政方針を聞くと、並々ならぬ決意で本田上工業団地の売却に向ける姿勢がうかがえます。ぜひ平成29年度には、売却に向けた結果があらわれることを期待しております。そこで2つの質問をします。

まず最初に、「工業系のみ限定せず、幅広い業種も」とあります。以前の全協等々の説明では、商業系の打診もあるようなことを言われておりましたが、要はその

確信はどれくらいあるのでしょうか。今までの話を聞いていると、条件さえ整えば出店できるスーパーあるいはディベロッパーなののでしょうか、がいるように私は感じとっております。しかし、よくよく考えると、田上町単独では1万2,000人の人口で、それをマーケットにしては成り立たないように思えます。これは一般町民も、「商業施設なんて、田上の客相手に」みたいなことを言う人もいらっしゃいます。実現性が描けません。そのオファーというか打診があったところのマーケット担当者は、どのように捉えているのでしょうか。国道403の開通後の加茂三条方面から新潟市方面に車で通う人なども含めて成り立つマーケットとして考えているのでしょうか。我々にそういう意味で商業施設がここに来たがっているというのをリアルに受けとめられるようにご説明願いたいですし、商業者が興味を示す根拠をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、施政方針の最初の2ページのところに、「町の活性化を促進するための拠点として、本田上工業団地の活用と「道の駅」を中心とするコンパクトシティ構想の実現に」とあります。ここで初めてコンパクトシティと関連づけるような表現、あるいは今まで示してきたコンパクトシティの考え方のほかに、新たな拠点とするようにも読み取れる記載があります。この表現について、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。コンパクトシティを広げて、2キロ圏内というのをちょっと広げた解釈の中に工業団地が入ってくるというような考え方なのか、羽生田駅、田上駅というほかに403上のどこかを拠点に、またコンパクトシティというのが描けるのかというようなところをお聞かせいただければと思っております。

次に、少子化対策についてでございます。各事業に関連する説明の中で少子化対策は出てくるのですが、今回は施政方針の冒頭、要は町長の思いが込められている部分には触れられていません。町長の平成29年度における少子化対策の決意を改めてお聞かせください。

私は、田上町が行っている少子化対策関連事業は、かなりいいレベルまで行っていると思っております。高評価をしています。しかし、その施策の存在を町外に発信できずにいると思っております。近隣自治体住民に向けたPRなどをどのように行っていくのか。特に新潟市方面に向けたPRをどのように行っていくかを質問したい、伺いたいと思います。

また、先日泉田前知事の講演を聞くことができました。その中で彼は、知事を続けていたらということなののでしょうか、関東在住のひとり親家庭の新潟誘致という発想を話をしていました。確かに都会ではひとり親家庭の生活は待機児童等々の問

題も含め、また物価等々の問題もあるでしょうけれども、大変だと思います。ひとり親家庭だけではありませんけれども、関東方面在住の地方志向、田舎志向と言ったらいいのでしょうか、地方志向に対応した情報発信も必要と感じます。こういう都会在住者への情報発信等々の対応もお聞きいたします。

次に、施政方針、総務関連事業の中、プロモーションビデオ第2弾についてです。第1弾の評価はできているのでしょうか。何人くらいが見て、何人が問い合わせが来て、何人が移住してきましたか。これもいい施策ではあると思いますが、情報発信不足は否めません。第1弾の検証と第2弾をどのようにしたら効果的にできるのかの検討が必要と思われます。お考えをお聞かせください。

次に、農商工連携についてです。施政方針の中、「農商工連携では、「道の駅」の完成を見通しながら、田上の特産が開発されるようその活動を支援して」とありますが、農商工連携も6年を終え、7年目に入ります。様々な商品提案や施策も繰り返されてきたところですが、そろそろ次のステージに向かうべきではないでしょうか。それは、具体的な商品開発から生産に向けた支援です。いろいろな話を聞くと、アイデアは幾つかあります。資源もあります。次は、生産に向けた加工所、加工施設を設置する支援です。その勉強やノウハウの取得とともに、具体的な補助金等が必要と思われます。道の駅の開所に間に合わせるなら、もう時間がありません。新年度予算には補助金等は盛り込めないと思いますが、補正とかありますけれども、それに向けた勉強などをスタートできる時期に来ていると思いますし、しないと間に合わないと思っております。そろそろ商品開発から生産に向けた補助のまた勉強等々をどのように捉えているかをご質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの池井議員のご質問にお答えしますが、最初に本田上工業団地についてのご質問であります。平成30年代の初頭に国道403号バイパスが開通が見通せることもありまして、少しずつではありますが、本田上工業団地が注目されるようになってきました。具体的なお話はできませんが、工業以外の業種からも問い合わせをいただくことがあります。このような状況から、去る1月23日の議会全員協議会におきまして、これからの方向性について私の考えを説明をさせていただいたところであります。従来の工業系には限定せず、多様な業種からも出店が可能となるよう、都市計画の用途地域の変更なども検討しているところでございます。なお、当町がマーケットとして成り立つかどうかということに関しましては、

出店される側におきまして、十分な市場調査を行って判断されるものと考えております。

また、コンパクトシティーの表現については、この構想自体は国土交通省が提起した施策でありまして、今後の高齢化社会の到来を想定したものでありまして、日常は徒歩で用事を足すことができる範囲でのまちづくりと、こういうふうになっております。これまでも説明してきましたように、田上町自体が実はコンパクトな町であります。基本的には2つの駅を中心としたコンパクトシティー構想というふうを考えております。今後は、道の駅、そして本田上工業団地に商業施設を誘致して、にぎわいのあるまちづくりをしていきたいと考えております。

次に、少子化対策についてのご質問であります。町の少子化、定住対策は他の自治体にはない事業にも実は取り組んでいるものの、ご指摘のように情報発信が十分できているとは言いがたい状況であると感じております。近隣や県内、あるいは県外へのPRなどをどのように行っていくかというお尋ねであります。それぞれに限定したものではなく、今のところは町のホームページや動画配信サイトを活用したプロモーションビデオの配信などを継続していきたいと考えております。

なお、プロモーションビデオについては、昨年4月25日に公開してから、これまでのところ2月末までには延べ3,300回を超える再生がありました。このビデオを要因とする問い合わせ、あるいは実際に移住につながったかどうかということについては把握できておりません。また、ビデオの検証や第2弾についてもお尋ねであります。町の情報発信の方法については、今後大学連携と絡めて進めていきたいと考えているところであります。

次に、農商工連携についてのご質問であります。生産に向けた加工所、あるいは加工施設の設置に関しては、農商工連携協議会において商工農業関係者より、現段階では田上町の特産品としての具体的な商品の内容、あるいは事業者等の構想は決まっていないと聞いております。道の駅のオープンにあわせまして、早い時期、段階で加工施設等の商品の製造構想も実現できるように、町といたしましても必要に応じて補助金等の支援策も含めまして対応したいと考えているところであります。

以上であります。

11番（池井 豊君） 2回目の質問をいたします。

何ともちょっと切れが悪いといいたいでしょうか、町長のところにはそういうふうに工業団地の件、打診が来ているので、町長はそれなりの核心が見えているのかもしれないのですけれども、我々としては業者は十分な市場調査をしてと、それは当然

だとは思いますが、我々が感じるどころ、現状のあの場所で本当に商売になるのだろうかという疑問があって、多分1つのスーパーではなくて、ホームセンターとか、ほかのショッピングセンターと何店舗かの抱き合わせで来てとか、何か魅力がアップするような方策も描いているのかなとは思いますが、では何々ショッピングセンターと何々ホームセンターがあわせて来るのかなとか、いろいろ妄想はするのですが、果たしてこれお客さん来るのかなという心配というより、そう考えると出店なんてあるのかなという、実は疑問を持たざるを得ません。そういう意味で、今回農振地域外して様々な取り組みをいろいろやったりする中で、もう一つ町長が確信を持てる理由をちょっともう一度再度お聞かせいただければと思っています。

それから、コンパクトシティについてです。町長、ここ施政方針の中に、「町の活性化を促進するための拠点として、本田上工業団地の活用と「道の駅」を中心とするコンパクトシティ構想の実現に努力していきたい」というふうに、要は今までコンパクトシティというのは羽生田駅、田上駅を中心に半径2キロぐらいのエリアにそういうものを凝縮して利便性を高めるというようなことなのですが、それと併記するかのごとく本田上工業団地の活用というような形で並べて、この町長の施政方針が書かれています。町長の中では、この田上駅、羽生田駅を拠点とするコンパクトシティというものと、そのほかにもう一つ403にも新たにぎわいのエリアができるだろうというような、こういう思いの中からこのような表記がされたのかというところ、そこを再度お聞かせいただきたいと思っております。

少子化対策です。ですから、いいですよ、田上のやっていること、本当に。いいのだけれども、いいのが伝わっていないというのが一番の問題なのです。動画再生回数3,300回、いいのですが、これもうちょっと頑張りましょう。ホームページと動画配信だけではちょっとだめです。動画を見に行くきっかけの告知です。町長知っていますか。今年からJリーグがスカパーという放送からダゾーンというインターネット配信になったと。これ、私もそれ何とかついていこうと思って、そのダゾーンというのをテレビで見れるようなファイヤーTVというスティックなのですが、それを実は購入しました。5,000円ぐらいのものなのですが、5,000円もしないのかな。なのですが、それをテレビに差し込むと、インターネットを介したのが見れるのですが、それを見ると、何とそこにはユーチューブというのもダゾーンの隣にあるのです。要は、今普通の家庭用のテレビでインターネット配信のアベマTVとか、ほかにもいろいろあるのですが、そうい

うインターネット配信のテレビ、インターネットテレビと同列にユーチューブというのも見られます。ユーチューブというのは当然田上町の作成したPRビデオの動画も見れるということなのです。今急速に、各家庭で家庭用テレビで動画が見れるような時代になってきているのです。ただ、これも検索ワードにそれを入れなければ見れないということなのです。ですから、この検索ワードを入れるという行為を促す告知、広告、PRが必要になってきているのは間違いないところなのです。ホームページも同じことです。ですから、本当にいい取り組みをしていて、このビデオももう第2弾が出る、作るわけですので、ぜひそこをちゃんと考えて情報発信をしていく必要があると思います。せっかくのプロモーションビデオ、3,300回ではもったいないと思います。そういう意味で、これをちょっと検討する、推進室の中でやるのが一番なのかと思うのですけれども、これを検索に上げるための方策を考えるとということはどうしていくかということも再度答弁していただきたいと思っています。

それから、農商工連携についてです。これも、ですから6年終えて7年目、いいのです。非常にいい成果が出てきているのです。その農商工連携の場で、農業者と商工業者が一堂に会して話し合うこともできているのです。要は、ここでぜひ生まれてもらいたいのは、農業者の例えば作ってきた果物があると、B品でちょっと安い、ではこれを活用して工業者がノウハウを出して、加工機械と一緒にそのB品と工業者の技術で作らしましょうと。それを、では試しに売るのは商業者が絡んでいきましようよ、またホテル、旅館が絡んでいきましようよというような形の、実際に農商工の連携によって販売する仕組みの練習といいましようか、トライが始まらないと、道の駅開所に間に合わないと思っています。そのマッチングをとるのが今年度から既に始めるべきことだと思っています。そういう意味で、農商工の連携の生産のトライアルのマッチングをどのように進めていくのかを改めてご質問いたします。

以上です。

町長（佐藤邦義君） お答えします。

最初に、本田上工業団地の企業誘致についての確信はあるのかということですが、先ほど申し上げましたように、現段階では21日の全協のときにお話いたしますが、一応公募をするということにしてありますので、具体的な名前をここではちょっとできませんが、数社のいわゆる商業施設、スーパーといいましようか、もうちょっと大きい、そういったようなことが問い合わせがあるものですから、21日

を過ぎてから、また近隣の市町村とのにぎわい条例、県のにぎわい条例というものもあるものですから、そういったことで、今ここでお話しできませんが、間違いなく応募をいただけるだろうと、こう思っております。それにはいろいろな条件をつけてですので、何とかあそこの団地、本当は全部に納まるように思っているのです。ただ、前にもお話ししたように、イオンがずっと来ていたのです。イオンが来ていて、どうしてだめだったかということをお話ししますと、イオンは最低でも消費者人口が8万ぐらいないとだめだということで、最終的に念を入れて調査したのでしょうか、多分。可能性あるのは五、六万ぐらい、5万、6万、7万いかないかだというようなことで、イオンが逃げていった経過がございますが、そういったことも多分そういう業者の方は調べていると思いますが、ぜひそういうふうにしていききたいなと思っております。

これは、私はまちづくりにつなげようとしているのですが、いわゆるまちづくりというのは商業施設が来たからというだけでは、当然そのまちづくりはできませんので、その一帯の、例えば農業者、農家の問題もありますし、商業施設もありますし、また工業もあります。そういったことが一体となっていないと、本当のまちづくりはできないだろうというふうに思っているのです、将来的にですが、将来的には403号を中心にして、しかも羽生田駅、田上駅を中心にしてまちづくりを進めていくことが田上町としてはベターなのではないかということで、まずは羽生田駅、この一帯を中心にしたまちづくりをしっかりとやっていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、少子化対策についてでございますが、これは実は今ほど池井議員、新しいメディアを、言っていることを半分以上理解できなかったもので、これは次の時代の人をお願いすることにいたしまして、若い職員の中にはそういうのにたけているのがいますので、できるだけそういう対応をしていきますが、プロモーションビデオにつきましては、議会からいろいろなご指摘がありましたので、今実は再構成をし直す最中でございますので、第1弾をもう少し見直して、もう少しインパクトのあるプロモーションビデオを作りたいと、こういうふうに思っているところであります。それを見ながら、また第2のプロモーションビデオの作成につなげていきたいと、こういうふうに思っております。

農商工連携については、これは何回もこの議会でもご質問あったので、私の考えを述べておりますが、実はポイントは生産者のほうにやっぱりそういうきちっとした意欲を持っていかないと、なかなか成功しない。成功した例は全国的には幾つか

あるのですが、そういう本も出ていますので、見ますと、農業の方が商工業者と共同でやっていけるような農産物を作る、そういう意欲があるかどうかということでございますので、残念ながら現在は市場に行かない農産物を再利用するというか、加工してということでございますので、それではやっぱり伸びないだろうと思っております。私も農家の若い人たち、青年部と話したことがあります。今のやっていることで精いっぱいだというのが彼らの正直なところでございまして、もう少しその辺を、本当に収入が上がっていくと、そういう見通しができた段階でやっぱり、そのときには青年部と商工業者の若い人もいたのですが、商工業者の方は実際には考え方はわかるけれども、なかなかそこに着手することは難しいという考え方を持っております。それで、議員ご指摘のように、やっぱり町がもう少しイニシアチブを発揮してやるべきだということでありますので、これから農商工連携協議会の中でこれ進めて、何とか元気の出る農家を支えていくような施策がどうしても必要だろうというふうには思っております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 工業団地については、非常に間違いなく応募していただけるというふうに思っているそうなので、では楽しみにしておりますし、また本当に工業団地といいましょうか、403の羽生田駅、田上駅、道の駅と、その駅3つが非常に田上町のにぎわいの拠点になっていくことを切に願っているところであります。

さて、やっぱり問題は、少子化の情報発信なのです。私の言っていることがわからないというのは、わからないのは当たり前です。私も何でインターネットがテレビに映るのがよくわからなかったのですけれども、パソコンから飛ばすのだとばかり思っていたら、全然違っていったという。私も実際ついていくのがやっとの状況です。でも、今の若者は、みんなそれを非常にうまく使って、自由に情報を仕入れる手段を持っているわけなのです。それをやっぱり活用していかないと、今みんなが活用しているツールがあるのに、それを使わないでいるというようなことだと、やっぱり乗りおくれしてしまうというのはもう間違いのないところですので、これは多分そういう、もし移住を考えるような世代の人たちの使っているメディアとか、そういうものをちゃんと研究して、やっていただきたいと思っております。

ここで情報発信についての事例を1つだけ紹介したいと思うのですが、私のちょっと知り合いのニット屋さんが、ニット業は衰退して、もう廃業しようかと思っていたときにお医者さんにかかったら、看護師さんみんな同じようなカーディガンを着ていると。何でこんなカーディガン着ているのだろう、どうやって選んで

いるのだらうと思っただけです。いろいろ聞いてみたら、自分たちでみたいな話があって、思いついたのが、日本看護師新聞というのがあるそうです。看護師新聞に広告を出すのではなくて、カタログはこのアドレスからごらんいただいてご注文くださいという、色から、サイズから、オーダーメイドの看護師用のカーディガンみたいなのを販売したところ、非常に好評を得たということで、やっぱりどこにその情報の種をまくかというところが非常にポイントだと思うのです。ホームページに載せるということは誰でもできるのです。そのホームページを見る方向をちゃんとさせるかというところが非常に大事になってきていると思っています。そういう意味で、ぜひこの田上町の少子化対策間違っていないので、間違いなく町外の人に伝える、その方法を今年は真剣に考えないと、とんでもない結果になっていくのではないかと考えています。

きのうの社会文教常任委員会の中でも、ありとあらゆる施策は子どもの新生児誕生70人を前提に予算組みがされていました、今までは。これをちゃんと維持するためには、本当にここに来てしっかりとした取り組みをする。70人を切った年代には、70人に達するように、その年代の子どもを持った移住者の呼び込みをする必要があります。ですから、そういう意味でも本当に移住の、田上で子どもを産むというよりも、移住するというものも同時にやらなければならないものと考えております。最後に、町長の子育て世代の移住に関する思いというものをお聞かせいただきたいと思っています。

それから、農商工連携、これ聞いていけば、本当切なくなるのです。私と意見交換したやつら、やつらと言ったらあれで、青年部の元気のよかったころ、彼らは農業をやってポルシェに乗るぞと言って、すごく元気よかった時代がありました。ところが、今は何か親から口動かすのだったら手数動かせと言われて、もうこんな雪の降る中でも梅の木の剪定に行ったりだとか、様々な手数を動かしているのですけれども、全然それがもうからない。ポルシェどころか国産車の新車も買えない、そんな状況です。夢が描けないのです、この状況では。ではどうするかといったら、今までの親の世代の考え方を超えて、そういう工業者、商業者とのマッチングの新商品を作って、B品でももうけられるのだという、そういう流れを作ってあげないと、彼らは夢を描けないし、同じこと、進化はありません。本当残念ながら親の世代が頭を押さえていて、新しいのをチャレンジができないというような状況があります。それ経済的な理由もあると思います。

そこで、背中を押せるのがこの行政の役割だと思っています。補助金等々を出し

て、工業者と一緒に新商品を作って、B品でもうけることができるという。もっと作れ、もっともうけることができるという夢を与えるのがそれこそ行政の役割だと思っています。そういう若手農家、または若手商工業者に夢を与える施策としての生産の後押しというところを行政としてどのようにするかというところを重ねて質問して、最後の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初にこれからのいわゆる少子化対策については、今年度から政策推進室の中でも取り扱い、いわゆる若い世代の職員を配置いたしまして、できるだけ情報発信できるような形ということでやっていきたいと思っております。私などはどうしても昔からの考え方で、企業があって、そこに若い人たちが来て、それで子どもが生まれてというようなことで考えてきましたので、やはりもう少し新しい発想も入れて、何とか対応していきたいと思っております。

子育て支援につきましては、何としても出生数が50人前後ということでございますので、これを大事に育てなければいけませんので、いわゆる医療費の問題、あるいは保育料の問題とか、そういったようなことについて全般的にやっぱり手厚い支援をしていきまないと、なかなか定着しないのかなと思っております。

農商工連携については、議員ご承知のように、田上町の若い次の世代の人たちも、イチゴだとか……イチゴなどは何件かあるわけではありますが、そういう生産で大変収入が上がっているという話もありますし、また西洋野菜で、これは市場出荷というよりは、むしろ個々の提携をしながら西洋野菜で大変元気のいい若者も育てておりますので、そういったことも含めて、全般的に農家の人たちが収入を少しでも上げていく施策をとって、そしてまたもうワンステップで農商工連携ということになっていけるように、これも町の責務も大変重くなってきますが、実際にはそうしなければいけないだろうと思っておりますので、今後努力してまいりたいと思っております。

議長（皆川忠志君） 以上で池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前10時50分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、松原議員の発言を許します。

(10番 松原良彦君登壇)

10番 (松原良彦君) おはようございます。10番、松原でございます。久しぶりに一般質問ということで、少しどきどきはしているのですけれども、一生懸命やりたいと思っています。

今回は、私は高齢者運転事故対策対応について、これを1点、それから障害者雇用状況について、この2点について町長から、どういうふうな意向、考え、これからの方針というものについてお聞きしたいと思って、通告文書に出してあります。私は、今回いろんな方とお会いしまして、直接担当者からお話を聞いてまいりました。ハローワーク三条とか、加茂警察とか、そういうところにお聞きしまして、どうなっているのだろう、本当に田上は大丈夫なのか、そういうところも絡めまして、お聞きしたなりに文章を作っておりますので、皆さんからもよく聞いていただきたいと思います。

それでは、通告に従ってお聞きします。多発する高齢者運転事故対応策について、安全で安心して快適な生活ができる環境整備など、町の具体策について伺います。高齢者運転重大事故が、毎日のように特に頻繁に報道されています。交通事故そのものは、年間ペースでは少しずつ減ってはいるものの、高齢者に、特に75歳以上の件数が右肩上がりの状況にある状況でございます。例を挙げてみれば、2016年11月25日、登校中の小学生の列に車が突っ込みました。最近では、上越市で横断歩道を渡っていた86歳の女性を72歳運転の女性がはねたというような報道がございました。大変痛ましい交通事故が多発しています。特に高齢者事故発生状況、年齢65歳以上では、全事故に占める割合は、平成27年度では40.5%の高率を示しています。これは、交通年鑑よりおかりしました。高齢者事故の結果は、ほとんど重傷となるそうでございます。田上町人口は、65歳以上の方が4,000人を突破しております。特に従来から何回となく予算委員会や一般質問のテーマにも取り上げてきました高齢者買い物難民等の待ったなしの住民要望への解決策、403号バイパスや道の駅など、完成までには何らかの答えを出すと言った町長の経過もあり、手の届くところまで参りました。福祉サービスも絡めまして、町としての具体的な対応策などをお聞きしたいと思います。

次に、田上町における障害者雇用状況全般について伺います。国は、障害者雇用促進法に基づいて、企業に対して雇用する労働者数の2.0%の障害者を雇用することを義務づけています。いわゆる障害者雇用率制度です。町としての就労状況について、実雇用率は2.29%であります。田上町の職員の数と合わせてクリアしていま

すか、その点を1点お聞きします。また、町内企業についてもどの程度把握しているのか、これもお尋ねしたいと思います。

実は先般、私は身体障害者の方とお話をする機会がございました。それは、スタンドのタイヤ交換でスノータイヤにかえるときの話ですが、大変時間がいっぱいありまして、いろんな状況についてお聞きしました。その方は、しっかりとお話もでき、車の運転もできるし、見たところ、身体に何も異常が見当たりませんが、歩くときに腰が悪く、松葉づえを必要とする病気でございます。医者診断では、治るまでに相当時間がかかると言われたそうです。そのため、就職面接では採用担当者も一番困る病気と言われ、不採用になってきましたというお話でございました。国も県も社会福祉協議会も、障害者の社会復帰に懸命に努力していますが、細かいケアについても町長の考えをお聞きいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの松原議員のご質問にお答えいたしますが、最初に、多発する高齢者運転事故対応策など、安全で安心して快適な生活ができる環境整備などの町の考えについて具体策をとということでのご質問であります。特に最近では高齢者による交通事故が問題になっております。交通事故防止の改善策は、専門家であります警察にお願いするのといたしまして、町では道の駅ワーキンググループでも、高齢者の事故防止や買い物難民等に対しての、いわゆる路線バスの運行見直し、それから福祉バスなどの交通手段の確保をするための現在協議を進めているところであります。

2番目に、田上町における障害者雇用状況全般のご質問であります。役場としての障害者雇用率は平成28年6月1日現在で2.17%であり、法定雇用障害者数は一応達成をしております。しかし、従業員50人以上の町内民間企業では障害者雇用率が未達成でありますので、町としては商工会やハローワークを通しまして、障害者雇用を町内企業に働きかけるようお願いをしております。また、町は田上町社会福祉協議会に障害者のための相談支援事業を委託しております。それらを通じて、田上町社会福祉協議会が実施しております就労継続支援B型で労働を体験してステップアップしてもらいたいと、こういうふうを考えているところであります。

以上であります。

10番(松原良彦君) 余りにも簡単な答えで、私もちょっと拍子抜けしてしまっていて、私はしつこく聞いていきたいと思っております。

今なぜこういうような話題を私があえて一般質問にしたかと、こういうところから私も少しお話をさせていただきます。本当に最近は高齢者、特に子どもが少なくなっているというのに、事故は子どものところに寄っていくといいでしょうか、朝の通勤時間に何人もの人がけがをしたり、亡くなったり、本当に痛ましく、親たちも積極的に誘導員に出て旗を振ったり、自分たちも制服を作ったりなりして本当に心がけてはいるものの、突然そういうような事故が出てきます。また、先ほども言ったように、高齢者の方の運転ミスといいましょうか、何かアクセルとブレーキを間違ったというような話もたくさん出てきておりますけれども、本当は高齢者の方の運転は少なくしてもいいのかもしれませんが。というのは、私たち60を過ぎてから、敬老会、老人会、いろんなどころに行きましたけれども、話題がちょっと変わってきて、1つは「年金もらったらどっか行くかね、どうするね」なんて言って、2つ目は、年金もらい始めたら「病院どこ行っているね、あれらね」と病院の話ばかり、3番目は「おめさん、今度いつになったら免許証返納するね、そろっと私も心配になってきて、おめさんどんげらね」と、話題の3つは免許返納、もう運転を余り高齢になってもしたくないと、そういう自覚が各高齢者の方にも見受けられてきました。私は、そういうところから、町としても早くその対策を立てておかないと、私たちの田上町ばかり出してくれたと、そういうようなことになっては困るというようなことで、私もあえて一般質問にこの高齢者事故に関して出した次第でございます。

人は、運転する方は、上手な人もいれば、下手な人もおります。これは当然でございます。でも、この今私たちが懸命に推しているコミュニティーバス、それから福祉バス、デマンドバス、いろんな名前が変わっても、やはり高齢者のために、皆さんがこれからだんだん増えていく高齢者のために何かしておかないと、もう間に合わない、そういうようなことになると思います。だから、一番いいのは病院の周りにスーパーができたり、お医者さんがたくさん、また個人医院さんができたり、そういう買い物と兼ね合いのできるような町になれば一番いいのかもしれませんが、目医者さんはあっち、歯医者さんはこっち、みんな分かれておりますので、その対応になかなか高齢者はついていけないということでございます。

私も今回見附市のコミュニティーバス、あそこはコミュニティーバス、コミュニティーセダン、それからコミュニティーワゴン、あの小さい車も持っております。こういうような時間割りで、大体この大型6台で30分から1時間おきに市内を回っておりますし、農村部にはコミュニティータクシーやコミュニティーで使った小さ

な車を用意してあります。驚いたことに、これは料金がばか安いのですよね。大人、中学生以上、1回100円、それから小学生、未就学児は1回50円、1日券では大人200円、子どもは100円、子育て応援カードを持っている人は大人50円、小学生30円。本当に安く、そしてまたこういうことも書いてあるのです。運転免許返納証明書利用と、これは見附市の総務課で取り扱っていると。警察ばかりではなくて、地元の市役所でも見附市はこういうことをやっている。とにかく本当に一生懸命やっているまちでございますが、それがまたふるさと応援寄附金、そういうお金も使っているということでございます。それがもとということでございます。

そんなことで、いろいろ対策もありましょうし、また自分たちにできる町の能力といいたいでしょうか、そういうこともあるかと思っておりますので、どうでも見附市のまねをして、そのとおりにしてくださいというようなことは、私も毛頭思っておりません。ただ、スクールバスにしる、デマンドバスにしる、このコミュニティーバスにしる、もしこまめに、30分ないし1時間に町内を回ってくれる車ができたら、これは大変よいことにもつながっていきます。例えば対応が整えば、高齢者の外出範囲が広がります。これは私も疑いません。逆に、思い切って車の運転免許証の返納も自分の意思でできるということでございます。これは、なかなかできるようでできないかもしれませんけれども、自分の意思でできるようになれば、これはもうずっと事故も減るかと思えます。それから、3つ目は、車に係るお金の返済金や経費がもう要らなくなる、これも一つのメリットでございます。それから、一番最高にうれしいのは、家族の心配も1つ減るということでございます。こういうことを考えるならば、町の対応も早くしていただければ、いついつからするということになれば、車の買い替えるのも控えるであろうし、経費も皆さん考えると思えます。今私は、こういう対応を町はどういうふうに思っているのか、考えているのか。何回となくこのお話が出てきて、一般質問なり予算委員会でも出ております。町長にぜひともこの対応策を実行してもらおうべく、今回は、いつも考えていますではなくて、実行に移すのはもう道の駅ができたときからすぐやりますと、そういうような大きな気持ちで大きい声で宣言していただきたいと思えます。

次に、障害者雇用について1つお伺いします。私は、この質問用紙を提出したときに、町長はどういう返答を、どういうお話を私どもに返してくれるか、大変私自身が心配でどきどき、ここ二、三日しておりました。1つは、毎年田上町は今100人ぐらいずつ人口が減っています。100人を超えたときもあれば、少ないときもありますけれども、今は90人前後が減っておりますけれども、平均すると100人ぐらいずつ

人口が減っています。当然のごとく、職場も少なくなるということでございます。2つ目は、保健福祉課の資料からも出ていますのでございますが、障害者の状況、この資料を見る限り、察しますと、予算や職員の稼働力で精いっぱい、そんなことはハローワークの仕事だよと答えが返ってくると思いましたが、そこまでお話が出ませんので、私もほっとしました。3つ目は、町の関連施策を、町の社会福祉協議会と相談してみるというようなお話も今回は先ほど出ましたけれども、それは大事だというふうに私も考えております。田上町社会福祉協議会と、雇用連携など、例えば正職員や保健師や看護師など、代休要員など、相談することがあるのでしょうか。町からも社会福祉協議会に補助金が出ています。相談しているのか、していないのか、そっちはそっち、こっちはこっちというような方向で進んでいるのか、その点を1点お聞きしたいと思えます。

次に、先般ハローワークでお話を聞いてきた中で、障害者雇用ということは、作業施設や設備の改善、特別の雇用管理等が必要となるなど、障害のない人の雇用に比べて一定の経済的負担を伴うということでございます。そのために、障害者を雇わない事業主から障害者雇用納付金制度というのがあるというお話をお聞きしました。これは、大変よいことだと思います。一般の雇用、障害者の雇用とも、皆さんから働いてもらうため、盛りだくさんの高齢、障害、求職、雇用支援がたくさんあることも聞いてまいりました。私が要らない要らないと言っても、こういう厚い本に、ここにみんな一般の人、それから障害者の人、そういう雇用支援の、もうここにおさまらないぐらい、そういうようなことが載っております。もう本当にかゆいところに手の届くような支援策がいっぱい載っています。社会福祉協議会の方も知っているかと思えますけれども、やはり雇用は一番大事だし、町の発展にもつながることですので、そういう点、社協さんともいろんな話を町長はしておられるのかというようなことで、特に私は細かいケアのことについてもお聞きしますというふうに題出ししておりますので、その点からもお聞きしたいと思えます。

以上、2回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えをいたします。

最初に、高齢者の事故についてのお話であります。実際には今松原議員お話しになったものの、いわゆるそういった事故、高齢者が事故に遭わないようにというのは先ほど笹川議員のときにもお話ししましたが、将来的にはやはりコンパクトシティというような形で、今も松原議員お話ししたように、例えば病院があつて、その近辺に買い物できるとか、そういったようなことをしていくというのは、まさ

にこれ国の施策でありまして、そう進めるべきだろうと思っております。ただ、田上町に今すぐそれが実現できるかということは、大変これも面倒な状況でありますので、そのために例えば福祉バスを活用できるというのはこれまでもずっと話をしているところでありますが、実際にはそれも町として一回川通りの人たちのためにもやったことがあります、現在は道の駅のワーキンググループの中でそういうバスの活用が必要だというふうに話が今進んでおりますので、お願いをしたいと思いますと思っております。

また、いわゆるデマンドバスとか福祉バスが、例えば田上町の中で本当にめぐらせてできるかということ、かなり小さいバスでないと、山の上のほうはほとんどやっぱり私はバスを走らせるのは非常に難しいなと、やっぱり基幹道路というか、大きな道路のところは可能でしょうけれども、実際には難しいと思っておりますが、将来的にはそういうところについてはやっぱり、今までもやっておりますタクシーの活用が必要なのかなと、こう思っております。

免許の返納につきましては、これはいろんな新聞の投書欄にも盛んに出ているわけですが、本当に返納していいのかと、返納した結果、買い物にも行けないとか、いろんなことの見解がかなり出ているようではありますが、交通事故を防ぐ場合には、ただ高齢者だから返納するというのではなくて、事故の大半が、新聞記事見ていると、ほとんどが病的なことで突然意識がなくなる、つい最近の事故もそうではありますが、突然意識がなくなって、児童の列に突入してしまったというようなことでございますので、これ医師の診断をしっかり受けて、いわゆる自動車学校のほうでは認知症検査もするというようなことを、私も1回もう既に受けておりますが、認知症検査を受けて、医師の診断書をつけて、認知症であれば、もう発行しないというようなことでございますので、その辺あたりは協力できることなのかなと思っております。いずれにいたしましても、高齢者につきましてはそういう対応で、町だけというよりは、やっぱりそういう関連機関とも協力しながら、事故のないような形で免許証交付をしていただきたいなと、こう思っております。

2番目の障害者の雇用については、社協とはいろいろ話をしております。先般の予算要望の際もいろいろな話をしておりますが、実際の運用がどうなっているかはちょっと私は把握していないので、担当課長のほうからその説明をさせますので、よろしくをお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、私のほうからご説明いたしますけれども、あくまで相談支援事業、町が社協さんに委託しているものでございます。相談件数も

かなり多く、基本的には委託している関係で社協さんが窓口でございますけれども、町のほうに相談に来れば、そちらのほうにご案内しているのが現状でございます。これからそれもテーマにして、社協さんと協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

10番（松原良彦君） 私もいろいろ考えてきたものですが、今町長のお話のとおり、福祉バスの関係に関しては、ワーキンググループとかいろんなところで今相談していると。ここまではいつもどおり、そういう話になっているわけでございます。でも、ちょっとおかしいのは、予算関係を見ますと、平成27年度は729万円、平成28年度は777万7,000円、今年もそのような金額が出ています。関連経費もなければ何もない。補正を組めばそれまでだと言われますけれども、これではやっぱり何かまた先送りになるのではないかと。やっぱりこういうのはちゃんと予算をしっかりと組んで相談に入ったほうがいいのかと思うのですけれども、その点もう一度お聞きしたいと思います。

今この田上町の周りを見ますと、三条市はお出かけパスというようなこと、加茂市はマイクロバスを何台も動かしています。田上町でもその点ひとつ頑張っていたきたいと思います。その点、もう一度福祉バスについてお聞きします。

それから、私がもう一つ心配しているのは、田上のいろいろな状況がとにかくワーストワンに近いワーストツー、スリー、そういうものがだんだん増えてきているのではないかと。要は町長がいろんなことを言って、計画して、新しい方向も作っていらっしゃいますが、何かまちづくりがぼろぼろとちょっと崩れ落ちているのではないかと。あれもこれもというわけにはいきませんが、危険なところから、それからどうしてもしなくてはならない事業を優先にという、その気持ちもわかりますけれども、対周りの町村を見ると、なかなか何をするにも、道の駅を作るにも、それからいろいろなことをするにも、例えば結婚適齢期の女性が少ないとか、それから自殺者が多いというのも、これはデータに出ております。何かしらやっぱり町長が言う住みやすいまちづくりとは反して、まだまだそこまで行っていないのではないかと。こういう気持ちがございます。こういう点についても、ワーストワン対策といいたいでしょうか、悪いようなものはやはり少なくして、せめて中くらいぐらいの位置にいれば、皆さんも安心していられるかと思っておりますけれども、その点もう少しワーストワンを脱出する方法などは考えておりましたらお願いしたいと思います。

それから、社協との関係ということで、常にお話し合いをしているというのは今

お聞きしましたけれども、社協の地域福祉活動の中にも障害者の就労支援という項目が載っております。社協が悪いのではなくて、町もそこに補助金を出している関係上、やはり小まめにその点は私ども相談して、なるだけ町に就職につながるように頑張っていたきたいと思っている次第でございます。その点も、もう一点お聞かせ願いたいと思います。

以上、3回目の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、最初に質問のありました、いわゆる予算上の問題については、多分新交バスのこととちょっと勘違いしているようですが、その予算づけですので、これは担当課長からその経過について少し説明して、現状が770万円になったことの説明は担当課長から説明をしてもらいます。

福祉バスについては、これまでも何回もお話をしてきましたけれども、やはりどうしてもステップが高過ぎて、高齢者の方が使いにくいということがあって、多分私は使わないのではないかなと思いますので、今協議会の中で話をしておりますが、もしそういう福祉バスを回すということになれば、やはりそれなりにステップの低いところ、段差の低いバスを利用しないと、高齢者はやっぱり使いにくいだろうと、乗るにもおろるにも大変だというようなことで。それと、先ほど申し上げましたように、やはり山側のほうなんかは特にそうですが、道路の狭さで、果たしてどのぐらいのバスが通れるか。高齢者の方がバス停まで行くのが大変だというようなことが必ず出てくるわけでありますので、それに対する対応をやっぱりしていかなければいけないなど、こう思っているところであります。

それから、まちづくりにつきましては、1つ今自殺の問題が出てきましたが、ご承知のように、自殺の率というのは10万人に換算するとどのぐらいかということになっていきます。田上町の場合は、どうしても多いときは5人ぐらいいますが、3人から5人ぐらいなのですが、そういった10万人に換算すると、やっぱりかなりの率ということになっておまして、自殺対策会議というのもございますが、こればかりはなかなか対応が難しいというふうになっております。どうしても悲惨な事故でありますので、防がなければいけないなど、こう思っております。

全体的なまちづくりは、先ほど申し上げましたように、商業施設ができたから、それでまちづくりオーケーではありませんので、そこにかかわる農業、工業、全部がやっぱり関連づけてまちづくりをしていきませんと、本当にまちづくりはできないのだろうということで、ある意味では難しい問題であります。形だけで道の駅ができました、あるいはスーパーが来ただけではできませんので、それとの関連

の事業もそこに張りついたり、あるいは農産物を出荷してもらったり、そういったようなことも、細かなことでまちづくりを進めていきたいと、こういうふうに思っております。

では、担当課長のほうから説明させます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 松原議員のご質問にお答えいたしますが、松原議員が言われた2年連続777万7,000円の予算というのは、いわゆる湯っ多里館・加茂線の路線バスのございまして、今の段階でまだ路線バスの経路の変更とかという結論は出ておりませんし、再三言われている福祉バスの部分についてもまだ結論が得られておりませんので、予算の中には反映されておられませんので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（皆川忠志君） 以上で松原議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前 11時24分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 午後一番に議長の指名をいただきまして、質問させていただきます。

桜の開花予想では新潟は4月8日ごろということですが、毎年この季節になると、若人は新たな人生に期待と不安を抱いて社会へ一歩踏み出します。この若い皆さんに、この町をどのような形で引き継いでいくか、日々活気のある町と未来へ明るさが見出せる町に一歩でも近づけ、引き継いでいくことに私たちは責任があります。そのための施策として、1つは、まちづくりに町民の参加を促し、開かれた町政の運営を図ること、2つには、公共交通の充実に向け、準備を急ぐべきであるという2点を掲げて町長の考えを尋ねます。

最初に、町長が施政方針で言われた平成29年度がまちづくりの新たな出発の年であるならば、町政をこれまで以上に町民に開かれた方向に導いていただきたい。このため、施策として、町民には要望ではなく、繰り返しますが、要望ではなく、施策あるいは事業の中身について提言を求め、提言を採用できるものは採用して、町

政に生かし、反映させることを提案します。この施策により、町民はまちづくりへの意識と高揚が醸成され、町政に活気が生まれると思うのですが、町長の考えを尋ねます。

具体的に一例を挙げれば、後期基本計画（案）に掲げられている事業について提言を募り、必要であれば行政の担当者と協議していくというやり方がとれないか、ぜひ考えていただきたい。このほうが事業の意義が理解され、事業の発展につながると考えています。これから町民に示す後期基本計画の中から、提言を求めて事業の推進を図ったほうがよいと思われる項目が17件見出せます。該当する項に、事業の推進に当たり、「提言の投稿可」と明記しておくことは可能だと思います。提言の投稿が可能と思われる17件の事業を、時間をいただいて挙げてみます。

まず、ハザードマップの作成、防犯活動の推進、バス運行体制の充実、田上町プロモーション活動、地域性豊かな景観づくり、ごみの減量化・リサイクルの推進、利用しやすい公園・緑地の整備、健康づくり推進体制の充実、地域助け合い事業、子育て環境の充実、田上版コミュニティースクールの導入、生涯学習推進計画の見直し、伝統芸能の継承、魅力ある個店づくり、コミュニティ活動の条件整備・自主的な活動の支援、交流まちづくり事業、職員と町民がまちづくりの課題をともに考える場の確保という綿綿とした事業があります。特に最後の職員と町民がまちづくりの課題をともに考える場の確保は、今回提案している施策に直結します。

なお、町政全般に対して町民に提言あるいは提案を求める目安箱を庁舎玄関に設けて、町長が直接確認し、町政に反映させるやり方を以前はとっていたそうですが、今はやめています。なぜやめたのでしょうか。また、現在ホームページの町政情報、町長への便りや広報「きずな」に投稿記事宛てのメールアドレスが表示されて、町民の声を聞こうという姿勢は感じられますが、若い人はともかく、この方法では高齢者の方々の声は聞こえてこないのではないですか。町の昼間の人口は高齢者が多いのです。また、町長への便りの提言に対する返信はされていると思いますが、提言内容を当人の承諾を得て公表した場合や、ホームページに掲載した場合に、町長の返信内容も公表されるのでしょうか。検討の結果、提言が不採用であれば、不採用の説明を返信しなければなりません。

このたびこのような施策を提案するのは、平成29年度施政方針と予算編成から見えるのは、道の駅にかかわる経費が突出し、新規事業も幾つかあるとはいえ、全体では例年と変わらない現状維持というのが実感でした。しかし、現状を維持していくことも容易ではありません。執行側としても、予算編成では苦心惨たんて取り組

んだことと察せられます。しかし、町民は、地区懇談会やアンケート調査によると、満足度のアップと行政への依存が高いのが実情です。今のような状態が続けば、国、県の経済情勢から見て、町は衰退して、存亡の危機に陥るといふ危機感をぬぐえません。これからのまちづくりは、町民が町政に提言などを通して自主的にくみし、問題は一緒に分かち合い、自分たちで作り上げた町という意識を町民が持たないと、町は存続していきません。田上は自然環境に恵まれ、災害が少ない住みやすい町でありながら、なぜ人が集まらないのか。産業が乏しいことが主たる要因であるとはいえ、ほかに魅力はないのかといえば、地道であっても町民にまちづくりの意識が醸成されていくなれば、近隣市町村から見れば、これも町にとって大きな魅力の一つになるものと確信しています。

2点目の質問に移ります。先ほどの松原議員の質問と一部重複いたしますが、平成29年度は公共交通の充実に向けて踏み出す年ではないかと考えますが、町長の決意を尋ねます。町長は、平成29年度施政方針の挨拶の中で、道の駅が田上町の新しいまちづくりの最重要な拠点になっていくことは間違いないと明言されています。道の駅を中心に交通体系の整備なくして、まちづくりの目的は達せられません。現状のバス運行体系では町民の要望に応じ切れていないことは、町長をはじめ、行政も認めているところです。町長はこのことに関して、去年の9月定例会で道の駅のオープンまでに結論を導くと答弁されていますが、施政方針では「バス路線確保対策につきましても引き続き支援してまいります」の一言で終わっています。これでは、町長が言われる結論は現状のままと受けとめられても仕方ありません。町長自身、もっと前向きに取り組む指示を出してください。公共交通の改善に、高齢者の皆さんは大きな期待を抱いています。後期基本計画で明記している運行路線の見直しや、新たな公共交通の導入を含めた対策の準備に今から着手しないと、道の駅オープンには間に合いません。公共交通の見直しに対する町長の決意を再度尋ねます。

以上で私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 小嶋議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、町民のまちづくりへの参加についてのご質問であります。議員おっしゃるとおり、まちづくりには町民の参加意識の醸成が大切だと、私もそう思っております。田上町は、いわゆる地域コミュニティーが機能しやすい、そういった人口規模でありますし、面積的にもそういうことで、地域の課題を協働して解決してい

くには、そういう適正な人口規模あるいは面積だと、こういうふうに思っております。そういったことで、比較的町民説明会、あるいは懇談会も何回か開催してきたわけではありますが、そういうときにいろんなご意見を伺ったりもしてきております。

それで、小嶋議員の目安箱は、実は私が就任してからも一度目安箱を設置しましたが、中はいつも空っぽでして、なかなかあの目安箱を玄関へ置いてもほとんど利用していただけないという現状がございます。それで、その後はどうしたかということ、いわゆるホームページとかメール、それからファクス、そして町長への直接のたより、町長へのたよりということをお願いしましたところ、町長への便りが比較的多くありました。その中で、直接私が返答を書いて報告したこともありますし、担当課が対応する場合があります。実際に直接返答しますと、ほとんど2回目、3回目の質問というのはなくて、大体理解いただけるという、そういったような内容が主であります。今後ともそういうことで、ホームページやあるいはメール、郵便やファクスとか、あるいは町長へのたよりということでも続けてまいりたいと思っております。目安箱につきましては、もう少し庁内で検討していきたいというふうに思っておるところであります。

若者の意見がなかなか集約できていないのではないかと、こういうようなご意見でございましたが、実はいわゆる田上町の総合計画の中でも、一般公募あるいは大学生をお願いをいたしまして、意見をいただいています。そういったことで、できるだけ若い人たちが、今回のその総合計画の中には若い委員が比較的出てきていただいて、意見を述べていたようでありますので、機会があればできるだけ若い人の意見を取り上げていきたいと、こういうふうに思っているところであります。

次に、平成29年度の公共交通の充実に着手する時期でないかということ、これはこの間、前にも小嶋議員からご質問あったりしてお答えをしてきましたし、先ほど午前中の松原議員のご質問にお答えいたしました。何とか道の駅オープンまでにはこの公共交通の利用について検討して、29年度中にと、こういうふうには思っておりますが、今協議会の中で検討している最中でありますので、路線バスの見直しというのは、簡単に言えば役場というか道の駅に寄ってもらう方法が1つ、そのほかで、これも新潟交通の考え方一つであります。ほかの地域を回ってくれるということであれば、それも検討していただきたいと、こう思っておるところであります。

福祉バスの導入の検討というのは大変町民のためにはいい案ですが、どうも私は私が就任した当初にもう2年目か3年目にこれを実施したのですが、最初の数カ月

はよかったです、ほとんど利用者がいないというようなことになりました。その後どうしたかという、高齢者の方には複数で、乗り合いでもいいのでタクシーを利用してほしいと、こういうようなことでお願いした経過がございますが、最近余りそういうこともないようで、高齢者の憩いの家とか、そういったところにはバスを利用されている方が多いようではありますが、残念ながら高齢者の方が町に来るとか、あるいは郵便局に年金等の手続で来るということがどうも最近なくて、むしろ郵便局のサービスのほうが上回ってきまして、直接持参するということだと聞いておりますが、そういったことで利用が残念ながらなかったということでもあります。この路線バス以外の福祉バスについてはもう少し検討して、本当に高齢者の方が使いやすいバスの導入が可能かどうか、今はそれも含めて協議会のほうにワーキンググループのほうに検討してもらっているところであります。いずれにいたしましても、29年度中には一定の方向が出せるように努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） 私は、まず今こういった質問は、本当の民主主義といいますか、議会制民主主義といいますか、初歩の初なのです。要は町民の声を吸い上げて運営していくというのは、本当初歩の初の質問をしております。決して難しいことでも何でもないので。お金を使うわけでもないし、そんなに労力もかけることはないと思うのですけれども、まず質問の中にあつた答えは得られていませんけれども、後期基本計画の中における事業に対する提言はオーケーですよという名目といいますか、記載はどのようなのでしょうか。それには別に問題はないと思うのですけれども。例えばそういうところからして、本当の町民の意見といいますか、声を聞くような、吸い上げるような体制がとられているのかどうか、私は疑問に思います。

先ほどの質問で、町民にまちづくり意識が醸成されるならば、近隣市町村から見れば魅力の一つになると言いました。背景には、平成の大合併で合併したことによる弊害として耳にするのは、合併前に比べ、行政のサービスが悪くなった、住民の声が届かなくなった。合併前のほうがよかったというような不満と、怨嗟とも思える声が聞かれることです。田上は人口が1万3,000人を割る小さな町であつてみれば、町民の声が行政に届きにくいということはないだろうと思うのです。もちろん町民100%の賛同はあり得ないとしても、今でも道の駅云々に異を唱える人たちに会うたび、現実には行政から乖離しているのではないかなというような感じを受けています。そういうことで、今回の質問をさせていただきました。

町民から提言を募り、進めたほうが町民の参加意識と高揚を得ることができるということを再度訴えたいと思います。事業を推進するに当たり、検討委員会等を開いていますが、事業を立ち上げるときはそれでもよいけれども、その後も町民は蚊帳の外であるというような感じを私は受けております。町民はそのような認識を持っています。今後総合計画の中でコンパクトシティや立地適正化といった大きな事業が控えていて、ましてや午前中の笹川議員が述べましたように、観光あるいは農商工連携、そういったいろいろな事業、大切な事業も控えています。そういう中で町民の声というものを吸い上げるということは非常に重要でもあるし、また理解も得られ、推進されていくものと考えています。これまで町がとってきた対応を見ていると、アンケートによる町民の意向調査は最初の段階であり、よしとしても、先ほど町長が言われたような住民懇談会ではどうも答えありきで、議論が盛り上がったところで時間切れとなって、何か半端に終わっています。懇談会の終わりに意見を求める用紙も配付しているようですけども、回答の回収状況はどの程度だったのか。意見の反映は特別委員会や全員協議会で確認しています。でも、問題は、参加者がどのくらいの関心を持っていたかということで、事前に中身の概要等を知らされていたかということ、そうではないです。ただやればよい、示せばよいということになっていないでしょうか。中途半端だと、むしろ町民は不信感を抱きます。このように、町政は上から目線で一方通行のように思えてなりません。町民の皆さんは、事業の内容を理解し、納得しなければ動かないのです。また、町民は、行政のサービスをひとしく受ける権利を有していますが、サービスを提供するための原資や背景はわかりません。行政や私たちはそのことを示し、理解を得る努力をしていかななくてはなりません。町長にはもう一度後期計画事業についての提言を得るという施策、情報公開条例はありますけれども、現在目安箱的な条例がないので、目安箱条例の制定を提案したいと思います。途中で目安箱はやめたということなのですけれども、いずれにせよ窓口を、町民の皆さんの声を聞く窓口というのは利用がないから取りやめるのではなく、開いておくべきではないでしょうか。再度答弁お願いします。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどのご質問にお答えします。

小嶋議員おわかりだと思いますが、そもそも田上町というのは議会制民主主義ということで、皆さんが町民の代表なのです。代表ですので、かつてのローマ時代のようにポリスで直接民主主義で、いわゆる全員の町民から意見を聞いてということは到底あり得ないことであります。そういったようなことで、田上町ではいろいろ

な審議会とか協議会に町民の皆さんから出てもらう、あるいは各地域に出て行って懇談会を、あるいは説明会を開催するわけでありますので、そこに参加者が少ないからというのは、それは町の呼びかけはしていますが、いろいろな問題が出てこないのだろうと思いますが、それは出てきた人のご意見を私どもは耳を傾けてやっていくということでございますので、やはりそこはいわゆる間接民主主義をとっているわけですから、そこは勘違いをなさらないほうがいいと思っております。原則的にはそういうことだと。

また、今回の総合計画のアンケート、あるいは町民からの要望を再度審議会でも検討いたしましたして、これを新たにつけ加えるべきかどうかということは、先般のたしか全協のときもお話したと思いますが、これはどうしてもつけなければいけないと、もう一回追加しなければいけないというものには追加をしてあります。また、中学生からも初めてアンケートをとったわけでありますが、アンケートも重視をし、また一般町民からのアンケートについても、必要なことについては追加をして盛り込んでいると、こういうことでございました。それで、先般、2月9日に最終的な答申をいただきました。そこでもかなり時間をかけて審議会でも検討した結果、ああいうような形で答申が出されたわけでありますので、委員長さんの杉浦先生のほうからはおおむねよろしいというようなことでございましたが、また町が努力しなければいけない項目もたしか10個ぐらいあったと思いますが、それらについては引き続き努力していきたいと思っております。

この目安箱については、あそこへつけてもどうということはないのですけれども、実際にもうちょっと町民に目につくような大きいものとか何かというようなこともあるかと思いますが、いずれにいたしましても今までの経験からいきますと、なかなかそこへ投じてくれないということでございましたので、目安箱というのは本当に必要という小嶋議員のお考えのようでありますので、よく検討させていただきます。

3番（小嶋謙一君） 町長、私は、確かに私たちは町民の代表でありますけれども、細かいところと申しますか、本当の提案と申しますか、企画の、わかりやすく言うとアイデア、そういったものというのはある程度まだ私たちだけではつかみ切れないところもいろいろあると思うのです。そういうのはひとつ、要は町民に声を聞くような窓口と申しますか、そういうものは設けておくというようなことを私最初言いたかったわけなのです。

次に、公共交通について触れてみます。先ほどワーキンググループを開いてとい

うことは答弁ありました。そのワーキンググループの中身というのはどういう中身なのか、教えていただけませんか。また、例えば今現行バスの契約期間中であるならば、この間にやっておく作業というものはいろいろあると思います。それがワーキンググループでやっているのかどうかはわかりませんが、例えば利用者の意向アンケート調査、それから路線ルートの見直し、バスにかわる公共交通の導入、といったものは要するに山積しているのではないかと思いますけれども、要するに道の駅オープンまでの時間的に見て悠長なことはいってられないというふうに私は考えております。

そこで、1つ、田上町は道の狭い道路が多くてバス云々かんぬんというのは先ほど町長も言われておりますけれども、私はむしろさっき言われましたタクシー、要するに公共交通の導入には乗り合いタクシーを用いたほうが、田上の場合には非常に有効ではないかというふうに思っております。この運営に当たって、昨年11月16日に社会文教常任委員会で埼玉県小鹿野町を視察した資料に詳しく載っておりますので、参考にされたらよいかと思いますけれども、一部をかいつまんで報告しますと、利用者は登録制です。事前に電話予約が必要です。利用に対する電話予約が必要ですよ。それから、自宅に迎えに行き、目的地か自宅ということで、これはもう当然です。料金は町内に限り300円。それで、車種は10人乗りワゴン車1台で運行しています。車内には手すり、それから乗りおりのときのステップがついております。これは、自動ではなくて、運転手の人を手動でもって引っ張り出すというような形のステップがついております。それから、問題の町の財政負担、これは500万円です。何とか運営しているようです。当然特別交付税を導入しております。それから、毎月の利用者数、これはおおむね毎月200から250人。それで、現在抱えている課題として、収益が目標ではないのだけれども、利用者をふやしていきたい。このことについては民生児童委員や老人クラブを通してPRしている。それから、問題は当日の予約はできない。デマンド化するか、タクシー券にするか、今検討していますということだそうです。田上町でもぜひこの点検討してもらいたいと思いますけれども、この点を含め、先ほどのワーキンググループの内容も含め、再度町長に今後の見通しを尋ねます。

9月定例会で産業振興課長は、道の駅整備事業とあわせて、新潟市との連携中核都市圏は少し早目の話になりますので、町へ乗り入れるバス路線についても秋葉区及び南区と検討を重ねていますと答弁していましたが、その後の経過はどうなったか、これもあわせてお聞かせ願います。

以上で質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えします。

町民の声を聞くのは幾らでも聞いて構いませんので、私らもできるだけ大勢の意見をお聞きできるように対応して、目安箱というのがいいのか、目安箱ということであれば、あの箱を置くというようなことも検討してまいります。

公共交通については、先ほどもちょっとご説明しましたように、くつろぎの家とか、それから中店の施設等に、高齢者あるいは軽い障害者の方にはいわゆる補助して、やっておりますので。

それから、ワーキンググループ等について、あるいは新潟市からの新潟交通のバスの乗り入れについては担当課長のほうから、ワーキンググループの現状と乗り入れについては担当課長のほうから説明をしてもらいます。

産業振興課長（渡辺 仁君） では、私のほうから小嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

重点道の駅整備推進協議会のワーキンググループでも、私どものほうはにぎわい創出というところで、主にはバスという路線バスのお話でございます。ですので、その中で話し合いが行われているというのは、要は先ほども町長が申し上げましたように、道の駅がオープンになった暁には、この路線バス、役場経由で回すというところの部分の話が主でございますし、これからもう少し検討も重ねていくということになっております。

それと、保健福祉課が中心となって福祉の部分のワーキンググループもございませうけれども、そちらのお話のほうでは、いわゆる福祉バスの関係のお話をしているということでございます。今年度、もう最後のワーキンググループ会議も先月行われたわけですが、引き続きその中でもやっていきますし、各担当課の内部でも検討を重ねていき、先ほど町長が申し上げましたとおり、29年度中には一定の方向性を出せるようにということで検討に入っているということでございます。

それと、連携中枢都市での話で、秋葉区とか南区とのバスの協議については、そういう話題も上っておりますが、そこからの昨年からの進展については、今のところございません。ただ、今回の3月議会でも、その連携中枢都市の連携の締結の部分もありますけれども、締結した後からでも、議案書のほうにもいろいろな項目が載っているとおり、協議をこれからも継続して進めていくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上の状況です。

議長（皆川忠志君） 以上で小嶋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時49分 休 憩

午後2時00分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

最後に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 議席番号6番、椿一春、一般質問をいたします。本日最後となりました。

この3月議会は、29年度の各会計予算を審査するに当たり、初日に町長より29年度の施政方針が示されました。その中で、次の2点について質問をいたします。

まず1点目は、教育関連事業の中で、「体育スポーツ関係については、田上町スポーツ協会に各種スポーツ大会の運營業務を委託するとともに、その育成支援を図り、スポーツ人口の拡大と健康づくりを推進してまいります。また、健康づくりに関する事業を横断的にプロジェクトとして位置づけ、医療費や介護費用の削減につながる予防プログラムなどの講座への取り組みを充実してまいります」と言われております。

先月全戸配付された29年度田上町元気応援事業で、けんこつ教室ですとかアクティブシニア教室、足腰しゃんしゃん教室等、運動教室が企画されております。私も、この元気応援事業はもっと積極的に取り組み、健康年齢を引き上げていくためには、町にとっても重要な事業であると考えております。町長の方針の医療費、介護費用の削減につながるプログラムなどの講座への取り組みを充実していくとあります。ぜひとも前向きな取り組みを期待しております。

そこで、対象となる高齢者の人口の増加に伴い、受け入れ人数の増員の対応の計画及び実施予算の増加、対応する医療費、介護費用の削減目標について質問をいたします。

1つ目が、目標の比較の基準とする年度は何年度に定めていますか。

2つ目は、定めた基準年度の高齢者人口と教室参加人数と参加者は、高齢者人数に対し何割を占めているのでしょうか。

3つ目に、定めた基準年度の医療費、介護費用は幾らでしょうか。

4つ目が、この算定された医療費、介護費用は5年先、10年先の医療費、介護費用の推移についてですが、予防プログラムを充実させた場合、医療費、介護費用は年間何%が削減が見込まれるでしょうか。また、その金額は医療費で幾ら、介護費用で幾らと定めているでしょうか。

私は、この削減目標を定めることで、高齢者の増加に伴う教室に通って元気な高齢者の人数が想定されますが、そのために教室の数、対象地区をふやすなど、具体的な計画が作成できるのではないかと思います。実は、アクティブ教室なのですが、各地域にふやす計画があったかのように記憶しております。先月全戸配付された平成29年度田上町元気応援事業には、アクティブシニア教室は3会場のままでありました。

最後に、これに関してもう一つの質問なのですが、今後の医療費、介護費用の削減にかかわる事業の取り組みについて、今後具体性についてどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、次の大きい質問で、骨髄等の提供者の負担軽減を図る骨髄ドナーの支援事業に関することについて質問します。私も、機会があれば献血をしております。以前より骨髄バンクの活動としては、献血の会場へ行くと登録を呼びかけている様子を目にします。このたび田上町で、新たにここに骨髄等の提供者の負担軽減を図る骨髄ドナーの支援事業を新設することについて質問いたします。

実はこの質問するきっかけになったことなのですが、私の息子、大学生なのですが、今大阪に住んでおります。昨年息子が骨髄バンクのドナーに登録をして、すぐでしたのですが、骨髄提供のことについて家族の同意を求めることが我が家にありました。私自身は骨髄移植を経験したこともなく、骨髄移植がどのように行われているかもわかりませんでした。息子本人の思いを尊重し、同意をしようと思いましたが、がしかし、現状についてちょっと調べてみました。やはり入院の手術が必要でありました。手術としては、骨盤の背中の後ろ側、右側、左側と3カ所に穴をあけて髄液をとるそうです。やはり手術なのでリスクもありますし、うまくいく例もありますが、手術後に腰の鈍い痛みが続き、仕事をやめなければならなくなったという事例もあります。その後、手術の後遺症的な問題に対し、骨髄バンクの対応はされなかったというのが現状であることを私は知りました。ドナーを集めたいばかりに、リスクの面に対して何も話していなかったことを知りましたし、今後骨髄液の採取にとっては、献血と同じように髄液が採取できるようなことを今後も研究を進めていくということでありました。私は、このようなことを息子に伝え、まだ若い

のだから、骨髄提供をして貢献したいという気持ちもわかるけれども、しかし万が一の確率で仕事ができないような状態になっては、自分の目的、目標、何のために生きているかというものをもっとよく考えよということで、もっとほかに多く社会貢献することはないのかということをお話をしましたが、ということで、本人は中止を選択しました。

そこで質問です。この事業の趣旨をお聞かせください。

2つ目に、田上町だけの取り組みでしょうか。全国的に取り組んでいるのであれば、取り組みの状況、新潟県での状況をお聞かせください。

3番目に、負担軽減の支援は具体的にどんな支援でしょうか。

4つ目に、田上町のドナー登録者の実績はどのようになっていますか。

5つ目に、手術後の健康状態を害した場合の補償などはお考えでしょうか。

以上がドナーに骨髄移植の事業に関する質問です。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの椿議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、運動教室の増加と医療費等の削減についてのご質問でございますが、運動教室は以前より実施している事業であります。また、特に基準年度というようなご質問でございますが、基準年度というものは定めておりません、後で説明申し上げますが。そのため、基準年度の高齢者の人口、利用者というのはいわけてありまして、例えば平成25年度の高齢者人口が3,668人で、教室参加者が147人、その割合は4%、平成26年度の高齢者人口が3,851人、教室参加者が139人、その割合は3.6%、平成27年度の高齢者人口は3,938人、教室参加者が144人、その割合は3.7%でありました。また、介護費用については、平成25年度では予防給付費が2,793万4,454円でありまして、介護給付費では9億9,612万1,272円であります。平成26年度では予防給付費が3,667万4,299円であり、介護給付費では10億1,625万7,562円あります。平成27年度においては予防給付費が3,764万1,699円であり、介護給付費では10億4,854万1,790円となっております。この介護保険事業計画は、ご承知のように3年に1度見直すということになっております。それで、平成29年度は第7期計画の策定を実施する年となっておりますが、総合事業等により介護保険制度が大きく変わっていくものと予想されておりますので、5年先、あるいは10年先の介護費用を推測することは正直言って難しいということでもあります。ということで、実は基準になる年度というのはなく、私どもは3年ごとの新しい計画を作るときを目安にし

ているということでもあります。

なお、椿議員のご指摘のように、いわゆるアクティブシニア教室を各地区でふやすことによりまして、介護予防の取り組みを推進したいと考えておりますが、実はなかなか、この介護予防のために取り組みを私ども考えてきましたが、参加者がなかなか上がらないと、伸びない状況でありますので、また各教室の開催時について、各種の会合においても、より一層PRを図りたいと、こういうふうに思っているところであります。

次に、骨髄移植ドナー支援事業についてのご質問であります。これは議員の皆さんよくご承知のように、平成27年に特定非営利活動法人によりまして、田上町議会に対して骨髄バンクドナーの支援助成制度導入に関する請願が出されました。議会で審議の結果、採択すべきという決定をいたしまして、平成29年度に一般会計当初予算で骨髄移植ドナー支援補助金をお願いしたものであります。骨髄及びいわゆる末梢神経、末梢の血管細胞の提供というのは、いわゆるドナーの自由意思によって善意で成り立っております。万全かつ細心の医療体制のもので行われているということでもあります。骨髄等のいわゆる提供を行う場合は、採取後の健康診断が終わるまで、何回か実は病院に出向いていくことになります。提供までの入通院に対する休業補償ということを行っている企業は少ないわけでありますので、ドナーの方の負担ということになっております。そこで、骨髄バンクを介して骨髄、末梢血管細胞を提供したドナー登録者が少しでも増加し、骨髄移植で助かる方が増えることを願って制定するものであります。

ドナーに対する支援制度は、平成29年2月15日現在で日本骨髄バンクがホームページにおいて公表している数値では、全国では205市町村、県内の市町村では10市町村となっております。支援内容については、県内実施市町村の支援内容を参考にいたしまして、骨髄等の提供に係る通院及び入院の日数に2万円を乗じた額といたしまして上限を14万円として助成するものであります。これまでに町内の方がどれだけドナー登録、あるいは提供までいっているかについては、先ほどの日本骨髄バンクからの情報が実は提供されておられませんので、把握しておりません。

この制度については、議員の皆さんご承知のように、田上町に企業のある方で、お住まいは加茂ですが、その方の息子さんが実はこの病気で、残念ながら亡くなったということで、田上町に数年前から要望に来ておりましたが、最終的には議会のほうに請願ということになったわけであります。既に加茂市が早々と実はこの制度を採用しておりましたので、ぜひ田上町にという強いご要望でございましたので、

議会の判断がありましたし、今回そういう制定するということになりました。いずれにいたしましても、提供に当たっての治療時に生じたいわゆる健康被害については、その後日本骨髄バンクが補償するため、町においていわゆる健康被害に対する補償とか支援は行わないということになっています。

以上であります。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。

スポーツ教室についての医療費の削減ということなのですが、3年ごとに計画を見直すということで、その年度というものは基準はないということだったのですが、やはり目標というか、削減する目標というものが、把握するためにも、何年度幾らだったものが、スポーツ教室を開催することによって、本来であれば2,000万円、介護費用ですとか医療費が増える見込みだったのだけれども、教室をふやし、皆さんから健康になっていただくことによって、その伸びが予測していたよりも1,000万円で半分になって、伸び率が増加するのが半分になりましたので、結果、健康教室を増やしたことによって、その教室を運営する経費が例えば600万円かかったという場合、400万円、この事業をやったことによって、本来2,000万円増える見込みだったのが1,000万円で抑えられたので、健康教室をやることによって、町の情勢ですとか医療費、そういったものが削減できたという指標というか、幾ら下がったのだという目標を明確にするために基準年度という表現をとったのですけれども、これから新しい、これ健康教室やったから、すぐ医療費が削減できたとか、介護保険が少なくなるというのはすぐの効果は出ないと思いますので、例えば導入された時期から10年後、大体これぐらいの医療費とか介護保険が増える見込みのものに対して、こういった健康教室をやることによって半分に抑制できたということであれば、もっとももっとこのスポーツ教室ですとか、こういった今これから町のスポーツクラブ、そういったものにお金を投じることによって健康になればいいのではないかなというふうに思って、その運営するための予算原資の捻出するということですか、例えば3教室をふやして年間600万円の経費がかかったとしても、将来的にこれだけの介護医療費ですとか介護保険費が抑制できるのだから、スポーツ教室を開催して皆さんから健康になってもらったほうがいいのではないかとということで、基準年度というもので最初の削減目標というか、目標の出発点を定めたということの考えであります。

その中で、開催してもなかなか参加者が集まらないということも聞きましたけれども、中には開催している月ですとか曜日なんかによっては人がたくさん来られて

いるということもありますし、このアクティブ教室にもかかわらないですが、町のスポーツ協会の中で、体育協会の中でやっている運動、それらの中にもいろいろ世代を超えた、若い世代でも健康でいられるような取り組みとしてはいかがかというふうに思っておりますので、今後この健康運動教室に関する事業をもっともっと増やしていくという考えがあるのかどうか、1点お聞かせください。

それから、骨髄バンクのほうなのですけれども、確かに今日、27年度の請願にあったということは私もちょっと記憶がなかったのです。請願の中でやられたことなのですけれども、でもその後やはり本当に100%手術が成功するというのであればいいのですけれども、高いリスク、万が一の健康を害した場合、その後健康診断はやると思いますけれども、何でもない人は健康診断で終えて、正常な生活をすると思いますけれども、実際にホームページですとか健康を害したという方の中には、やはり手術後仕事をやめることになったのだけれども、その後骨髄バンクのほうに言っても何ら対応してくれないということもありますので、その辺でどうなのかなというのと、もっともっと私どもの町で助成するのもいいのですけれども、最後手術後の健康状態を害した場合、その辺の考え方が町として何も、日本骨髄バンクのほうに委ねるということで、町は余り関係ありませんということなのですが、こういった助成事業で町が支援するのであれば、町としてもやはりその補償をどういうふうに考えるのかというのが、相談とかが来るような可能性があるのではないかなと思うのですけれども、健康を害した場合、本当に町として何もしなくてもいいのかというのか、その辺の考えをお聞かせください。

以上で終わります。

町長(佐藤邦義君) 今ほどのご質問にお答えしますが、最初にスポーツ教室の実施で、いわゆる効果についての追跡調査ということでございますが、実際はかなり難しいと思っております。実際にスポーツ教室に参加された高齢者の方が、いわゆる医療機関に通院したりかかったしているという、そういった実は細かい調査をしないとわかりません。全体的な実は医療費幾ら下がりましたかとか上がりましたかというのは、多分それはそんな難しいことではありませんが、このスポーツ教室に参加した方が実際にどのぐらいの状況だかということで、追跡調査ということは私は必要だとは思っておりますので、もうちょっとここは研究をさせて整理をして、やっていきたいと、こう思っております。ご指摘のように、効果がないことに支援をしてやってもしょうがありませんので、そこは私らの責務としてやらなければいけないなと思っておりますので、努力してまいります。

それから、骨髄バンクの支援活動につきましても、先ほどもちょっと申し上げましたように、私のところにもう数年前から来ていたのですが、そもそも町として対策をしてくださいと言っているそのときは、来られた方はこう言っていました。町で支援体制がないと、いわゆる髄液を提供してくれる人が出てこないのだというような話で、加茂市が大変快く受けてくれたので、隣の町の田上さんもお願いしますというような趣旨で、先ほど椿議員がご指摘のように、その後の例えば後遺症とか、そういう話は聞いておりませんでしたけれども、いずれ市町村がそういう体制をとることによって提供者が出てくるといようなことをその方は信じておりました。ちょうど息子さんが亡くなって、もう数年後、二、三年後から実は私のところに3年ぐらい来ていたわけではありますが、それまでの子どもさんを亡くされたことが、やはり彼がそういう動いて何とか制度を作ってほしいというような、かなり熱い要望でございました。いずれにいたしましてもかなり難しい問題が控えておまして、とりあえずは、先ほどお答えしましたように、提供するために会社を休んだり、あるいは通院したりと、そういったところはせめて支援する範囲と私ども考えまして、上限14万円ということで、1週間分だろうと思いますが、そういうことにいたしました。これは、ドナーの提供について、私らも十分理解していないといいたいまいしょうか、今後どうなるかということについてはちょっと承知しておりませんが、よく研究をしておいて、支援できるものは支援していくということにしたいと思います。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。

スポーツ教室のほうなのですが、効果を出すことによって、その前投資ではないですが、効果が大体見込めるのであれば、もっと積極的にスポーツ人口がふやせるような環境を作っていただくような施策をとっていただきたいというのを思います。

それから、骨髄バンクのほうなのですが、最終的には本人が髄液を提供するかしないかというのはおのこの個人が決めていくことなので、町としてその一部、休業補償のかわりになるものを提供するということがいいのではないかというふうに思っておりますけれども、ただもう少しリスクの面も、日本の骨髄バンク、そちらのほうがこういったリスクもあるのですよということをちゃんと話すような体制の中で、町もそれであれば、こういった軽減の助成がありますというものを少し説明していったら、私はあくまでもドナー登録するのは本人の選択することですので、提供したいという方に対して支援することに対しては、私はこれでいいと思

いますのですが、特に回答を求めませんけれども、以上でスポーツ協会の発展のためにお金をたくさん使ってくださいというのと、お願いして、私の3回目の質問を終わります。

議長（皆川忠志君） 答弁を求めないということによろしいですか。

6番（椿 一春君） はい。

議長（皆川忠志君） これで椿議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時29分 散 会

別紙

平成29年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成29年3月9日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(3 月 10 日)

平成29年田上町議会
第2回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年3月10日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
- 4 欠席議員
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長 | 渡 辺 仁 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 地域整備課長 | 土 田 覚 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨 |
| 書 記 | 渡 辺 真夜子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（皆川忠志君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。一般質問を行います。私は、今回大きく3点にわたりまして一般質問を行います。

最初に、町長の施政方針に関連をいたしまして、4点にわたって個別的な見解を町長にお伺いをいたします。

まず、第1点目でございますけれども、施政方針では、昨日も同僚議員から若干触れられておりましたけれども、新しいまちづくりの出発点を打ち出しました。3点の拠点形成に踏まえたものと理解をしております。平成28年度は、私も町長が捉えているのと同じように、1つは本田上工業団地、2つ目はまちづくりの拠点になります道の駅、そしてそれに附帯します原ヶ崎交流センター、この3つの拠点が長年の懸案事項でありましたけれども、28年度、一気に拠点形成まで到達をしたという捉え方については同感であります。そういう意味も含めまして、町長は新しいまちづくりとしてそのスタートを切るのだということを表明したというふうに捉えておりますけれども、私は私の見解を申し上げれば、新しいまちづくりのスタートとは、人口減少社会に対応したまちづくり、このように捉えたいと思っておりますけれども、町長はどのような方向性のまちづくりをイメージしたものであるかという点につきまして、まず第1点お伺いをいたします。

2点目でありますけれども、施政方針で国政に関しまして触れられておりました。アベノミクスと平成29年度の予算編成にかかわる地方財政計画に触れられておりました。そして、町長の結びの言葉は、国の動向に注視する必要があるというふうに訴えているというふうに捉えました。今日トランプ大統領のアメリカ第一主義、TPPからの離脱、あるいは経済の保護政策、そしてまた日本の金融政策に対する批判などなどを見ますと、私たちの今後の行く末は緊張感を持った対応が求められているというふうに思いますけれども、このような中で、アベノミクスはその後ろ盾を失ったというふうにも報道されております。アベノミクスが及ぼす地方経済に関して所見をお伺いをいたします。

3点目でありますけれども、少子化人口減対策として、新たに多世帯同居住まい推進リフォーム補助金制度の創設がうたわれておりました。新しい事業でありますから、あえてお伺いいたしますけれども、施策のニーズ、効果をどのように把握したものかお伺いをいたします。

4点目について、福祉関連事業について伺います。町長が副会長を務めております町村会は、昨年泉田県政の検証と称しまして、子ども医療費、子育て支援にかかわる姿勢を厳しく追及をしておりました。そこでお伺いをいたします。町長並びに町村会は、いかなる支援制度、施策を求め、そしてまた町政にどのように反映しようとしたものだったのかという点につきまして、考え方をお伺いをいたします。

次に、大きな2番でございますけれども、昨日来議論なされておりますので、重複する点多々ございますけれども、私の視点で見解を申し上げ、町長の見解をお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。連携都市圏形成の意義について所感をお尋ねするものです。連携中枢都市圏の形成は、圏域全体の将来像のもとに、住民の暮らしを支える役割として、新たな広域連携を推進するものと言われております。その意味で、町の総合戦略に積極的に位置づけるべきだと考えますけれども、この間、平成28年第3回の定例会及び全員協議会で議論を重ねてきておりましたけれども、協約締結にはまちづくりの具体論が見えません。

なお、一昨日、総務産経常任委員会で提示されました資料について目を通させていただきましたけれども、このような見解を書いたのは、その段階ではまだそのような内容が私には把握されておりましたので、このような表現を使っております。連携中枢都市圏の形成は、人口減少に対応したまちづくりの具体的課題に生かされるべきと考えますが、将来を展望した今後の課題と方向性をお伺いしたいと思います。

次に、東京電力の企業体質についてお伺いいたします。県議会が開会されておりますけれども、県議会の冒頭から連合委員会まで、連日のように柏崎刈羽原発の免震重要棟の耐震偽装を中心に、原発問題が議論されております。苛酷事故の対策拠点となるべき免震重要棟の耐震基準を満たしていないということが約3年近くにも隠蔽されていた企業体質を問うているものです。こうした中で、県知事並びに柏崎市長、そしてまた安全規制委員長もがその経営体質を疑い、不信感をあらわにしております。規制委員長のごとくは、安全審査資料の再提出を求めるに至りました。また、マスコミも、ここに来て今さらの感を強く私はしますけれども、連日のように報道をしているようでございます。

東京電力の隠蔽体質は、あるいは不祥事は、今始まったわけではございません。特筆すべきは、福島事故のメルトダウン隠しがありましたし、2002年に発覚いたしました自主点検記録改ざん事件がございました。係る事態は、この事故隠蔽体質というのは枚挙にいとまがないというふうに言っても過言ではないというふうに思います。そのたびに企業体質が指摘され、東電は改善を表明してまいりましたけれども、いまだかつてそれが改まっていないというのが現実であります。東電の企業体質は、原子力研究開発機構がその適格性を否定され、もんじゅの廃炉が迫られたものと同類と言えます。また、東京電力は、連日のようにテレビコマーシャルを流しておりますけれども、このような行為は、東電自身が企業体質を問われている中で、あたかも安全対策が万全と言わんばかりの傲慢さには違和感と不信感を覚えます。町長は、係る体質と行為に対する見解を町民に明らかにすべきと思いますけれども、町長の所見をお伺いをいたします。

以上、大きく3点にわたりまして質問いたしましたので、町長からご見解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの関根議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度の施政方針に関連した4点のご質問であります。新しいまちづくりをスタートさせる方向性についてであります。ご指摘のとおり、田上町の人口減少対策について、今後の対応策について関連させて述べさせていただきました。一般的には一部の大都市に人口が集中して、地方の市町村は押しなべて人口減少の傾向にあります。特に最近の当町の人口減少の状況は高い数値で推移しています。また、当町においては結婚の数もなかなか上昇していきません。新生児の誕生もこのところ50人前後となっています。自然減少は約1.5倍ぐらいになっています。その

他の人口減少の因果関係もある程度はつきりしていると思いますが、その一つの理由は、町内に若者の雇用の場の確保が難しい状況にあります。民間企業にも、また商工会を通しまして、雇用の場の拡大をお願いしているところではありますが、現下の景気の状態では、雇用の場は拡大にはなっていないようであります。これからは、町としては、若者に魅力のあるまちづくりをしていかなければなりません。道の駅、本田上工業団地ににぎわいの場を創出しまして、町の活性化につなげていきたいと考えております。これまでは、近隣の商業施設に買い物のために多くの町民が出かけしています。田上町には商店街がないとも言われてきました。これらの施設を中心に、交流人口の増加につなげていきたいと考えています。また、既存の施設の有効活用も宣伝し、住みよい町を認識してもらうことが必要であると考えております。

次に、アベノミクスが及ぼす地方経済についての所見であります。残念ながら安倍首相が強調しております経済の好循環は、地方ではなかなか感じ取ることができないと考えている人が多数であると思っております。また、アメリカのトランプ大統領のアメリカ第一主義については、これまでにアメリカの歴代大統領が実は国策として同様のことを打ち出してきておりました。日本はその都度そのことを乗り越えてきたわけでありますので、安倍首相には日本の立場をしっかりとアメリカに伝えることが第一であると思っております。特に田上町に直接影響が出てくると思われるのは、農業分野であると思えます。特に米価については、ますます低価格に抑えられることが想定されます。これまで以上に質のよい、売れる米づくりが求められると思っております。米の需要が減ってきている現実もあるわけでありますので、米のあらゆる可能性を追求してしていかなければならないと思っております。

次に、人口減少対策についての多世帯同居住まい推進リフォーム補助金制度のニーズと効果をどのように把握したかという質問であります。町の新たな試みの施策のために、確固とした根拠はありませんが、ニーズについては町外からの転入による多世帯同居件数を5件、及び町内において個々の諸事情によりまして別世帯が転居による多世帯同居する件数を5件と見込んでおります。その効果については、同制度の目的であります生活環境の向上、あるいは田上町に将来にわたって定住していただく施策と考えております。なお、平成29年度予算にそれらの経費が計上されておりますので、予算委員会において担当より詳細な説明を申し上げます。

次に、子どもの医療費、子育て支援に係る姿勢についてのご質問であります。町村会において平成28年度県予算、それから施策に対する要望を行い、その中で少子化対策の充実、強化について、子どもの医療費の平成28年度からの交付金化に伴

いまして、その制度設計に当たっては用途の拡大を図るとともに、予算額の大幅に増額することを求めました。平成28年度当初は、要望に対する県の対応がどのような形で交付金化されるかは不透明な部分がありましたが、情報としては平成27年度の補助額よりも増額される見通しが示されておりましたので、町としては町村会の要望を踏まえまして、平成28年4月からの子ども医療費の入院助成対象を高校卒業まで拡大し、また平成27年度から取り組んでいる乳幼児育児用品購入費助成事業や、また子育て応援米支給事業を交付金事業に加えまして、町の子育て支援の施策として反映をいたしました。その結果、結果的には、平成27年度の子ども医療費助成に対する補助額と比較しますと、平成28年度は約150万円の増額となっておりますが、実質は子ども医療費以外の他事業への充当するまでの金額は交付されていないのが現状であります。

次に、連携中枢都市圏についてのご質問であります。新潟市を中心とした新潟広域都市圏の形成は、それは活力ある地域経済を維持しまして、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することで、圏域全体で東京圏へのいわゆる人口流出に歯どめをかけることが最大の目的であります。これら、これから新潟市と実は協約を締結して連携に参加することで、新潟市の提供する行政サービスを町民が利用できるようになることや、連携事業によりまして、各市町村が持つ資源を組み合わせることによりまして、より大きな効果が得られるようになることが期待できます。また、連携に参加することで様々な行政課題について市町村間の情報共有が図られることが期待できるものと考えております。

最後に、柏崎刈羽原発に係る東京電力の体質についてのご質問であります。議員ご指摘のとおりと私も思います。福島原発の事故と福島の住民の皆さんのことを考えますと、再稼働はすべきでないと考えています。今回の東電の事故隠蔽が、実は大事故になっていませんが、これがいわゆる東電の体質をあらわしたものだというふうに思っております。私の見解を町民に明らかにすべきであるのご指摘であります。これまでにも原発の再稼働には賛成できないというふうに述べてきました。機会があれば再度明言していきたいと、こういうふうに考えております。

以上であります。

12番（関根一義君） 町長から見解をいただきました。一つ一つ再質問はいたしませんけれども、何点かにつきまして補足的な意見を申し上げ、再質問をいたします。

まず、1つ目でございますけれども、新しいまちづくりに関しまして、その方向性をどう定めるのかという点につきまして、私の見解を申し上げたいと思います。

人口減少に対応したまちづくりについての表現で、昨年3月議会で議論させていただきました。本日出勤する前に会議録に目を通してまいりましたけれども、個別的にも町長は私の質問に見解を表明されておりました。その点につきましては今後の大きな課題でございますので、あえてここには触れませんが、そういう議論を踏まえまして、私が新しいまちづくりのスタートについてどのような視点を持つべきかという点について、先ほど私の見解を申し上げました。

町の総合戦略の最終項といいますかのところにうたわれております。そこではどういう表現を使っているのかといいますと、人口減少高齢化を見据えた社会の構築というふうにうたっております。これこそが人口減少に対応する、言ってみれば総合戦略で示した、遠い話ですけれども、40年後の町の人口8,000人体制に対応するまちづくりをどうすべきかという点を示したものだと言えます。もちろん40年も先の案件でございますから、具体論を今論じるわけにはいきませんが、私は、先ほども申し上げましたけれども、3つの拠点形成が結実させるところまで到達をしたこの時期にあって、新しいまちづくりとは、この総合戦略の最終項にうたわれている人口減少を見据えた社会の構築というところに大きく軸足を踏み出すべきではないか、このように考えております。もちろん人口減少を抑制する諸施策、多くの施策を行ってまいりましたけれども、それを否定するものではありません。これからはさらに一層そういう施策を打ち出していくことは必要でありますけれども、一方で来たるべき新たな田上町像の中でいかなる取り組みを開始をされるかという結節点にこの時期踏み込むべきではないかというふうなことでお伺いをいたしました。町長の見解を再度伺いたしたいと思います。いろいろな言葉で表現されています。コンパクトシティや持続可能なまちづくり、あるいは都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定などが課題として私たちも議論に参加してきていますけれども、捉え方のキーワードとしては、このいずれも人口減少がキーワードをなすということだと思います。したがって、来たるべき人口減少の社会状況を捉えた結節点をこの時期に踏み出し、一方で拠点形成まで至った3つの施策についてさらに結実を図っていく、こういう取り組みが重要ではないかというふうに思いますので、改めまして町長の見解をお伺いをいたします。

中枢都市圏構想についてお伺いをいたします。これも私は昨年6月議会で質問いたしました。端的に申し上げまして、この中枢都市圏構想の中に町のごみ処理対策を含めるべきだという視点から質問いたしました。町長の見解も伺いました。町長は、大事なことなのだ、管理者である加茂市長とも議論していきたい。あるいは、

考えられるのは新潟市、三条市があるけれども、三条市はこの間の中で断ってきた経過がある。だから、なかなか三条市に向かうわけにいかない。したがって、向かうならば新潟市だろうという見解が述べられました。私は、先ほどこの中枢都市圏構想のかかわる協約締結に当たって、具体論が見えないというふうな表現を使いましたが、私はこの中枢都市圏構想については具体論できちんとした対応をすべきだというふうに思います。町長は、昨年6月議会以降、どのような対応をこの中枢都市圏構想の協議の中で反映させてこられたのか、見解を伺っておきたいといます。

こだわりますけれども、中枢都市圏構想を我が町の将来展望にプラスにするのか否かという点につきましては、町長の姿勢如何にかかわる、そういう大きな課題だと思います。こういう私も、新潟市が簡単に議論に応ずるとは考えておりません。そんな簡単なものではない。現に一部事務組合が存在しておいて、その構成員の責任もある、そういう中でも簡単なものではないということについては十分承知をしていますけれども、中枢都市圏構想の中で位置づけることが適切ならば、今後の展望について具体的に示すべきだというふうに思います。今の段階では、加茂市、田上町全域のごみ処理行政の展望が描けません。描けないどころか、管理者である加茂市長は、その議論を拒否をしております。そういう中で、田上町長の責任は重い。副管理者としての見解が重いというふうにも思いますので、ぜひ町長から再度の見解をお伺いしたいといます。

最後に、原発事故と東電の企業体質についてお伺いいたします。企業体質が問題だ問題だというふうにマスコミは、私に言わせれば今さら何だという思いを強くします。企業体質を問題にするのであれば、2002年の自主点検の記録偽装問題のときはまだしも、メルトダウンを隠蔽したその時点で、なぜマスコミはキャンペーンを張らないのかというふうに不信の念も一方で抱きますけれども、しかしまた、今、今日段階、そういう捉え方をされることについて、私はそのようなマスコミ報道と相まって、私たちも十分なやはり関心を持つことが大切だというふうに思います。

今日の新潟日報を見てまいりました。あす6年を迎えるに当たって、福島事故の教訓というものを特集していました。表題は、またこれもきつい。よくぞ新潟日報言うなと思いました。「福島教訓たなざらし」です。さらに、6年を経過して、「廃炉へ遠い実態解明」というふうにならなっています。さらにその記事の中には、6年を経過したけれども、「廃炉への険しい道は、まだ入り口にすぎない」と、こういうふうに言っています。こういう現実に対して、該当する東京電力は、いかなる認識

をもって教訓とするのかという点が問われていると思います。

あわせて、私はあえて申し上げたいと思います。東京電力の労働組合に物を申し上げたいと思います。企業体質を変えるというのは、労働組合の責任でもあるということについて声を大にしたいと思います。なぜか。企業体質を問われる多くの担い手は、労働組合に所属しているからです。ですから、企業体質というふうに言う場合、経営者のみならず、その企業を構成する社員、そしてまたその社員が社会的地位のために結束をする労働組合、その責任は重いものなのだということを強く申し上げたいと思います。企業の補完物に成り下がっていないのかということをお願いいたします。

具体的に申し上げます。私は、安全神話を自己否定ができるか否か、これを問うべきだと思います。2つ目は、人類を滅亡の危機にさらした現実に対して、その責任を自覚できるかどうか。3つ目は、言うに及ばず、自然を破壊し、地域社会を破壊した、この現実への責任を自覚できるかどうか。4点目は、先ほど来申し上げましたけれども、6年目を迎えて、いまだ10万人を超える避難者の現実があるということに対して、東京電力はその責任を自覚できるかどうか。この4点についての主体的な意見交換を自ら行うべきだ。それをしないで、柏崎刈羽原発の安全対策はこうだ、ここまで到達したなどなどという、そのようなコマーシャルを流すというのは、社会責任に反するというふうに私は思います。

そういう意味で、私は再稼働についての町長の見解をいただきました。私は、同感であります。再稼働についてはすべきではないということだと思います。町長からは見解をいただきましたので、原発問題に対する所見は改めて伺うことはいたしませんけれども、1、2番につきまして再質問をいたしましたので、町長の見解を伺います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの関根議員のご質問にお答えしますが、1番目はいわゆる新しいまちづくりの方向性について、具体的なとか、目標というようなことのご質問だったと思いますが、一言で申し上げますと、人口減少が、これは間違いなく進んで、人口が増加するということはほとんど今の状況ではあり得ないということですので、これからの町の事業あるいは町の生き方については、やはり相当数、簡単に言うと規模を縮小してこのまちづくりを進めていかないと、対応できなくなっていくのではないかなと、こう思っております。今計画しております3つの拠点、例えば交流会館、あるいは道の駅といった工業団地、恐らく田上町にとっては、下水道事業はちょっと残っておりますが、それらも含めましても最後の大き

な事業だろうと、こう思っております。そういうことでありますので、平成33、34年ぐらいあたりから、よほど田上町のいろいろなものの取り組みの規模をやっぱり縮小してかかる必要があるというふうに思っております。当然その裏では、裏といたしまししょうか、どうしても人口増加の努力はしなければいけません、現状ではなかなか難しいことを含めまして、一言で言うと、私はそうせざるを得ない状況になってきたと、こういうふうに思っておるところであります。

それから、新潟市、いわゆる広域圏の中核都市構想でございますが、これもこれまでもお話をしましたように、実は相当数要望を提出をいたしました、残念ながら当初は観光に関する1つだけは新潟市と一緒にやっていきたいと思いますということでございました。つい最近になって、やっと図書館の相互利用というか、なったわけですが、この中核広域都市圏構想に、実は最初から私はちょっと、否定的ではありませんけれども、余り期待しないで来ております。実際に実はこの会議に私は一回も出ていません。新潟市の目指すことが大体想定できたものですから、余り参加していないのですが、結果がそうなっています。結果がそうになって、新潟市がやっぱりやりたいことだけ協同にやりましょうという方向性になっておりまして、非常に残念なことでありますので、田上町としては、本来であれば新潟市といろんな施策を共有しながら、やっぱり人口減少にも対応しなければいけないし、経済の発展にも産業の発展にもやっぱり努力していかなければいけないと思っておりますが、非常に今の新潟市を非難するようになりますが、視点は新潟市がどう発展するかということから大きく出ていないというのが私の見解でありますので。そう言いながらも、何とか田上町に対してプラスの面がなるように、今回2弾で図書館の利用ができるようになりましたけれども、恐らく今後協議会が開かれるごとに、少しずつはあるいは私どもの田上町の要望も受け入れられることに期待しておりますが、現状ではそういうのが私の実は感想であります。

12番（関根一義君） 再々質問になりますけれども、まず町のごみ処理業務を将来的にどう考えるのかという点が、私がこだわりの課題です。

過日開催されました消防衛生組合の議会のところでも、同僚議員が質問をいたしました。1点は、あのごみ処理センターの裏にある青シート、この現実をどう考えるのだという質問をいたしましたけれども、管理者は、あんなのは年末年始でちょっとごみが消化し切れなかっただけなのだと、何の危機感も持っていません。何の危機感も持っていない。そして、ごみ処理センターの長期計画に着手をすべきだと。今すぐ建設をなさいななんて誰も言っていないのです。計画策定に着手をすべきだ

と。その時期に来ていはしないかという提起についても一切受け付けない。受け付けない根拠ははっきりしました。そんなことを計画したら、50億円から70億円の財政展望を描かなければならないのだ。したがって、そんなことはできないのだ。そんなことをやろうとしたら、小池市政の行ってきた高齢者を中心とした福祉政策、これがずたずたにされてしまうのだ、だからそんなことしないよと、こういうことなのです。このことを問題に、今町長と議論しようとは思っていません。そういう背景がある中で、田上町としての田上町のごみ処理業務の展望をどう描くのかということだと思うのです。加茂市はやる気ないですから、50億円ないし70億円をかけた新しい施設を作る構想などは出てきかないけれども、だとしたら野たれ死にです。言葉は悪いですけども。だとしたら野たれ死にですよ。いつかの時点で田上住民のごみ処理ができなくなる時代を迎える、この危機感を持っていきましょうよと。そして、そういう視点から物事を考えたときに、新潟市が中枢都市圏宣言をした、その項目の中に、ごみ処理業務なども含めて行うのだというのが提起されている。それは新潟市はできるだけ否定したいようですけども、否定しているようですけども、総務省はそういうふうには言っている。

総務省の推進要綱についてインターネットから拾ってみました。連携する事業を規定するものであり、前文がありまして、これに加えて、ごみ処理、し尿処理、消防など、従来からの広域的な連携により展開してきた取り組みのさらなる推進を目指して、連携協力する事項についても規定することができるというふうには書いてあるのです。これは、当初の連携要綱に追加されたものだそうです。したがって、私は、新潟市は拒否をしているか、あるいは連携を求めている11市町村はそういう課題に直面していませんから、その点についての問題意識が薄いのか、そういうことなのだろうと思いますけれども、これは田上町として黙っている手はない。これは、やはり町長からそういう議論を展開していただきたいということをお願いするわけです。もしそういう議論が連携都市圏のこの協議会の中で不可能だとしたら、私はあえて町長に申し上げたい。そういうことが不可能ということについて甘んずるとしたら、町長は副管理者としての責任において、加茂市、田上町のごみ処理センターの長期計画に着手すべきだ。それは、加茂市長が何と言おうと、そこに着手すべきだということ強く要望します。私は、これにこだわるわけではない。何にこだわっているのか。ごみ処理が放置されるような事態についてこだわっているわけです。だから、別の方法があると言えば、別の方法を示してほしいということ求めるわけです。だから、そういう点からぜひ町長に強く要望しておきます。見解を求

めます。

それから、1点目の新しいまちづくり、これは町長とそんなに方向性違うわけではありませんから、再々質問に取り上げるなんて、そこまでいいかなと思いましたがけれども、あえて申し上げたいと思います。私は、これはちょっと言ったらひんしゆく買うかなと思いますけれども、田上町8,000人体制の維持をスローガンにすべきだと思います。もうそろそろって40年後の話ですから、そんなことをねというふうなひんしゆくを多分買うでしょうと思いますけれども、考え方の転換を求めているわけですから、そういうことなども思います。

あるときそちらに座っているある方と話をした経緯を紹介します。私がこういうふうに言いました。総合戦略、あるいはまちづくりの議論をするときに、人口減少に対応したまちづくりということをあなた方軽視しているのではないかと、そういうふうに打ち出すべきだと言いました。私は、たちどころに反論を受けました。何言っているのだと、総合戦略の一番後ろ見てくれと。ちゃんと書いてあるではないかと。悔しかったから、家へ行って、すぐ見ました。確かに書いてありました。それは何を書いてあるのかと。先ほど紹介したような書き方で、あの文章表現です。「少子高齢化社会を見据えた社会の構築」と書いてあります。そこに書いてあるのだからと言われまして、そのとおり。これをまちづくりの前面に持ってこいとは言いませんけれども、今40年後の課題を前面に持ってくるなんていうのは、これは議論の対象にもなりませんから言いませんけれども、両輪にしようではないかと。人口減少を食い止める諸施策と、将来来るだろう社会を先取りをした社会というのは、今日生まれている子どもたちの要するに時代です。40年後だから。そんなことを今の爺やが声を大にして言うことではないだろうと言われますけれども、私はそういうことをやはり議論を開始していかなければならないなというふうに思います。

なぜこんなことにこだわるかという、3月議会にまた戻るわけです。地域コミュニティが崩壊されてきています、行政区見直しが必要になるでしょうと、このままいったら。消防団の分団の見直し、早期の見直しが必要になるでしょうと、こういうことも言いました。そして町長に尋ねたのは、こういう社会を先取りした対応をどうすべきですかというふうな話をしましたけれども、町長は個別的にそれぞれそういう事柄が、事案が必要になったときには検討しますという回答をいただきました。それはそうでしょう。その裏返しというのは、今必要ないのだからしないということですよ。そういうことではなくて、今必要ないけれども、議論をし始めましょうよということを申し上げていますから、くどく申し上げますけれども、

方向性は変わりありませんから、くどくど申し上げられませんが、再度総体的なコメントをいただければよろしいかと思しますので、3回目の質問を終わります。

以上です。

町長（佐藤邦義君） ごみ問題とまちづくりの方向性についてお答えしますが、実は町のごみ処理につきましては、新潟市のほうに当然申し込みをしましたが、残念ながら一部事務組合だということなので、加茂市が入っていないということなので、ちょっと受けられないと、こういうのが事実であります。

ただ、先般加茂市のごみの担当者、課長も含めておられました。いろいろ話をしていく中で、むしろ向こうのほうからぽろっと言葉が出たのは、修理しても修理しても次から次へ壊れるというふうな話をしていました。それでは、改築するにはちょっと金がないしななんていう話になったので、私は、正式ではありませんけれども、実は隣に白根市の施設があいているのではないかと、それを利用するのも一つの方法ではないかと、こういう話をしましたけれども、これは担当課長と責任者ですので、担当者ですので、それが市長のところに行ったかどうかはわかりませんが、私は新潟市は正面切ってそれは無理だと、こうなりましたので、そういう施設がそれほど古くない施設だと聞いておりますが、そういう方法もあるのではないかと。検討しますということになっておりますが。いずれにいたしましても、今のままでは、加茂市の担当者が言ったように、部品を直せばいつも新品だと言っている管理者と裏腹に、やっぱり担当者は深刻に捉えております。そういったことで、新潟市の広域圏の中には、恐らく再度申し込んでもそういう回答しか来ないのだろうなと思っておりますが、次の段をちょっと考えなければいけないのだろうなと、こう思っているところであります。

まちづくりの方向性については、さっきも申し上げましたように、要するに今までの基準のまちづくりではない、やっぱり新しい基準に、人口減少を見越した形で当然これから検討しなければいけないと。差し迫っているのは、小学校がああいう形で生徒が相当減ってきているというようなこともありますので、小学校の利用の仕方とか、そういったこともありますし、インフラについてもそうでありますので、当然これからの町の大きな課題になってきていると思っておりますので、関根議員がご指摘のような形で、当然これから鋭意努力をする必要があると思っております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で関根議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時52分 休憩

午前10時10分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

最後に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 1番、高取正人、一般質問を始めたいと思います。

大規模火災時の体制について。平成28年12月22日昼前に発生した糸魚川市の大火は、フェーン現象による乾燥した南風にあおられ、火元の糸魚川駅北側から日本海沿岸まで南北方向に大きく広がり、144棟を焼き、翌23日の夕方の鎮火まで約30時間続きました。当町でも昭和36年の第2室戸台風のとき、フェーン現象による火災が発生した歴史がありますので、大規模火災への備えについて町長に以下のことを伺いたいと思います。

大規模火災が発生した場合、現在の消防署、消防団の消火能力は十分でしょうか。もし消火能力が足りない場合、三条市、新潟市、五泉市などの近隣の市との協力は可能でしょうか。消火活動の際に通過する国道、県道、町道の道路の通行困難箇所を事前に把握し、緊急時の進入経路や避難経路を確保するために交通誘導を行う体制は整っていますか。

2点目、新型インフルエンザ流行時の体制について。平成28年11月29日に関川村、11月30日には上越市で高病原性鳥インフルエンザが発生したことは記憶に新しいかと思っています。毎年のように鳥インフルエンザの発生が報道され、他国では鳥から人への感染事例も報告されています。いつ鳥インフルエンザが変異して人への感染力を獲得し、爆発的流行が起きるともわからない状況になっていますので、町長に災害時の対応について伺いたいと思います。

新型インフルエンザの感染が町内で確認された場合の国、県への連絡体制、防疫体制について伺います。新型インフルエンザの流行により、多数の役場職員が感染、休職した場合、人員が不足し、役場の運営に支障を来すと思われませんが、最低限の役場の機能を果たす人員は何名程度でしょうか。人員が不足した場合、協力関係にある近隣の市から人員の派遣は可能でしょうか。

3点目、ふるさと納税について。報道によると、平成28年度のふるさと納税は前

年の2倍と大きく伸び、人員は3倍ほど伸びているそうです。東京都から地方へ納税される納税の分散が多くなっているとのことですが、当町の取り組みについて町長に伺いたいと思います。昨年の3月にも同じような質問をしましたが、平成28年度はちょっと内容を深く掘り下げてみたいと思います。

平成28年度の町外から町へのふるさと納税額と町内から町外へのふるさと納税額はどれくらいでしょうか。9月よりポータルサイト「ふるさとチョイス」を利用していますが、見込み額と実績額の差から、効果があったと思いますか。ほかの自治体では返礼品は農産物、加工食品、工業製品まで多種多様にわたりますが、当町では農業振興、地場産業発展のために、返礼品の品種をふやしていくことの取り組みについて考えを伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの高取議員のご質問にお答えします。

最初に、大規模火災時の体制についてのご質問であります。大規模ないわゆる火災が発生した場合には、まずは加茂地域消防本部の消火能力を超えるようなときには、災害による被害を最小限に防止することを目的とした、いわゆる新潟県広域消防相互応援協定を結んでおりますので、この協定に基づきまして、近隣はもとより、県内の各市町村、それから各消防本部に応援を要請することで応援隊の派遣を受けながら消火活動に当たることとしております。

なお、消火活動の際における交通誘導等の体制につきましても、当然ながら加茂警察署、そして町の消防団の協力を得ながら交通規制等の対応を行っているところであります。

次に、新型インフルエンザの流行時の体制についてのご質問であります。新型インフルエンザと鳥インフルエンザの対策については、それぞれ別に行動計画を策定しております。新型インフルにつきましても保健福祉課からもう既に出ておりますし、高病原性鳥インフルエンザは、これは23年に策定したのですが、これが昨年の12月に改定したものでございます。大体この中に行動規制が規定されております。未知のいわゆる感染症として新型インフルエンザについては、平成24年に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法によりまして、国においては平成25年6月、県においては25年9月に行動計画を作成されていまして、田上町においてはそれに先んじまして、21年9月に策定した計画を見直しまして、国、県の行動計画と整合性を持たせまして、田上町新型インフルエンザ等対策行動計画を26年7月に

策定をいたしたところであります。

そこで、新型インフルエンザの感染がいわゆる町内で確認された場合の想定としましては、新型インフルエンザ発生期を6つの段階に分けておりまして、未発生期、それから海外発生期、それから県内の発生の早期、そして県内発生感染期及び小康期として、それぞれ国に、あるいは県の役割や町の連絡体制について確立がされています。また、新型インフルエンザの流行によりましては、職員が感染あるいは休職した場合、新型インフルエンザの業務に従事した場合の人員不足の対策としては、いわゆる通常業務を必要最小限度にできるように縮小あるいは中断及び一時休止の3段階に分け、対応してまいります。なお、新型インフルエンザによる人員不足が生じた場合には、人員確保につきましては、県あるいは近隣市町村との連携によりまして人員の派遣をお願いすることにしております。

最後に、ふるさと納税についてのご質問であります。平成28年度における町外からの寄附は、3月6日時点では619件、1,118万円の寄附をいただきました。また、町内から町外への寄附金額は確定申告等が終了した後でないとはわかりませんので、ご承知をください。参考までに、平成27年度分の寄附額は200万円、平成28年度の町民控除額は78万4,199円でありました。

ところで、平成28年9月よりインターネットの統合サイトであります「ふるさとチョイス」を町で利用しておりますが、先ほどの実績のとおりでありました。おおむね当初見込んだとおりの効果があったものと考えております。なお、ふるさと納税の御礼の品の拡充につきましては、町をPRできるような魅力ある特産品の開発などに引き続いて努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

1番（高取正人君） 大規模火災についてなのですが、当町、窓の外を見ますと、越後丘陵の山並みがあります。住宅火災だけではなく、山火事で、これフェーン現象にあおられた場合、住宅地のほうに向かって火の粉、延焼、類焼のおそれがありますので、こういう場合の対策もあります。特に山火事とかですと、道路が整備されていないために火元までなかなかたどり着くことができず、延焼時間が長くなり、それにより規模の拡大、被害の拡大が予想されます。

防火計画というのですか、防災計画の中では住宅火災が主であって、山火事とか、そういう自然の災害についての防災のほうはおろそかになっていると思います。昭和36年の室戸台風で千刈、保明地区が20軒ほど焼けたみたいですが、過去の話なのですが、そのときには風によって倒れた木が道を塞ぎ、消火活動に支障を来したとい

う事例があります。あらかじめ迂回路等の検討をやっておき、逆に言えば、県道や町道でも大きな道路に合わせて、こことここには迂回路が何本もある、でもここは縦の道路だから迂回路がないという、そういう迂回路のないような道路をやっぴりなくしていかなければならないと思います。今土手の道路、バイパスで旧403号線ということで、町を縦断する道路は3本あります。町を横断する道路もありますが、山のほうに行くと、結局は行きどまりになってしまいます。そういうのもやっぱり都市計画の一つですので、これから人口の多い住宅地については考えていかなければいけないと思いますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

鳥インフルエンザについてですが、BCP、事業継続ということで、そういう策定の手引きがありますので、その中で最低限の機能を維持する。この場合でいいますと情報収集、国や県に対しての連絡体制、あと本部という危機管理チームということなのですが、新潟県の例でいいますと、今までは災害になった場合、この場合、町の例でいくと保健福祉課が対応しているみたいですが、火事が起きればまた違う部署、同時に交通事故とかあれば違う部署になるということなのですが、新潟県のほうでは危機管理監、統一的に副知事がその任に当たって、全ての情報を一括して副知事のもとで、本部長のもと、知事のもとに上げるということを知ったことがあります。各課の課長が責任者であることには違いないのですが、やっぱり情報の一元化ということで、しっかり副町長がそういう任に当たって、町の中でも情報の管理をするというような体制について伺いたいと思います。

ふるさと納税についてですが、こちら総務省の資料なのですが、平成26年には寄附金の総額として56万円、平成27年度は3月の時点、去年の一般質問で277万8,000円です。今回3月の時点で1,118万円ということで、十分効果が出たと思います。今まではふるさと納税をしてくれる方より町の方がふるさと納税でよそに出ていく金額が多かったのが、去年と今年で大分逆転したと思いますので、これはこれでいいと思うのですが。いわゆる返礼品です。地場産業が余りない当町ですので、返礼品をちょっといろいろ考えまして、もうちょっと何かできるものはないかと思います。逆に言えばコンペティションという形で、返礼品にこういうものを出したい、出してみたけれども実際そういう応募がなければ、また取り下げればいいわけですから、そういう形でもっと広く地場産業、町の商品の開発をやっていったほうがいいと思いますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほど3点についてのご質問をいただきましたのでお答えしますが、最初に大規模火災、特に山火事については担当課長のほうから説明をしてく

いますが、交通規制については先ほど申し上げましたように加茂警察との相談でございますので、また消防団と連絡をとって、やはり交通規制をしっかりと、街路もそうではありますが、しっかりやっていきたいなと思っております。

鳥インフルエンザについては、これいわゆる中央家畜保健衛生所というのがあります、県のそこから大体田上町の対策本部に来ることになっております。対策本部ではそれぞれの課長、局長を中心とした本部が設置されておりますので、そこで対応ということにしてあります。返礼品については、担当課長のほうでこれからどうしているのか、ちょっと詳しく説明をしてもらいますので、お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、私のほうから若干説明をさせていただきます。

まず、山火事等大規模な山火事の場合の対応というようなことではありますが、もちろん加茂消防だけで対応できないようなことを想定されている質問だと思いますので、そういうのであれば、先ほども言いました広域連携等の体制、あるいは自衛隊等への派遣等も当然視野に入っているものになるかと思っております。それに予防的な意味で山の中に道路を整備というようなお話もあったみたい聞いておりますが、そういうものは果たして本当に必要があるかどうかということはよく考えなければいけないかなというふうに思っております。

あと、若干それぞれの部署で災害時の対応というような話がありますが、あくまでも全てのいろいろな、鳥インフルあるいは新型インフル、業務継続契約、全てについてそれぞれ町で一元的になって災害対策本部等を設置しておりますし、もちろん本部長は町長でありますので、全て情報は町長のところに一元化されているような状況であります。

あと最後、ふるさと納税の関係で、返礼品の関係ということではありますが、これについては何度か一般の方にもお礼について手を挙げていただくようなことで、広報等を通じていろいろ募っているところでもあります。特にいろいろなものがあれば、どうぞぜひとも、支障がなければ、問題のないものであれば、いろいろ手を挙げていただいて、ぜひとも拡充等をしていきたいというふうに考えております。

なお、昨年については特に新しく地元の関係で、例えば湯田上カントリークラブの利用補助券、あるいは湯田上温泉については前からありますが、湯田上温泉の利用補助券についてもラインアップしておりますので、ぜひともそういういろいろな面をまた考えられますので、これからも研究していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

1 番（高取正人君） 避難経路と誘導経路ということで、山のほうに山火事が起きれば山の際のほうで道が途切れてしまうところがありますので、その途切れた道にやじ馬という見学の方が来て道に迷ってしまって、帰り戻り方向がわからなくなったりということもありますので、交通誘導が必要かと思います。

やっぱり大規模火災になりますので、消火の経路、消防車が入る経路を確保するため、避難をするため、やじ馬の方が入らないようにして、なおかつ避難をする方が円滑に避難ができるようにするために交通誘導が必要だと思います。警察だけに任すものではなくて、これは町の職員が当たらなければならないと思います。

（消防団員の声あり）

1 番（高取正人君） 消防団員は……なければならないかと思います。

（何事か声あり）

1 番（高取正人君） 消防団員や町の職員が現場に行って避難誘導をしなければいけないと思いますので、その辺の考えをもう一度聞きたいと思います。

都市計画として袋小路をなくすというのがありますが、なかなかそういうこともできないと思いますので、その辺の考えをもう一度お願いします。

町長（佐藤邦義君） 先般の糸魚川の大火災の際には、これテレビや新聞等にも報道がありますように、結局は消防車が入れない狭い小路だと、それも一つの原因だというようなことがございますので。ただ、今田上町の状況を見て、住宅地については恐らくは消防車が入れないところはそんなに多くはないわけでありまして、それはそれで、狭いところもありますが、それほど大きな問題はないと思いますが、問題は山火事の際、ここから見てもわかるように、実は住宅地と山のところの境界に道路が横に走っているというところはほとんどありません。縦の道路はないわけではありませんけれども、これらにつきましてはやはり警察と消防団とも相談いたしまして、そのときにいわゆるやじ馬の規制とか、そういったものはやっぱりその場で適切に対応していかれるものと思っております。

先ほど総務課長が説明申し上げましたように、新たなそのための道路を設置することはなかなか難しい状況ではありますが、縦の道路は山に入る山道なんかはありますけれども、そういうところも実は消防車が入ってくる道路はそんなにたくさんあるわけではありませんので、森林組合で規定しています何々林道ぐらいは、そういうふうにな前のついているところは間違いなく消防車が入ることは可能だと思っておりますが、これからちょっとよくその辺あたり調査して、できるだけ対

応できるようにはしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（皆川忠志君） 以上で高取議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2 承認第1号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））
の報告について

議長（皆川忠志君） 引き続きまして、日程第2、承認第1号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

承認第1号であります。除雪経費の不足から専決処分ということでございまして、6回分の出勤経費と、その他必要な修繕料等の補正ということでございましたが、特に質疑はございませんでしたが、審査の結果は原案承認でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願ひます。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願ひます。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員長報告のとおり承認されました。

-
- 日程第 3 議案第 3 号 田上町税条例等の一部改正について
- 日程第 4 議案第 4 号 田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 5 号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 8 号 田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 10 号 田上町使用料条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 12 号 田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について

議長（皆川忠志君） 日程第3、議案第3号から日程第11、議案第12号までの9案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 付託案件審査の報告を行います。

総務産経常任委員会のほうは議案第6号、それに議案第7号でございますが、議案第6号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正、これは地方公務員法の育児休業に関する法律が改正されたということで、育児休業に該当する子の範囲が拡大をされたということでありまして、実子と養子のみ現在は該当ですが、改正によって特別養子縁組とか里親とかという、そういった子のほうにまで拡大をされるとい

う改正でございました。特に議論はなく、原案可決でございました。

それと、議案第7号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。これも育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正ということで、従来介護休暇は要介護1人につき1回に限り連続六月の期間で取得できるというものを、3回を上限に合計六月の範囲内で分割取得が認められるというような改正でございました。これもいずれも特に質疑はなく、原案可決でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査報告をいたします。私のほうは12号までということで、そこまで一回報告いたします。

はじめに、議案第3号 田上町税条例等の一部改正について、このことについては、10%に上がる消費税率引き上げの実施時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴い、個人町民税における住宅借入金や特別控除の適用期限の延長、法人税割の税率改正及び軽自動車税の環境性能割の導入時期の延期を行うものでございます。

次に、議案第4号 田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは要介護状態になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅で日常生活を送れるよう、世話や機能訓練などを行うものでございます。

次に、議案第5号 田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について、これは条例のずれの一部を改正するものでございます。

次に、議案第8号 田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について、これは住民主体型通所サービス、コミュニティデイホームともいい、住民たちのボランティアの人たちが事業を支援することのものでございます。

次に、議案第9号 田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について、これはセンター事業を行うのに支障のない限り、団体の活動の諸会合の場所として貸し出しさせることができるというものでございます。自治会やPTAなどの利用が可能になります。

次に、議案第10号でございますが、田上町使用料条例の一部改正についてでございます。この問題は議案第9号とも関連しておりまして、夜間の使用できることでございます。今まで使用ができなかった一般の開放について、このことについても夜間17時から21時の場合、1時間当たり1,500円を徴収して使用することができるというものでございます。

続いて、議案第12号 田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について、ふれあいセンターは1つの建物に2つの管理規定があり、旧柔道場のほうを廃止するものでございます。特にこの間についてはいろいろな質問もなく、すんなり終わった次第でございます。

以上、12号まで報告いたします。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員

長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第13号 第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて

議長（皆川忠志君） 次に、日程第12、議案第13号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 議案第13号の審査報告を申し上げます。

審査の結果は原案可決でございます。第5次田上町総合計画後期基本計画ということでございますが、議会の中でもそれぞれ議論を進めた中で、最終的に2月9日に総合計画の審議会から答申をされたということでありました。平成29年度から平成33年度までの後期5年間の計画ということでございましたが、議会のほうでの説明でいろいろ議論もされたわけでありますので、この議案の中ではそれほど質疑も多くあったわけではありませんが、少しだけ報告をしたいと思います。その中でこの計画の地区での説明会とか、いろいろ議論もあったわけでありますので、そういった中身や途中経過を丁寧に町民に知らせるべきではないかというような質問もございましたが、既に広報紙で2月号にも掲載をしているし、3月号も関連するものを掲載していきたいというような答弁がありました。

それと、中身の中で、目指す指標、最終的な平成33年度の指標の数字が当初と変わっている項目があるがという質問がありましたが、これは目標を28年度までに達成したものについては指標の数値を上げて目標を定めているというような説明がありました。

それと、今庁舎のロビーに中学生の田上を元気にしたい大作戦というようなものが張り出されていますが、この総合計画とは直接関係がないのかもしれませんが、その中に、私も見ましたが、田上に住みたくないというような意見がかなり高い数値で載っていたようではありますが、これらの結果を見て、この総合計画の中でどう整合性をとるのかとか、この計画の中でどうそういった意見を反映させていくのかというような質問がありましたが、これは町長答弁をいたしました。総合計画との、アンケートは差はあるが、素直な中学生の気持ちではないかと、いいところだけは酌み取ってやっていきたいというような答弁がありました。

以上、議案第13号の審査の結果でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第13号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第14号 新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る
連携協約の締結について

議長(皆川忠志君) 日程第13、議案第14号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 議案第14号、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結ということでしたが、今ほど一般質問でもいろいろ議論されたところではありますが、委員会の中では少し議論もありましたので報告いたしますが、中身も資料も出されて、それぞれ全議員のところに資料も行ってたかと思しますので、中身的に言えば、観光分野での連携あるいは、それが4項目あったかと思えますし、あと定住促進等のイベントの共同出展などというものも入っていたようでもありますので、その辺が現状では協約の中身になるということの説明でしたが、今後図書館の相互利用とかの施設の利用も考えているというような説明もありましたし、3月28日に協約を締結をしていくという説明もございました。

質疑の中では事業費がそれぞれ、今ほど申し上げた5項目ぐらいあるのでしょうか、その中で予算が入っているが、この負担割合はどうかというような質問がありましたが、負担割合は人口割であるというような答弁がありました。

今後どのような事業の連携が考えられるのかというような質問ですが、先ほど申し上げたように、図書館の相互利用を考えているということではありますが、そのほか各施設の相互利用も今後考えていきたいと。それと、情報交換なども考えられるというような答弁がありました。あと、町の子育て応援カードや町の図書室の蔵書なども含めて電子化なども進めて、YOU・遊ランドもそうではありますが、そういったものも整備を図って連携協約の実が結ばれるように、今後町も整備をできるものはやっていくべきでないかというような意見もございました。

以上、審査の結果は原案可決でありました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 議案第15号 田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第15 議案第16号 田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について

て

議長（皆川忠志君） 日程第14、議案第15号及び日程第15、議案第16号の2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第15号 田上デイサービスセンターの指定管理者の指定について、議案第16号 田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について報告いたします。

2議案とも、再度社会福祉法人田上町社会福祉協議会を指定管理者に5年間指定したいということでございます。2議案とも、審査の結果は原案可決でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第15号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16 議案第17号 田上町道路線の変更について

議長 (皆川忠志君) 次に、日程第16、議案第17号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長 (熊倉正治君) 議案第17号 田上町道路線の変更について、審査の結果を報告いたします。

審査の結果は原案可決でございました。ラウンドアバウト、環状交差点が開通をしたということで、町道の2路線が起点、終点がそれぞれ変更されたということで、延長が変わるということで議会の議決が必要ということでしたが、交差点がでかくなったということでの変更だそうでありますので、審査の結果は原案可決でございました。

以上でございます。

議長 (皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第17号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第17号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員長報告のとおり

可決されました。

-
- 日程第17 議案第18号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第18 議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第19 議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第20 議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第21 議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第22 議案第23号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第23 議案第24号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第24 議案第25号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第4号）議定について

議長（皆川忠志君） 次に、日程第17、議案第18号から日程第24、議案第25号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 議案第18号並びに議案第19号、議案第20号、議案第25号が総務産経常任委員会に付託をされた案件でございますが、議案第19号、20号、25号、下水道、集落排水、水道事業会計については、補正はそれぞれ年度末での事業の確定に伴う予算の増減整理ということでありましたが、特にこの特別会計の3案件については特徴的な議論もなく、原案可決ということございました。

それと、議案第18号の一般会計であります。これも審査の結果は原案可決でござ

ざいますが、少しでも議論があったものについて報告をしたいと思いますが、まず歳入の面では、いろいろありましたが、増減はありましたが、民生費の負担金の保育所保育料で787万円ほど減額ということでありましたが、質疑の中では当初予算の見込みが甘いのではないかという指摘がありました。

それと、繰入金の関係で、財政調整基金と減債基金、それぞれ財政調整基金で1億2,100万円ほど、減債基金で3,500万円ほど減額ということでしたが、この減額によって28年度末の基金残高はどの程度かということでしたが、財政調整基金では8億6,900万円ほど、それと減債基金では5億4,900万円ほど残高見込みになるという答弁がございました。

あと、歳出のほうでは、総務費、労働費、農林水産業費といろいろ増減ありましたが、特に土木費の中で住宅費で民間賃貸住宅建設補助、500万円減額ということで、これは希望がなかったということによる減額であります。リフォーム補助が28年度で終了するというので、であれば希望の多い制度でもあるから、この500万円をそっちのほうに振り向けてはというような議論もありましたが、説明では少子化対策での賃貸住宅建設への補助であるということで、目的趣旨が違うとの説明でありました。

それに関連をして、リフォーム補助は平成26年度から3年間継続してやってきた事業だそうではありますが、3年間で97件の補助実績ということで、それぞれ総事業費では1億3,200万円ほどになるということで、それが町への波及効果ではなかったのかというような説明もございました。

以上が一般会計の主な議論の中身でございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第18号から21号、22号、23号、24号、この審査内容の説明をいたします。

議案第18号は田上町一般会計補正予算でございますが、これは歳入歳出とも1億6,444万4,000円を減額し、総額を45億257万1,000円とするものでございます。年度

末に当たり、事業確定に伴う増減整理が主なものでございました。繰越明許費では、臨時福祉給付金事業、経済対策分、これ1人当たり1万5,000円でございます。それから、介護基盤整備事業では、建築工事の残工程の支払い残金分が来年度へ繰り越しますというお話でございました。

次に、議案第21号、田上町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、この内容は、事業確定に伴う増減整理というお話でございました。

議案第22号、田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、この中でちょっと議論がございましたので、お話しいたします。歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合給付金、これはまだよかったですけれども、人間ドック補助、これ1人当たり1万円の補助金でございますが、30人を予定しておりましたけれども、10人しか受けなくて、20人分残っているそうでございます。

議案第23号、田上町訪問看護事業特別会計補正予算でございますが、このことについても内容は事業確定に伴う増減整理で、27年度分を28年度分に繰り越し、予備費に充てましたということでございます。

続いて、議案第24号、田上町介護保険特別会計補正予算でございますが、これも事業確定に伴う増減整理、介護サービス等諸費など、利用者が大変激減しているというようなお話がございました。ふれあいの家、くつろぎの家など、新規事業のボランティア育成などの支援金事業も含まれております。

質疑の中で、少し幾つかこの中でお話をいたします。AEDの故障での購入のわけはというような質問がございました。これは、毎日点検しておりますが、本体の故障とわかりましたが、5年以上使用していて、7年間の耐用年数に近かったため取りかえましたということでございました。また、敬老事業助成金49万1,000円、223人分が残ったというお話でございますが、このお金に対してもう少し参加者に配分するようなことはできないかというような質問がございましたけれども、それは無理というようなお話でございました。

それから、先般新聞にも載っておりましたけれども、施設介護給付費の減額補正の理由はということでございます。これは、なかなか高額な金額が残っておりまして、理由としてはあじさいの里に田上町町外からの入居者が多く、結果としては田上町の給付額が少なかったということでございます。というのは、町のほうから出す補助金が使われなかったということでございまして、そのことに対しては議員のほうから、平成27年春の50床は田上町の人が入居するためのもので、加茂の人を入れるのは違うのではないかという反論が出ました。それに対して執行側のほうは、

家庭状況を考えたり、緊急度もあってのことだというようなお話もございましたけれども、質問者のほうから、我々の願いは一人でも多く待機者を入所させることで、ぜひこの点田上の人を努力して入れていただきたいという要望もございました。

以上、それぞれ審査の結果は全会一致で原案可決いたしました。

以上、報告終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第18号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第25号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時35分 散会

別紙

平成29年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成29年3月10日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
第2	承認第1号	専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について	承認
第3	議案第3号	田上町税条例等の一部改正について	原案可決
第4	議案第4号	田上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	原案可決
第5	議案第5号	田上町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第6	議案第6号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
第7	議案第7号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第8	議案第8号	田上町高齢者生きがい活動支援通所施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について	原案可決
第9	議案第9号	田上町老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部改正について	原案可決
第10	議案第10号	田上町使用料条例の一部改正について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第11	議案第12号	田上町ふれあいセンター設置及び管理等に関する条例の廃止について	原案可決
第12	議案第13号	第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて	原案可決
第13	議案第14号	新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	原案可決
第14	議案第15号	田上町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第15	議案第16号	田上町障がい者支援センターの指定管理者の指定について	原案可決
第16	議案第17号	田上町道路線の変更について	原案可決
第17	議案第18号	平成28年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について	原案可決
第18	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決
第19	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第20	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決
第21	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第22	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)議定について	原案可決
第23	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決
第24	議案第25号	同年度田上町水道事業会計補正予算(第4号)議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
		散会	

第 4 号

(3 月 21 日)

平成29年田上町議会
第2回定例会会議録
(第4号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成29年3月21日 午後1時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
- 5番 今井幸代君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 副町長 | 小日向至 | 保健福祉課長 | 吉澤宏 |
| 教育長 | 丸山敬 | 会計管理者 | 佐藤正 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | 教育委員会
事務局長 | 福井明 |
| 地域整備課長 | 土田覚 | 代表監査委員 | 大島甚一郎 |
| 産業振興課長 | 渡辺仁 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 小林亨 |
| 書記 | 渡辺真夜子 |
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

午後1時30分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、今井議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第4号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第1、議案第11号を議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 川崎昭夫君登壇）

予算審査特別委員長（川崎昭夫君） お疲れさまです。それでは、平成29年度予算審査特別委員会の審査報告を行いたいと思います。

まず、当委員会に付託された案件は全部で9案件なのですけれども、最初に議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について報告いたします。

内容は、学校運営協議会委員に年額5,000円、薬剤師に1校当たり年額3万700円を3万8,000円に改定するものであります。この学校運営協議会について、この内容は先般2月16日に行われた社会文教常任委員会の所管事務調査において資料が提供されたもので、委員全員が理解できないままで来たのですけれども、全員協議会で説明、提案すべきものだと考えますが、時間がないということで本委員会に付託されたものであります。

審査の結果は原案可決ですが、今後も議論する必要がある議案だと考えます。

以上で報告終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。川崎委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- | | | |
|------|--------|---------------------------|
| 日程第2 | 議案第26号 | 平成29年度田上町一般会計予算議定について |
| 日程第3 | 議案第27号 | 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について |
| 日程第4 | 議案第28号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について |
| 日程第5 | 議案第29号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について |
| 日程第6 | 議案第30号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について |
| 日程第7 | 議案第31号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について |
| 日程第8 | 議案第32号 | 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について |
| 日程第9 | 議案第33号 | 同年度田上町水道事業会計予算議定について |

議長（皆川忠志君） 次に、日程第2、議案第26号から日程第9、議案第33号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 川崎昭夫君登壇）

予算審査特別委員長（川崎昭夫君） 続きまして、付託された議案第26号から議案第33号

の一般会計予算及び特別会計予算議定までを報告いたします。

今回の予算審査は、田上町の第5次総合計画後期のスタートで、重要な年であります。当町の財政も国の政策に左右されやすく、予算編成は人口減少にも対応しながら、安定した財政運営を図るために5%の事業削減を目標とする努力がうかがわれました。中でも委員が目にしたのは、拠点整備事業関係経費、子ども医療費助成、都市計画用途地域変更等の18件の新規事業の提案でした。重点施策では、安全で快適な暮らしの創造、防災地域整備ですが、それから保健、医療、福祉の充実、教育、文化について、町民の要望が的確に受けられているか、また最少の経費で最大の効果があらわれているか等を委員全員が厳しい目で臨みました。その結果、特に多かった質疑は総務費、教育費であります。質疑は、総質疑も156件にも及びました。これは、調べてみましたら、平成26年の予算委員会での178件に次ぐもので、委員会側も熱のこもった質疑でございました。また、今回は笹川議員のほうから事前に資料提供の申し入れ等もありまして、執行側も以前と比べまして丁寧な回答、答弁ができたのではないかと総括させていただきます。

以上、議案26号から33号までの8議案について簡単に報告しましたが、全議案原案可決でございました。

それから最後に、町長への総括質疑について簡単に報告いたしたいと思います。総括質疑は6件でございました。

最初に、(仮称)地域交流会館等の名称についてでございますが、仮称はいつとれるのか、名称決定の方向性と時期についてを問うものでございましたが、答弁は、住民説明後、一般公募するというものであります。

2件目は、農業委員の人選についてですが、答弁は、制度が変更になり、委員数も14人から10人として、人選は農家組合で行っておりますが、町長に後日後から報告があるというものであります。

それから、3件目ですが、1億円助成の意義について問うものでございますが、現在準工業地帯と変更手続をしている中で、29年度も継続措置していく考えであるということです。なお、本日この後全協の計画されていますが、協議題である企業誘致で新たな提案、質疑が出てくるものと思います。

それから、4件目ですが、住宅リフォーム補助金の継続についてですが、生活環境向上、人口減少問題対応等を踏まえて、とりあえず3年間で終了しましたが、継続については検討して対応していきたいとの答弁でございました。

それから、5件目ですが、消防団の処遇改善と29年度の予算づけはということの

質疑でしたが、交付税なしの中で、出動手当の引き上げ、団員には湯っ多里館の招待券を配付等を行っているが、今後も団員の要望に応え、充実、強化を図っていくとの考えの答弁でございました。

最後に、臨時職員の処遇改善についてですが、保健師、保育士の確保については、正規職員の採用は多く応募いただいているのですが、臨時職員の希望は少ないという現状だそうです。全て正規職員対応というわけにはいきませんが、大学連携等の対応等で職員の確保に努力していく考えであるという答弁でございます。

以上で報告終わります。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。川崎委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第26号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第33号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議員派遣の件について

議長(皆川忠志君) 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決しました。

日程第11 閉会中の継続調査について

議長(皆川忠志君) 日程第11、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今月2日から本日までの20日間でありましたが、大変長い期間にわたりまして、特に29年度の予算審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

予算審査の初日から、川崎委員長、高取副委員長さんから毎日丁寧な報告をいただきました。先ほど委員長の報告にありましたように、156件という大変多くの質疑があったというようなことで、また内容についても担当課長から上がってきた報告書によると、大変いろいろな多岐にわたりましての質問があったようでありますので、また今後事業推進に当たりましては参考にさせていただきたいと思っております。本当に長い時間でありましたが、大変ありがとうございました。

また、これから6月議会まではしばらくあるわけですが、田上町の発展のためにご尽力をお願いしたいということと、先般の19日の田上町の第65回の成人式にご出席をいただきましてありがとうございました。あのよう到大変整然とした成人式でありましたので、大変喜んでいるわけですが、ここ数年田上町の成人式というのは本当に整然と、最後の第2部の中学生の吹奏楽演奏まで大変整然としたもので、大変立派だったなと思っているところであります。

また、これから24日は小学校の卒業式でありますし、4月に入りますと小・中の入学式がございますので、ご臨席いただければと、こう思っております。

大変ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成29年第2回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時49分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月21日

田上町議会議長 皆 川 忠 志

田上町議会議員 高 取 正 人

” 議員 笹 川 修 一

別紙

平成29年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第4号 平成29年3月21日（火） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第2	議案第26号	平成29年度田上町一般会計予算議定について	原案可決
第3	議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	原案可決
第4	議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	原案可決
第5	議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	原案可決
第6	議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	原案可決
第7	議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	原案可決
第8	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	原案可決
第9	議案第33号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	原案可決
第10		議員派遣の件について	決 定
第11		閉会中の継続調査について	決 定

日程	議案番号	件名	議決結果
		閉会	